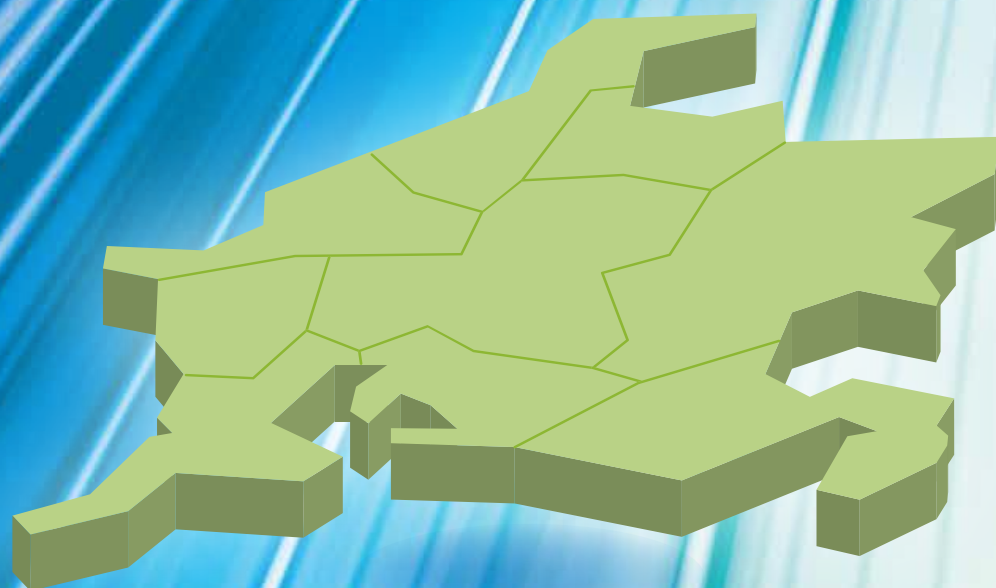
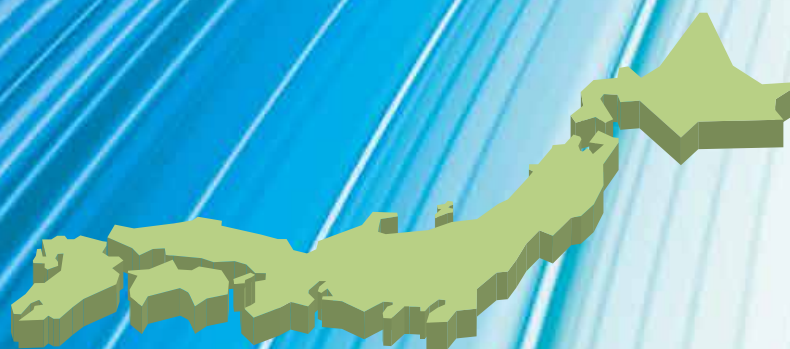


中部プロジェクト2016

CHUBU PROJECT



中部プロジェクト 2016

中部プロジェクト 2016

発刊にあたって

当財団は、前身である財団法人中部産業活性化センター、社団法人中部開発センターおよび財団法人中部空港調査会の3団体の理念および事業を継承して、中部圏の9県を事業領域とする総合的・中立的な地域シンクタンクとして、広域計画、産業振興、航空・空港、地域経営に関する調査研究事業の推進と情報発信に努めております。

さて、中部圏は日本のものづくりの中心であるとともに、観光や商業においても伸展しておりますが、少子高齢化時代を迎えて将来を見据えた中長期的な対応を求められております。

こうしたなか、中部圏におきましては、インフラの整備や地域活性化、競争力強化につながるプロジェクトが数多く推進されており、各県における代表的なプロジェクトを分かりやすく地図上にまとめた「中部プロジェクトマップ」を毎年発行しておりますが、今年度は、さらにその最新情報をとりまとめ「中部プロジェクト 2016」として発刊することといたしました。

本プロジェクト集が、活力ある中部圏の実現に向けて取り組んでおられる国、県、市町村などの行政機関、産業界、研究者の皆様の参考資料として活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本書の編集にあたりましてご協力を賜りました関係者の皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、各プロジェクトの成功が中部圏のさらなる発展・活性化につながりますことを祈念いたします。

2016年5月

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

CONTENTS

1 交通・流通

金沢港整備事業	2
福井港整備事業	4
敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナル整備事業	6
超電導リニアによる中央新幹線	8
北陸新幹線	10
三遠南信自動車道	14
濃飛横断自動車道	16
小松白川連絡道路	18
岐阜南部横断ハイウェイ	20
新東名高速道路	22
中部横断自動車道	24
清水港整備事業	26
東海環状自動車道	28
名古屋環状2号線（名古屋第二環状自動車道、国道302号）	30
中部国際空港機能強化（完全24時間化）	32
名古屋港ふ頭再編改良事業	34
国際海上コンテナターミナル整備（名古屋港）	36
蒲郡地区 国際物流ターミナル整備（三河港）	38
国際海上コンテナターミナル（霞4号幹線）整備（四日市港）	40
新名神高速道路	42

2 観光・交流・教育・イベント等

立山黒部ジオパーク	48
北アルプスゴールデンルート	50
金沢城公園整備事業	52
福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会	54
恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク	56
松本城南・西外堀復元事業	58
南アルプスユネスコエコパークの推進	60
岐阜公園再整備事業	62
ぎふ清流福祉エリアの整備	64
国営木曾三川公園	66
富士山世界遺産センター（仮称）	70
あいちトリエンナーレ 2016	72
第31回国民文化祭・あいち2016	74
愛・地球博記念公園	76
岩ヶ池公園整備事業	78
亀城公園再整備事業	80
油ヶ淵水辺公園	82
東三河ふるさと公園	84
名古屋城本丸御殿の復元	86
東山動植物園再生プラン	88
新生美術館整備事業	90
（仮称）彦根総合運動公園整備事業	92

1

2

3

4

5

6

3 産業・技術・情報

東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想	96
富山県企業立地促進計画(第二期)	98
北陸産業競争力強化戦略	100
いしかわサイエンスパーク	102
革新的イノベーション創出プログラム(COI)	
「革新材料による次世代インフラシステムの構築～安全・安心で地球と共存できる数世紀社会の実現～」	104
エネルギー研究開発拠点化計画	106
長野県「地域イノベーション戦略」	110
東海産業競争力協議会報告書「TOKAI VISION」	112
国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」	114
かかみがはら航空宇宙科学博物館リニューアル推進事業	116
テクノプラザ	118
フォトンバレープロジェクト	120
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト	122
ファルマバレープロジェクト	124
未来創造「新・ものづくり」特区新・産業集積エリア整備事業	126
愛知県国家戦略特別区域	128
愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン	130
北名古屋ごみ焼却工場建設事業	132
サイエンス・クリエイト21計画	134
豊橋市バイオマス資源利活用施設整備事業	136
地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区	138
草津市立クリーンセンター更新整備事業	142

4 治水・利水

利賀ダム建設事業	146
国営総合農地防災事業庄川左岸地区	148
足羽川ダム建設事業	150
三峰川総合開発事業(美和ダム再開発事業)	152
新丸山ダム建設事業	154
国営総合農地防災事業新濃尾地区	156
天竜川ダム再編事業	158
沼川流域治水対策	160
国営総合農地防災事業矢作川総合第二期地区	162
設楽ダム建設事業	164
一級河川安永川都市基盤河川改修事業	166
川上ダム建設事業	168

5 都市開発

静岡都心整備	172
沼津駅周辺総合整備事業	174
2期岐阜市中心市街地活性化基本計画	176
愛知県医療療育総合センター(仮称)	178
JRゲートタワー計画	180
築地ポートタウン計画	182
ささしまライブ24	186
名古屋駅周辺地下公共空間整備	188
久居駅周辺地区整備事業久居駅周辺地区都市再生整備計画	190
(仮称)市民総合交流センター	192

6 中部圏の各プロジェクト

富山県	196
石川県	198
福井県	200
長野県	202
岐阜県	204
静岡県	206
愛知県	208
三重県	210
滋賀県	212



C H U B U P R O J E C T

1 |

交通・流通

地域産業の国際競争力の強化へ

金沢港整備事業

問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所
920-0331 石川県金沢市大野町 4-2-1
076-267-2241

石川県土木部港湾課
920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1
076-225-1746

プロジェクトホームページ

<http://www.kanazawa.pa.hrr.mlit.go.jp/114/115/117/>

● 事業の背景・目的

- ・これまで金沢港には水深 10m までの岸壁しかなく、近年、大型化する国際船が入港できないことから、地元企業は大型船舶が入港する太平洋側の港湾まで貨物を陸上輸送するなど、非効率な企業活動となっていた。
- ・このため 2006 年度より、船舶の大型化に対応した大浜地区国際物流ターミナル（水深 13m）整備事業に着手し、事業効果の早期発現を図るため、2008 年 11 月に水深 12m で供用を開始している。
- ・現在は水深 13m 化に向けた航路の増深、航行船舶安全確保のための防波堤の改良、大型船が 2 隻同時接岸のための岸壁延伸工事を実施している。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・本ターミナルの供用により大型船の入港が可能となり、物流の効率化による輸送コストの削減が図られ、地域産業の国際競争力強化や産業立地による地域の活性化が期待される。
- ・岸壁延長が 260m から 400m へと延伸されることにより、貨物船の 2 隻同時接岸や大型クルーズ船の接岸が可能となり、更なる物流、人流の効率化が図られる。

■所在地

石川県金沢市

■事業主体

国土交通省北陸地方整備局
金沢港湾・空港整備事務所

石川県

■進捗状況

建設中

■完成目標・時期

2017 年度

■事業費

337 億円

● 計画の概要

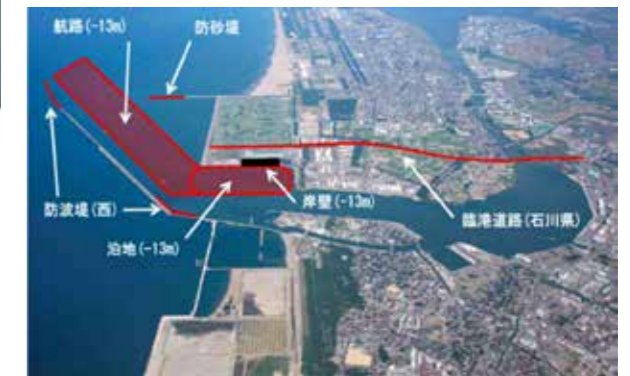
- ・航路、岸壁、泊地の整備（水深 13m）
- ・防波堤等の整備
- ・臨港道路の整備

● 事業の経緯

- 2006 年度 事業着手
- 2006 年 12 月 臨港道路大浜御供田線供用開始
- 2008 年 11 月 大浜地区国際物流ターミナルが水深 12m で供用開始



平成20年11月に供用を開始した大浜国際物流ターミナル



大浜国際物流ターミナル整備事業の概要



- 効果1 入港船舶の大型化による効率的な輸送（海上輸送コストの削減）
 - 効果2 金沢港利用による陸上輸送距離の短縮（陸上輸送コストの削減）
 - 効果3 陸上輸送距離の短縮によるCO₂の削減
- 地域産業の国際競争力の強化
● 産業立地による地域の活性化

福井港整備事業

問い合わせ先

福井県 土木部港湾空港課
〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1
TEL.0776-20-0489

プロジェクトホームページ

■所在地

福井県坂井市、福井市

■事業主体

国土交通省北陸地方整備局 敦賀港湾事務所
(福井分室)
福井県 土木部港湾空港課

■進捗状況

事業実施中

● 事業の背景・目的

福井港における航行の安全を確保するため、航路の浚渫をおこなう

● プロジェクトの特徴・効果

福井港における航行の安全を確保

● 計画の概要

テクノポート福井の工業港として、また福井県嶺北地域を背後圏とする物流基地としての港湾を整備。

(実施中の事業)

- ・ 福井港海岸の侵食対策（離岸堤・護岸 延長 2.6km）
- ・ 航路泊地の埋没対策（浚渫 約5万m³/年）
- ・ 航路への堆砂軽減対策（防砂堤 600m）

● 事業の経緯

- ・ 九頭竜川からの土砂流入による航路埋没対策（浚渫）を毎年実施

● 今後の展望・課題

- ・ 航路への堆砂軽減対策の早期実施

敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナル整備事業

問い合わせ先

福井県土木部港湾空港課
〒910-0005 福井市大手3丁目17-1
TEL 0776-20-0489

プロジェクトホームページ

■所在地

福井県敦賀市

■事業主体

福井県土木部港湾空港課

■進捗状況

1996年度事業着手

■完成目標・時期

2025年度

■事業費・事業規模

約793億円
ふ頭用地造成 22.7ha
防波堤 1330m
- 14m岸壁 280m

● 事業の背景・目的

敦賀港における物流機能のより一層の強化を図るため、鞠山南地区多目的国際ターミナルを整備する。

● プロジェクトの特徴・効果

新たなふ頭用地や岸壁を整備し、船の大型化に対応する。

● 計画の概要

関西・中京の大都市圏の物流を支える日本海側の玄関口としての港湾を整備

● 事業の経緯

2010年度に岸壁を含むふ頭用地 18ha を供用済

2015年度から、新たにふ頭用地の造成に着手

● 今後の展望・課題

岸壁の追加整備が必要

将来にわたり使命を全うするために

超電導リニアによる 中央新幹線

問い合わせ先

東海旅客鉄道株式会社 サービス相談室
〒450-6101 愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4
JR セントラルタワーズ
TEL.050-3772-3910

プロジェクトホームページ

<http://company.jr-central.co.jp/company/others/chuoshinkansen01.html>

● 事業の背景・目的

- ・JR東海は、自らの使命であり経営の生命線である首都圏～中京圏～近畿圏を結ぶ高速鉄道の運営を持続するとともに、企業としての存立基盤を将来にわたり確保していくため、超電導リニアによる中央新幹線計画を全国新幹線鉄道整備法に基づき、進めている。
- ・現在、この大動脈輸送を担う東海道新幹線は、開業から50年以上が経過し、鉄道路線の建設・実現に長い期間を要することを踏まえれば、将来の経年劣化や大規模災害に対する抜本的な備えを考えなければならない。また、東日本大震災を踏まえ、大動脈輸送の二重化により災害リスクに備える重要性がさらに高まっている。このため、その役割を代替する中央新幹線について、自己負担を前提に、JR東海が開発してきた超電導リニアにより可及的速やかに実現し、東海道新幹線と一元的に経営していくこととしている。
- ・超電導リニアにより3大都市圏を直線的に結び、都市間の到達時間短縮効果を最大にすることにより、経済及び社会活動が大いに活性化する。

● 計画の概要

- ・整備計画の内容（2011年5月 国土交通大臣が決定）
建設線：中央新幹線
区間：東京都・大阪市
走行方式：超電導磁気浮上方式
建設に要する費用の概算額（車両費を含む）：90,300億円
最高設計速度：505キロメートル/時
その他必要な事項 主要な経過地：甲府市附近、赤石山脈（南アルプス）中南部、名古屋市附近、奈良市附近
- ・品川・名古屋間工事実施計画（その1）の概要（2014年10月 国土交通大臣が認可）
区間：品川・名古屋間
駅：品川駅、神奈川県（仮称）駅、山梨県（仮称）駅、長野県（仮称）駅、岐阜県（仮称）駅、名古屋駅
線路延長：285.6km
工事費：40,158億円（総工事費は55,235億円（車両費を含む。山梨リニア実験線既設分は除く）
完成予定時期：平成39年（2027年）

■所在地

東京都・大阪市
（主要な経過地：甲府市附近、赤石山脈（南アルプス）中南部、名古屋市附近、奈良市附近）

■事業主体

東海旅客鉄道株式会社

■進捗状況

工事実施計画の認可を受けた品川・名古屋間を建設中

■完成目標・時期

平成39年（2027年）

● 事業の経緯

- ・中央新幹線計画の進捗
 - 1973年11月 運輸大臣が基本計画を決定
 - 1990年2月 運輸大臣が地形、地質等に関する調査を指示
 - 2007年12月 超電導リニアによる中央新幹線について、自己負担による路線建設を前提に、必要な手続きを進めることを決定及び公表併せて、全国新幹線鉄道整備法の適用にかかる基本的な事項について国土交通省に照会（国土交通省は翌年1月に回答）
 - 2008年10月 地形、地質等に関する調査報告書を国土交通大臣に提出
 - 12月 国土交通大臣が残り4項目に関する調査を指示
 - 2009年12月 残り4項目に関する調査報告書を国土交通大臣に提出
 - 2010年2月 国土交通大臣が交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会中央新幹線小委員会（以下「交政審」）に、営業主体及び建設主体の指名並びに整備計画の決定について諮問
 - 5月 交政審において長期試算見通しを含む当社の考え方を説明
 - 2011年5月 交政審が国土交通大臣に答申
 - 国土交通大臣が当社を東京都・大阪市間の営業主体及び建設主体に指名
 - 国土交通大臣が整備計画を決定し、当社に建設を指示
 - ↓ 東京都・名古屋市の環境アセスメントを実施
 - 2014年8月 品川・名古屋間工事実施計画（その1）の認可を国土交通大臣へ申請
 - 10月 国土交通大臣が品川・名古屋間工事実施計画（その1）を認可
 - 12月 品川駅・名古屋駅で工事安全祈願式を執り行い、工事に着手
- ・超電導リニア技術の進捗
 - 1990年6月 山梨リニア実験線の建設計画を運輸大臣に申請、承認
 - 1997年4月 山梨リニア実験線における走行試験開始
 - 2000年3月 運輸省の超電導磁気浮上式鉄道実用技術評価委員会（以下「評価委員会」）において「実用化に向けた技術上のめどは立ったものと考えられる」との評価
 - 2003年12月 有人走行で鉄道の世界最高速度となる581km/hを記録
 - 2004年11月 相対1,026km/hのすれ違い走行を実施
 - 2005年3月 国土交通省の評価委員会において「実用化の基盤技術が確立したと判断できる」との評価
 - 2006年9月 山梨リニア実験線の設備更新及び延伸に係る設備投資計画を決定
 - 2007年1月 山梨リニア実験線の建設計画の変更を国土交通大臣に申請、承認
 - 2009年7月 国土交通省の評価委員会において「営業線に必要な技術が網羅的、体系的に整備され、今後詳細な営業線仕様及び技術基準等の策定を具体的に進めることが可能となった」との評価
 - 2011年12月 国土交通大臣が超電導リニアに関する技術基準を制定
 - 2013年8月 山梨リニア実験線の42.8kmへの延伸と設備更新の工事を完了させ、L0（エル・ゼロ）系により走行試験を再開
 - 2015年4月 1日の走行距離4,064kmを記録
 - 有人走行で鉄道の世界最高速度となる603km/hを記録

● 今後の展望・課題

「工事の安全」、「環境の保全」、「地域との連携」を重視して着実に取り組む。

首都、近畿両圏と北陸が1日行動圏として結ばれる

北陸新幹線

問い合わせ先

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 総務部広報課
〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 (横浜アイランドタワー)
TEL 045-222-9101

プロジェクトホームページ

<http://www.jrtt.go.jp/>

● 事業の背景・目的

- ・新幹線は、全国高速幹線交通体系の根幹として、国土の有効利用と均衡ある発展を図る上で、その整備が国家的課題とされている。
- ・北陸新幹線沿線地域は、首都圏、近畿圏の二大都市圏への近接性、豊かな自然、多彩な歴史・文化、産業・技術の集積など優れた地域特性を持ちながら、これまで高速交通網の整備が遅れていたことなどから、その地域特性が十分に生かされてこなかった。
- ・この優れた地域特性を生かし、個性豊かな地域づくりを進めていくためにも、また多極分散国土の形成を促進するためにも、新幹線の整備が強く望まれている。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・新幹線は、単位輸送量あたりのエネルギー消費量についても、乗用車の1/6、航空機の1/4と小さいことから、環境に優しい省エネ型の交通機関である。
- ・沿線人口、既設新幹線への接続性、首都圏、近畿圏の二大都市圏への直結性からみて、需要及び採算性にも優れた路線である。
- ・北陸新幹線沿線は、土地、労働力、水資源など産業発展のための基本的条件を備え、また自然環境・観光資源に恵まれており、今後の発展に大きな可能性を秘めている。
- ・北陸新幹線は、東海沖地震時などでの東海道新幹線の代替補完機能を果たすとともに、首都、近畿両圏と日本海沿岸の北陸地域を1日行動圏として北陸・中部内陸部に飛躍的発展をもたらすことなどが期待できる。
- ・北陸地域の恵まれた観光・リゾート資源を有効に活用し、東京、大阪などの大都市居住者の余暇需要を満たすことができる。

■所在地

東京都～長野市付近～富山市付近～
小浜市付近～大阪府

■事業主体

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

■進捗状況

事業中・計画中

● 計画の概要

- ・起終点 東京都～大阪府
- ・主な経過地 長野市付近、富山市付近、小浜市付近など
- ・路線延長 約700km (うち東京～高崎間約100kmは上越新幹線と共用)
- ・設計最高速度 260km/h

● 関連事業制度

全国新幹線鉄道整備法

● 事業の経緯

- 1982年 3月 環境影響評価実施のため、高崎・小松間の駅・ルート概要公表
- 12月 高崎・小松間の環境影響評価報告書案を公表
- 1983年 10月 着工準備作業所設置 (長野、富山、金沢)
- 1985年 1月 環境影響評価実施のため、小松・芦原温泉間の駅・ルート概要を公表
- 12月 工事実施計画認可申請 (高崎・小松間)
- 1986年 3月 駅周辺環境整備事業着手 (長野駅、富山駅、金沢駅)
- 1987年 2月 環境影響評価実施のため、芦原温泉・南越間の駅・ルート概要を公表
- 10月 小松・武生間の環境影響評価報告書案を公表
- 1988年 10月 着工準備作業所設置 (福井)
- 1989年 6月 工事実施計画追加認可申請 (高崎・軽井沢間)
- 工事実施計画認可 (高崎・軽井沢間)
- 7月 難工事 (加越トンネル) の着手
- 8月 高崎・軽井沢間建設工事起工式
- 1991年 8月 工事実施計画追加認可申請 (軽井沢・長野間)
- 工事実施計画認可 (軽井沢・長野間)
- 9月 軽井沢・長野間建設工事起工式
- 1992年 4月 高岡・金沢間の環境影響評価報告書案を公表
- 7月 小矢部市・金沢市間の暫定整備計画 (新幹線鉄道規格新線) の決定および建設の指示
- 8月 工事実施計画認可 (西石動 (仮称) 信号場・金沢間)
- 西石動 (仮称) 信号場・金沢間工事起工式
- 金沢駅緊急整備事業起工式
- 1993年 9月 糸魚川市・魚津間の暫定整備計画 (新幹線鉄道規格新線) の決定および建設の指示
- 10月 西糸魚川 (仮称) 信号場、東魚津 (仮称) 信号場間工事起工式
- 1995年 3月 工事実施計画変更認可 (高崎・軽井沢間および軽井沢・長野間)
- 5月 富山駅整備調達事業起工式
- 1996年 3月 工事実施計画認可申請 (小松・南越 (仮称) 間)
- 環境影響評価実施のため、南越 (仮称)・敦賀間のルート概要公表

- 1997年 10月 北陸新幹線（高崎・長野間）竣工、開業
- 1998年 2月 工事実施計画追加認可申請（長野・上越（仮称）間）
- 3月 工事実施計画認可（長野・上越（仮称）間）
長野・上越（仮称）間建設工事起工式
- 2001年 4月 工事実施計画の変更の追加認可申請（上越（仮称）・富山間）
工事実施計画の変更認可（上越（仮称）・富山間）
- 5月 上越・富山間起工式（フル規格）
- 2002年 1月 南越・敦賀間の環境影響評価書の公告・縦覧
- 2004年 12月 政府与党申し合わせによる新たな財源スキーム（既設新幹線譲渡収入の前倒し活用等）
および着工区間の決定（富山・金沢車両基地間、福井駅部等）
- 2005年 4月 工事実施計画追加認可申請（富山・金沢間および福井駅部）
工事実施計画認可（富山・金沢間および福井駅部）
- 2005年 6月 富山・金沢間（フル規格）、福井駅部起工式
- 12月 工事実施計画認可申請（南越（仮称）・敦賀間）
- 2009年 2月 福井駅部完成
- 2009年 12月 整備新幹線問題検討会議等の設置
「整備新幹線の整備に関する基本方針」等決定
- 2010年 8月 「整備新幹線の未着工区間等の取り扱いについて」決定
- 12月 「整備新幹線に関する今後の対応について」決定
- 2011年 12月 「整備新幹線の取扱いについて」決定
- 2012年 6月 工事実施計画認可申請（金沢・敦賀間）
工事実施計画認可（金沢・敦賀間）
金沢・敦賀間建設工事起工式
- 2015年 1月 「整備新幹線の取扱いについて」決定
- 2015年 3月 北陸新幹線（長野・金沢間）竣工、開業

● 今後の展望・課題

北陸新幹線、金沢～敦賀間については2012年6月29日に着工し、現在工事が進められている。
未着工区間の取扱いについては、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて検討がなされている。

三河・遠州・南信州地域の地域基盤の形成

三遠南信自動車道

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 道路部道路計画課
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1
TEL.052-953-8168

プロジェクトホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/seibi/sanen/>
http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/gaiyo_douro/gaiyo_sanen_index.html

● 事業の背景・目的

- ・三遠南信自動車道は、長野県飯田市の中央自動車道を起点として、静岡県浜松市の新東名高速自動車道に至る延長約100kmの高規格幹線道路に位置付けられた一般国道の自動車専用道路である。
- ・地域相互間の連携強化および既存の高速交通体系に取り残された地域への高速サービスを提供するとともに、奥三河、北遠州および南信州地域の秩序ある開発、発展に寄与する道路である。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・浜松市～飯田市の所要時間が約2時間短縮され、三遠南信地域の広域交流が促進される。
- ・地域間交流の障害となっていた国道152号の“通行不能区間”が解消されることにより、地域間交流の促進および生活利便性の向上が期待される。
- ・第三次医療施設※1への搬送時間が短縮し、救命率の向上が期待される。
- ・異常気象時の事前通行規制による交通への影響を受けない安全・安心な道路ネットワークが確保される。
- ・災害発生時における安全な迂回路が確保されることで、地域交通への影響が回避される。

※1 第三次医療施設…心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷など一刻を争う重篤救急患者の救命医療を行う施設

● 計画の概要

- ・起終点 長野県飯田市山本～静岡県浜松市北区引佐町
- ・延長 約100km

■所在地

長野県飯田市山本
～静岡県浜松市北区引佐町

■事業主体

国土交通省

■進捗状況

事業実施中

● 事業の経緯

1972.	9	静岡、愛知、長野三県知事会議で国土開発幹線自動車道の予定路線として法定化を決議
1985.	5	三遠南信道路建設促進期成同盟会設立（長野、静岡、愛知の3県及び関係市町村）
1987.	6	高規格幹線道路に決定
1988.	8	三遠南信自動車道整備連絡調整会議発足
1989.	1	小川路峠道路（矢筈トンネル）着工
1989.	8	飯田市～上村13km 基本計画決定 南信濃村～水窪町13km 基本計画決定 飯田市～上村13km 整備計画決定 水窪町2km 基本計画決定
1990.	11	飯田市（山本～上久堅）15km 基本計画決定
1991.	12	佐久間町～引佐町30km 基本計画決定
1992.	4	飯橋道路事業着手
1993年度		三遠道路事業着手
1993.	7	水窪町～佐久間町20km 基本計画決定
1994.	3	小川路峠道路矢筈トンネル4.8km 供用
1995年度		佐久間道路事業着手
1997.	2	上村～南信濃村12km 基本計画決定 飯橋道路15km 整備計画決定
2000.	4	佐久間町～引佐町28km 整備計画決定
2008.	4	飯橋道路飯田山本IC～天龍峡IC7.2km 供用
2012.	3	三遠道路鳳来峡IC～浜松いなさ北IC13.4km 供用
2012.	4	三遠道路浜松いなさ北IC～浜松いなさJCT0.5km 供用

濃飛横断自動車道

問い合わせ先

岐阜県県土整備部道路建設課
〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1
TEL 058-272-1111

プロジェクトホームページ

■所在地

岐阜県郡上市～岐阜県中津川市

■事業主体

岐阜県

■進捗状況

郡上市～中津川市
地域高規格道路の計画路線
郡上市八幡町～郡上市和良町
地域高規格道路の調査区間
郡上市和良町～下呂市保井戸
地域高規格道路の整備区間

■完成目標・時期

郡上市和良町～下呂市保井戸間は
平成 27 年度に供用予定

●事業の経緯

- ・ H 6 年 12 月 計画路線指定 郡上市八幡町～下呂市～中津川市（約 80km）
- ・ H 7 年 8 月 調査区間指定 郡上市八幡町～下呂市保井戸（約 25km）
※以降 8 km は整備区間に格上げ
- ・ H 8 年 8 月 整備区間指定 下呂市金山町乙原～下呂市保井戸（5 km）
- ・ H 9 年度 金山下呂道路 事業化
- ・ H 11 年度 金山下呂道路 用地買収着手
- ・ H 11 年 6 月 金山下呂道路 杭打ち式開催
- ・ H 12 年 11 月 金山下呂道路 下呂工区起工式
- ・ H 15 年 3 月 金山下呂道路 金山下呂トンネル本体工事発注
- ・ H 20 年度 和良金山道路 事業化
- ・ H 21 年 3 月 整備区間指定 郡上市和良町方須～下呂市金山町乙原（3 km）
- ・ H 21 年 6 月 金山下呂道路 金山下呂トンネル貫通
- ・ H 24 年 7 月 下呂市金山町岩瀬～下呂市保井戸（5.1km（ささゆりトンネル 4.9km を含む））部分供用
- ・ H 24 年 10 月 金山下呂道路 本線 1 号橋上部工架設工事発注
- ・ H 25 年 8 月 和良金山道路 和良金山トンネル本体工事発注
- ・ H 27 年 6 月 和良金山道路 和良金山トンネル貫通

●事業の背景・目的

郡上地域から下呂地域を経由し東濃地域へ至る約 80km の規格の高い道路として計画されており、東海北陸自動車道や東海環状自動車道などと一体となって、岐阜県の高規格道路網を形成する重要な道路

●プロジェクトの特徴・効果

郡上市和良町～下呂市保井戸間の供用により、所要時間が 7 5 分から 5 5 分に短縮される。

●計画の概要

郡上市～中津川市 約 80km を整備

小松白川連絡道路

問い合わせ先

(岐阜県)
岐阜県土木整備部道路建設課
〒500-8570 岐阜市数田南 2-1-1
TEL 058-272-1111

(石川県)
石川県土木部道路建設課
TEL 076-225-1721

プロジェクトホームページ

■所在地
大野郡白川村付近～石川県白山市

■事業主体
未定

■進捗状況
大野郡白川村付近～石川県白山市
地域高規格道路の調査区間

● 事業の背景・目的

大野郡白川村付近から石川県白山市へ至る約 50km の規格の高い道路として計画されており、東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道と一体となって、岐阜県の高規格道路網を形成する重要な道路

● プロジェクトの特徴・効果

小松白川連絡道路の整備によって、大野郡白川村から石川県小松市間の所要時間が約 2 時間から約 50 分に短縮される。

● 計画の概要

小松白川連絡道路は、石川県小松市と岐阜県大野郡白川村を結ぶ延長約 50km の路線である。

● 事業の経緯

- ・ H 6 年 12 月 計画路線指定 大野郡白川村～石川県小松市 (約 50km)
- ・ H 7 年 8 月 調査区間指定 大野郡白川村付近～石川県白山市付近 (約 30km)
- ・ H 12 年度 県境部の長大トンネル (仮称: 加賀飛騨トンネル) について、直轄調査着手
- ・ H 21 年 3 月 ルート帯絞り込み結果の公表

岐阜南部横断 ハイウェイ

問い合わせ先

(中部地方整備局)
(岐阜県) 岐阜県県土整備部道路建設課
〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1
TEL 058-272-1111

■所在地

愛知県丹羽郡扶桑町～各務原市

■事業主体

中部地方整備局道路部 道路計画課
岐阜県

■進捗状況

愛知県丹羽郡扶桑町～各務原市
地域高規格道路の整備区間

プロジェクトホームページ

● 事業の背景・目的

岐阜県南部の中核都市である岐阜市、大垣市、各務原市、美濃加茂市を連絡し、東海北陸自動車道、東海環状自動車道をはじめ、国道22号、156号などの幹線道路と一体となって地域の骨格を形成する延長約40kmの地域高規格道路

● プロジェクトの特徴・効果

岐阜南部横断ハイウェイの整備により、岐阜市、大垣市、各務原市、美濃加茂市の所要時間が大幅に短縮される。また、東海環状自動車道との環状機能により環状内の市町村の事故が約1割削減される。

● 計画の概要

美濃加茂市～大垣市

● 事業の経緯

- ・ H6年12月 計画路線指定 各務原市～大垣市（約30km）
- ・ H11年12月 整備区間指定 愛知県丹羽郡扶桑町～各務原市（2km）
- ・ H12年度 新規着工準備 新愛岐道路（愛知県扶桑町～各務原市、1.8km）

新しい道が未来を創る

新東名高速道路

問い合わせ先

中日本高速道路株式会社
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-18-19
三井住友銀行名古屋ビル
TEL 0120-922-299 (NEXCO 中日本お客さまセンター)

プロジェクトホームページ

<http://www.c-nexco.co.jp>

■所在地
神奈川県海老名市～愛知県豊田市

■事業主体
中日本高速道路株式会社

■進捗状況
●事業中
海老名南 JCT (仮称)～御殿場 JCT
●供用中
御殿場 JCT～豊田東 JCT

■完成目標・時期
2016 年度
海老名南 JCT (仮称)～厚木南 IC (仮称)
2018 年度
厚木南 IC (仮称)～伊勢原北 IC (仮称)
2020 年度
伊勢原北 IC (仮称)～御殿場 JCT

■事業費
神奈川県海老名市～愛知県豊田市
約 4.4 兆円 (事業許可額)

● 事業の背景・目的

- ・1969年に全線開通した東名高速道路は、交通量が開通時の約4倍に達し、慢性的な渋滞や著しい混雑が発生。
- ・混雑が著しい現東名との適切な交通分担を持ち、日本の産業・文化・社会経済活動に大きく寄与するために建設するもの。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・東名の抜本的サービス改善
東名・名神高速道路の交通量の多くの部分が、大都市圏間を結ぶ長距離型の利用で占められている。これらの通過交通を中心に新東名神への転換が図られることにより、東名・名神高速道路の渋滞は抜本的に解消される。その結果、高速道路の定時性が確保され、安定的な輸送体制が実現される。
- ・ダブルネット化による信頼性の向上
東名・名神高速道路は供用開始後40年以上が経過し、老朽化が進みつつある。このため、安全を確保するための恒常的な補修・改良工事が必要となってきた。また、事故や非常事態の発生に伴い、高速道路の通行止めや、一般道への交通流出による地域全体の交通マヒなど、大きな影響が出ている。新東名神の整備により、補修・改良工事や事故、非常事態発生時においても、東名・名神高速道路と互いに補い合うことにより、交通の安定性が確保される。また、交通流出による地域への影響も大きく緩和される。
- ・三大都市圏の連携強化
最短ルートを選択やゆとりのある構造規格の採用により、三大都市圏間の旅行時間が大幅に短縮される。これにより、人や物の流れがスムーズになり、移動時間が短縮される。また、移動範囲が拡大されることにより、社会経済活動が活発になる。

● 計画の概要

- ・起終点 神奈川県海老名市～愛知県豊田市
- ・主な経過地 神奈川県海老名市～厚木市～伊勢原市～秦野市～足柄上郡山北町～静岡県駿東郡小山町～御殿場市～駿東郡長泉町～沼津市～富士市～静岡市～藤枝市～島田市～掛川市～周智郡森町～磐田市～浜松市～愛知県新城市～岡崎市～豊田市
- ・延長 約250Km (清水連絡路、引佐連絡路は含まない)

● 事業の経緯

- 1982年 3月 道路審議会が建設大臣に建議 (長期的には第二東名、名神高速道路を建設)
- 1987年 6月 高規格幹線道路に指定
- 9月 国土開発幹線自動車道の予定路線に組み入れ
- 1989年 1月 第28回国土開発幹線自動車道建設審議会開催
- 2月 横浜市～東海市間の基本計画決定
- 1991年 12月 第29回国土開発幹線自動車道建設審議会開催
- 長泉町～東海市間の整備計画決定
- 1993年 11月 長泉町～東海市間施行命令
- 1996年 12月 第30回国土開発幹線自動車道建設審議会開催
- 海老名市～秦野市間の整備計画決定
- 御殿場市～長泉町間の整備計画決定
- 1997年 12月 御殿場市～長泉町間施行命令
- 1998年 10月 海老名～伊勢原北間施行命令
- 12月 第31回国土開発幹線自動車道建設審議会開催
- 秦野市～御殿場市の整備計画決定
- 2005年 10月 日本道路公団 民営化
- 中日本高速道路株式会社発足
- 2006年 3月 海老名市～豊田市区間 事業許可
- 2012年 4月 御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間開通
- 2015年 2月 浜松いなさ JCT～豊田東 JCT 間開通



君は太平洋を見たか 僕は日本海を見たい

中部横断自動車道

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 道路計画第一課
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館
TEL 048 - 601 - 3151

中日本高速道路株式会社
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-18-19
三井住友銀行名古屋ビル
TEL 0120-922-299 (NEXCO 中日本お客さまセンター)

プロジェクトホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/>
<http://www.c-nexco.co.jp>

● 事業の背景・目的

静岡県と山梨県を結ぶ国道52号は雨量規制区間が6箇所あり、大雨で通行止になることもあります。また、大型車が多いにもかかわらず地形的な制約もあり拡幅等の改良が容易ではありません。

通過交通が中部横断自動車道へ転換することで、国道52号の「生活道路としての機能」が回復すると考えられます。

● プロジェクトの特徴・効果

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点に、山梨県甲斐市を経由して長野県小諸市に至る延長約132kmの高速自動車国道です。

中部横断自動車道により、新東名高速道路、中央自動車道及び上信越自動車道が接続され、周辺地域における生活、産業、観光面の活性化、水害時の交通寸断の改善、地震災害時の緊急輸送路の機能向上、高次医療施設への迅速な移動が可能となるなど、様々な効果が期待されます。

● 計画の概要

- ・ 起終点 静岡県静岡市～長野県小諸市
- ・ 主な経過地 山梨県南巨摩郡南部町～身延町～西八代郡市川三郷町～増穂町～南アルプス市～長野県南佐久郡佐久穂町～佐久市～小諸市
- ・ 延長約 130km

■ 所在地

静岡県静岡市～長野県小諸市

■ 事業主体

国土交通省
中日本高速道路株式会社

■ 進捗状況

- 事業中 新清水 JCT～増穂 IC (仮称)
八千穂 IC (仮称)～佐久南 IC
- 基本計画 長坂 JCT(仮称)～八千穂 IC(仮称)
- 供用中 増穂 IC～双葉 JCT
双葉 JCT～長坂 JCT
(中央自動車道との重複区間)
佐久南 IC～佐久小諸 JCT

■ 完成目標・時期

- 2016年度 六郷 IC(仮称)～増穂 IC(仮称)
- 2017年度 新清水 JCT～六郷 IC(仮称)
八千穂 IC(仮称)～佐久南 IC

■ 事業費

静岡県静岡市～長野県小諸市約5,930億円
(整備計画における概算額)

● 事業の経緯

- 1987年 6月 第四次全国総合開発計画において14,000kmの高規格幹線道路網が閣議決定
- 9月 静岡県清水市(現静岡市)～長野県佐久市間(L=132km)が予定路線として決定
- 1989年 2月 山梨県南巨摩郡増穂町(現富士川町)～山梨県北巨摩郡双葉町(現甲斐市)間(L=16km)が基本計画決定
- 1991年 12月 長野県八千穂村(現佐久穂町)～長野県佐久市間(L=23km)が基本計画決定
- 静岡県清水市(現静岡市)～山梨県南巨摩郡増穂町(現富士川町)間(L=59km)が基本計画決定
- 山梨県南巨摩郡増穂町(現富士川町)～山梨県北巨摩郡双葉町(現甲斐市)間(L=16km)が整備計画決定
- 1993年 11月 山梨県南巨摩郡増穂町(現富士川町)～山梨県北巨摩郡双葉町(現甲斐市)間(L=16km)に施工命令
- 1996年 12月 静岡県清水市(現静岡市)～山梨県南巨摩郡増穂町(現富士川町)間(L=59km)が整備計画決定
- 佐久南 IC～佐久 JCT(現佐久小諸 JCT)間(L=8km)が整備計画決定
- 1997年 2月 山梨県北巨摩郡長坂町(現北杜市)～長野県南佐久郡八千穂村(現佐久穂町)間(L=34km)が基本計画決定
- 1998年 4月 長野県佐久南 IC～長野県佐久 JCT(現佐久小諸 JCT)間(L=8km)に施工命令
- 12月 長野県八千穂村(現佐久穂町)～長野県佐久市間(L=23km)が整備計画決定
- 静岡県清水市(現静岡市)～山梨県南巨摩郡増穂町(現富士川町)間(L=59km)に施工命令
- 2002年 3月 白根 IC～双葉 JCT間(L=6.8m)が供用開始
- 2004年 1月 長野県八千穂村(現佐久穂町)～長野県佐久市間(L=23km)の整備計画変更(直轄高速方式で整備)
- 3月 南アルプス IC～白根 IC間(L=3km)が供用開始
- 2006年 2月 富沢 IC～六郷 IC間(L=28km)の整備計画変更(直轄高速方式で整備)
- 12月 増穂 IC～南アルプス IC間(L=6.22km)が供用開始
- 2010年 12月 長坂 JCT～八千穂 IC間(L=34km)の計画段階評価の試行
- 2011年 3月 佐久南 IC～佐久小諸 JCT間(L=7.8km)が開通
- 2012年 4月 身延山 IC 追加の整備計画変更
- 2013年 6月 中富 IC 追加の整備計画変更



人流と物流を創造する港湾

清水港整備事業

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局港湾空港部港湾計画課
〒455-8545 愛知県名古屋市港区築地町2
TEL.052-651-6463

国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所
〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町7-2
TEL.054-352-4146

静岡県交通基盤部港湾局港湾整備課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL.054-221-3053

プロジェクトホームページ

<http://www.shimizu.pa.cbr.mlit.go.jp/>

●事業の背景・目的

・清水港は、中京圏と首都圏を結ぶ国土幹線にあり、高速道路をはじめ主要幹線道路とも近接していることから、国内外の物流拠点として重要な役割を果たしており、地域経済と共に発展してきた。企業の国際化、東アジアの準国内化が叫ばれる今日、国際貨物輸送の主流は国際海上コンテナが占めており、輸送の効率性の観点から年々コンテナ船が大型化している。そこで、海上コンテナ輸送の拡大と船舶の大型化に対応してコンテナ貨物取扱施設の整備を開始、現在、新興津国際海上コンテナターミナル第1バースを供用、第2バースを暫定供用中である。

●プロジェクトの特徴・効果

- ・船舶の大型化に対応した高規格な国際海上コンテナターミナルを整備することにより、清水港に寄港する超大型船が喫水調整をすることなく着岸可能になり、荷役コストの低減を図ることができ、静岡県を中心とした背後圏の産業、経済の発展に寄与することができる。
- ・コンテナ貨物取扱個数は過去10年間で約1.8倍となっていると共に、静岡県における活発な経済活動から、今後更に取扱量増加も見込まれるため、2008年度から、新興津国際海上コンテナターミナル第2バースの整備を開始した。
- ・想定される東海地震を考慮し、地震に強い岸壁（耐震強化岸壁）として整備する。

■所在地

静岡県静岡市

■事業主体

国土交通省、静岡県

■進捗状況

事業実施中

●計画の概要

- ・新興津国際海上コンテナターミナル第1バース（供用中）
 - ・水深15m、延長350m
- ・新興津国際海上コンテナターミナル第2バース（2008年度～）
 - ・水深15m、延長350m
 - ・コンテナふ頭の拡大、一般貨物ヤードとアクセスを整備。

●関連事業・制度

- 湾岸機能施設整備事業

●事業の経緯

1952年	特定重要港湾指定
1954年	港湾計画策定
1960年	港湾計画改訂
1966年	港湾計画改訂
1969年	興津第2埠頭コンテナクレーン供用
1981年	港湾計画改訂
1982年	袖師第1埠頭コンテナターミナル供用
1989年	日の出地区再開発事業着手
1995年	港湾計画改訂
1995年11月	清水港港湾計画に位置付け
1996年	輸入促進地域（FAZ）に指定される
1999年11月	現地着工
2003年	新興津コンテナターミナル供用
2003年	第1バースを供用開始
2004年	港湾計画改訂
2008年	新興津地区 2B 着工
2008年	第2バースの整備に着手
2013年	新興津地区 2B 暫定供用
2014年	新興津緑地供用

●今後の展望・課題

- ・今後、外貿コンテナと外内貿一搬貨物を集約した高機能な国際物流拠点を整備していく予定。

未来への道をきり拓く、MAGロード

東海環状自動車道

■所在地
愛知県豊田市～三重県四日市市

■事業主体
国土交通省、中日本高速道路株式会社

■進捗状況
事業中

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 道路部道路計画課
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1
TEL.052-953-8168

中日本高速道路株式会社
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル
TEL.052-222-1620

プロジェクトホームページ

http://www.cbr.mlit.go.jp/tajimi/senmon/douro/douro_migi_0.html
<http://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/jimusho/toukaikanjyou/index.html>
<http://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/jigyuu/tokai/index.htm>
<http://www.c-nexco.co.jp>

● 事業の背景・目的

・東海環状自動車道は、愛知・岐阜・三重の3県の都市を環状に連結し、東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、新東名・新名神高速道路などの高速自動車道と一体となって広域的なネットワークを形成し、東海地域の骨格として地域連携の軸となる、延長約160kmの自動車専用道路

● プロジェクトの特徴・効果

- ・所要時間の短縮
岐阜市・関市、豊田市、土岐市、大垣市、四日市市間の所要時間が大幅に短縮する。
- ・ルートを選択肢の拡大
渋滞時や、事故・工事による通行規制時にルートを選択できる。
- ・観光地へのアクセス性向上
日帰り可能な2時間で移動できる範囲が拡大し、更なる観光の振興が期待される。

● 計画の概要

- ・起 終 点 愛知県豊田市～三重県四日市市
- ・延 長 約 160km

● 事業の経緯

1982～1983年度	国土、農林水産、通産、運輸、建設の5省庁で、東海環状都市帯整備計画調査を実施
1987年 6月	高規格幹線道路に指定
1989年 1月	土岐～関間 都市計画決定
1992年 10月	美濃加茂 IC・SA 都市計画変更
1993年 4月	一般国道475号に路線指定
1996年度	土岐～関間 工事着手
1996年 10月	関～養老間 都市計画決定
1997年度	北勢～四日市間 工事着手
1998年度	豊田～瀬戸間 工事着手
2000年度	豊田東 JCT～美濃関 JCT 間 一般有料道路事業許可 瀬戸～土岐間 工事着手
2000年 4月	美濃関 JCT 都市計画変更
2005年 3月	豊田東 JCT～美濃関 JCT 間 開通
2005年度	美濃関 JCT～関広見 IC 間 工事着手
2007年 4月	養老～北勢間 都市計画決定
2007年度	関～養老間 工事着手
2007年 12月	五斗蒔 PA 開業
2009年 4月	美濃関 JCT～関広見 IC 間 開通
2011年度	関広見 IC～新四日市 JCT 一般有料道路事業認可 (大野・神戸 IC)～大垣西 IC 工事着手
2012年度	大垣西 IC～養老 JCT 2車線開通 関広見 IC～(高富 IC) 工事着手
2013年度	養老 JCT～(養老 IC) 工事着手
2014年度	(糸貫 IC)～(大野・神戸 IC) 工事着手 (養老 IC)～(北勢 IC) 工事着手



ひろがる環つながる輪

名古屋環状2号線 (名古屋第二環状自動車道、国道302号)

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 道路部道路計画課
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1
TEL.052-953-8168

中日本高速道路株式会社
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル
TEL.0120-922-229 (NEXCO 中日本お客さまセンター)

プロジェクトホームページ

http://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/jigyo/sinsetu_kaitiku/302/road_302.htm
<http://www.c-nexco.co.jp>

● 事業の背景・目的

・名古屋環状2号線は、名古屋市中心に放射状に伸びる幹線道路や名古屋高速道路と主要地点で連絡し、名古屋都市圏をネットワークする延長約66kmの主要幹線道路。自動車専用道路と一般道路の2つの役割を持つばかりではなく、沿道との調和をはかる環境づくりも重視した構成になっている。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・高速道路ネットワークが名古屋港へ直結するため、北陸方面および近畿方面への物流の移動時間が短縮。ものづくり中部を支える基盤となり、国際競争力アップにつながる。
- ・東海地震等の災害の際、名古屋港から緊急物資を輸送する緊急輸送路として、伊勢湾岸自動車道に加え、名古屋環状2号線も利用でき、早期に復興支援を行なうことが可能となる。
- ・南北の交通軸を強化し渋滞の緩和を図る。
- ・住宅地へ侵入する通過車両を減らし、生活空間の環境・安全性の向上を図る。

● 計画の概要

(専用部)

- ・起 終 点 名古屋市
- ・延 長 66km

■ 名古屋南 JCT
(愛知県名古屋市緑区)



■ 所在地

愛知県名古屋市、日進市、春日井市、清須市、海部郡菟目寺町、大治町、飛島村

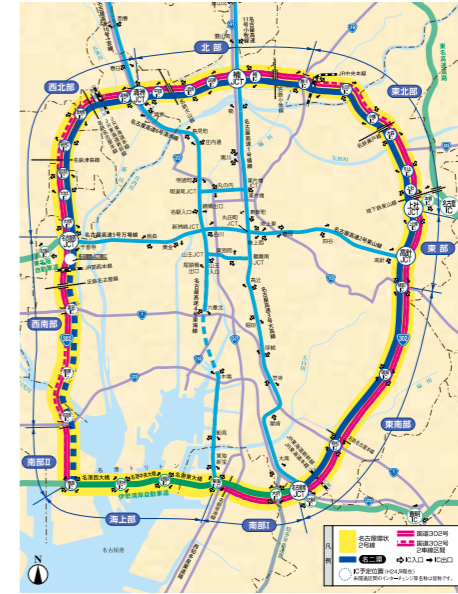
■ 事業主体

国土交通省、中日本高速道路株式会社

■ 完成目標

名古屋南 JCT ~ 高針 JCT (2010 年度)

■ 整備状況図



● 事業の経緯

- 1957年 9月 名古屋市外周部に外環状街路として都市計画決定(幅員25m)が告示
- 1967年 3月~1968年 10月 幅員50~60mを基本とする名古屋環状2号線陸上部の都市計画決定が告示
- 1969年 12月 環状線のうち西北部区間が一般国道302号に路線指定
- 1971年 4月 一般国道302号の建設省直轄事業化が決定され、愛知国道工事事務所が設立
- 1974年 11月 環状線全線が一般国道302号に路線指定
- 1979年 8月 海上部(自動車専用道路:L=9.83km)の都市計画決定が告示
- 1980年 4月 北部区間(L=8.6km)が暫定2車線で供用開始。海上部直轄部分の事業開始
- 1982年 4月 名東区高針地区(L=0.7km)が暫定2車線で供用開始
- 11月 都市計画変更が告示
- 1983年 2月 近畿自動車道(名古屋市名東区~名古屋市中川区)の施行命令
- 5月 中川区服部地区(L=0.4km)が暫定2車線で供用開始
- 1984年 2月 春日井市勝川地区(L=0.3km)が暫定2車線で供用開始
- 1985年 3月 名港西大橋関連区間(L=3.2km)が供用開始
- 4月 中川区富田地区(L=1.0km)、飛島村木場地区(L=2.7km)が暫定2車線で供用開始
- 1986年 3月 名東区高針地区(L=0.7km)が暫定2車線で供用開始
- 1987年 4月 港区南陽地区(L=0.4km)が暫定2車線で供用開始
- 1988年 3月 西南部23号交差点~1号交差点間(L=5.3km)が暫定2車線で供用開始
- 西北部名古屋西JCT~22号交差点間(L=5.0km)が暫定2車線で供用開始
- 近畿自動車道名古屋亀山線名古屋西JCT~清州東IC間(L=8.5km)が供用開始
- 2009年 4月 近畿自動車道伊勢線(名古屋西JCT~飛島JCT)整備計画決定
- 2011年 3月 近畿自動車道(東名阪の一部)が「名二環」に名称変更
- 「名二環」高針JCT~名古屋南JCT間(L=12.7km)開通
- 東南部全区間(L=11.4km)開通(一部暫定2車線)
- 東北部全区間(L=9.0km)開通(一般道路部全線(L=58.6km)開通)
- 12月 東南部 平針五丁目交差点から水主ヶ池交差点間(L=10.1km)4車線化完了(東南部全区間の4車線化完了)
- 2012年 4月 近畿自動車道伊勢線(名古屋西JCT~飛島JCT)事業許可

完全 24 時間化を目指すセントレア

中部国際空港機能強化 (完全 24 時間化)

問い合わせ先

愛知県振興部航空対策課
〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-2
TEL 052 - 954 - 6131

プロジェクトホームページ

● 事業の背景・目的

中部国際空港は、開港以来、成田国際空港、関西国際空港と並ぶ国際拠点空港として、我が国の航空輸送の発展の一翼を担っており、国内外の人・モノの交流に大きく貢献してきた。

国においては、直面する人口減少社会に歯止めをかけ、首都圏への一極集中の弊害を是正していくこと、それに並行して地方創生を進めていくことを国土づくりの重要な課題に掲げており、中部圏、特に東海3県では、首都圏に負けない定住圏形成を目指し、「モノづくり」基盤の一層の充実を図るとともに、医療・教育・観光基盤の整備にも全力を挙げている。

中でも、観光分野においては、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向け、訪日外国人2,000万人を目標に取り組み、早期達成が見えてきた。中部圏としても、我が国が初めて経験する交流人口増大の流れを的確に捉え、年間で訪日外国人200万人、航空貨物取扱量30万トンの取込を目指し、国とも連携・協力し、地域一丸となって取組を進めている。

また、リニア中央新幹線の全線開通による巨大都市圏の誕生という大きなインパクトの活用や国の中枢機能の分担等を確実に担うためには、我が国の国際ゲートウェイの一翼を担う中部国際空港の二本目滑走路(完全24時間化)を始めとする機能強化の早期実現が不可欠である。

■所在地

愛知県常滑市

■事業主体

未定

■進捗状況

構想中

■完成目標・時期

未定

■事業費

未定

● 事業の経緯

平成10年3月

・岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市、関係する国の地方支分部局などの代表者で構成する中部新国際空港推進調整会議が、『中部国際空港の計画案(最終まとめ)』として、滑走路本数を2本とする将来構想をとりまとめ

平成17年2月

・中部国際空港開港(滑走路は1本)

平成17年9月

・(社)中部経済連合会が、中部国際空港及び愛知万博の二大事業の成果を踏まえた『魅力と活力溢れる中部の実現』に向けた活動方針を発表し、その中で「2本目滑走路の実現」を提言

平成19年5月

・愛知県知事の呼びかけにより、関係者間で今後の活動方策等の合意形成を図るため、中部国際空港二本目滑走路整備促進会議を開催

・自由民主党中部国際空港拡充議員連盟の設立

平成19年6月

・(財)中部空港調査会が「中部国際空港における複数滑走路の必要性」を緊急提言

平成20年4月

・中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会の設立

平成26年4月

・中部国際空港拡充議員連盟(与党)の設立

平成27年7月、11月

・中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会として、国土交通省等へ要望活動を実施

(11月の要望内容)

1 二本目滑走路を始めとする機能強化の実現に向けた環境整備のため、国が主体となって必要な調査検討に取り組むこと。

2 ビジット・ジャパン地方連携事業等インバウンド旅客の増加に向けた施策を始めとする航空需要拡大の取組を一層推進すること。

3 空港利用者の利便性向上のため、道路・鉄道等アクセスの充実に取り組むこと。

4 伊勢志摩サミットの開催に向け、海外からの賓客をお出迎えする空港として、CIQの充実やファーストレーンの設置を始めとした機能強化に対応すること。

平成27年8月、11月

・中部国際空港拡充議員連盟総会の開催



提供 中部国際空港株式会社

名古屋港ふ頭再編 改良事業

問い合わせ先

中部地方整備局港湾空港部港湾計画課
〒460-8517 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
TEL.052-209-6323

プロジェクトホームページ

■所在地

名古屋市港区 名古屋港

■事業主体

中部地方整備局港湾空港部
名古屋港管理組合

■進捗状況

事業実施中（平成27年度新規事業採択）

■完成目標・時期

2021年度

■事業費

約182億円

● 事業の経緯

平成27年度新規事業採択

● 今後の展望・課題

金城ふ頭の交流機能の整備を見据え、完成自動車の物流機能の住み分けを図り、効率的かつ安全な完成自動車の輸送体系を実現する必要がある。

● 事業の背景・目的

我が国の基幹産業である自動車関連産業の国際競争力を維持強化することを目的として、名古屋港（金城ふ頭地区）において、非効率な荷役形態の改善及び船舶の大型化への対応を図るため、施設利用の再編に合わせて水深12mの国際物流ターミナルの整備を行う。

● プロジェクトの特徴・効果

完成自動車の外貨貨物輸出の増加に適切に対応することで、地域産業の国際競争力強化が図られる。名古屋港は我が国の4割を占める最大の自動車取扱拠点であり、耐震機能の確保により国内各地及び世界の全方面と結ぶ航路ネットワークの保全が図られる。これらを通じ、我が国全体の自動車産業の競争力強化、裾野の広い関連産業も含めた雇用の確保等が図られる。

● 計画の概要

- 岸壁（水深12m）1バース
- 泊地（水深12m）
- 航路・泊地（水深12m）
- 岸壁（水深12m）（改良）1バース
- 泊地（水深12m）
- 埠頭用地



写真提供：名古屋港管理組合

国際海上コンテナターミナル整備（名古屋港）

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局港湾空港部港湾計画課
〒460-8517 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
TEL.052-209-6323

プロジェクトホームページ

■所在地	愛知県飛島村 名古屋港
■事業主体	中部地方整備局港湾空港部 名古屋港管理組合
■進捗状況	事業実施中
■完成目標・時期	平成28年度
■事業費	708億円

● 計画の概要

平成14年度事業採択

- 岸壁（水深16m）延長350m（耐震強化）完了
- 泊地（水深16m）完了
- 航路・泊地（水深16m）完了
- 東航路（水深16m）平成28年度完了予定
- 道路（改良）完了
- 上物（管理棟、ゲート、AGV、RTG等）完了

● 事業の経緯

- 2005年12月飛島ふ頭南側コンテナターミナル第1バース（TS2）供用
- 2008年12月飛島ふ頭南側コンテナターミナル第2バース（TS1）供用
- 2015年10月28日東航路水深18m 暫定供用開始

● 事業の背景・目的

- ・ 増加するコンテナ貨物への対応
外貨コンテナ貨物取扱の増加に伴う既存施設能力不足を解消する
- ・ 大型化するコンテナ船への対応
世界におけるコンテナ船の大型化に対応し、船舶航行の制約を解消することにより、物流効率化に貢献する
- ・ 大規模地震への対応

● プロジェクトの特徴・効果

ターミナル整備により、大型化したコンテナ船も名古屋港を利用することができるようになり、貨物輸送コスト削減の効果がある
新たに耐震強化コンテナターミナルが整備され、震災後も名古屋港で取り扱うことが可能となり、他港への輸送と比較して陸上輸送距離の短縮による、輸送コストの削減効果が期待される

No.1 国際海上コンテナターミナル整備事業



写真提供：名古屋港管理組合

完成自動車の国際海上輸送のハブ港を目指して

蒲郡地区 国際物流ターミナル 整備 (三河港)

問い合わせ先

愛知県建設部港湾課
〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2
TEL 052-954-6562

プロジェクトホームページ

kowan@pref.aichi.lg.jp

■所在地

愛知県蒲都市

■事業主体

愛知県

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

2019年度

■事業費

120億円

● 事業の背景・目的

- ・三河港は三河湾東部に位置し、臨海部には輸送機械の加工組立を中心とした多くの企業が立地しており、原材料や製品の内外貿易の重要な物流拠点としての役割を果たしている。特に自動車の輸出入基地として、世界でもトップクラスの取扱いを誇っている。
- ・近年の船舶の大型化による岸壁水深およびバース長の不足を解消し、荷役の効率化、安全性の向上、港湾物流機能の強化を図るため、蒲郡地区に国際物流ターミナル（-11m）を整備する。

● プロジェクトの特徴・効果

本ターミナルを整備することにより、大型船の入港が可能となり、港湾貨物取扱の効率化を図ることができ、背後圏の産業、経済の発展につながる。

● 計画の概要

- ・岸壁（-11m）250m
- ・泊地（-11m）67ha
- ・航路（-11m）111ha
- ・ふ頭用地 6.3ha



● 事業の経緯

1996年事業着手
2015年ふ頭用地を一部供用開始

● 今後の展望・課題

今後も取扱貨物量の増大や入出港船舶の大型化などに対応するため、ふ頭用地の整備を進める。

背後圏産業の強靱化に向けて

国際海上コンテナターミナル (霞4号幹線)整備(四日市港)

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課
〒460-8517 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
TEL 052-209-6323

プロジェクトホームページ

■所在地

三重県四日市市

■事業主体

国土交通省
四日市港管理組合

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

平成29年度

■事業費

755億円(霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル整備費 含む)
うち 霞4号幹線 359億円

● 計画の概要

【整備済】 霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル (W80)

岸壁(水深14m)、泊地、霞防波堤

上物(ふ頭用地、荷役機械)

【実施中】 霞4号幹線

● 事業の経緯

2006年 霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル (W80) 供用開始

● 事業の背景・目的

- ・生活・産業を支える四日市港の発展
増大する港湾関連交通を円滑に高速交通網に連絡することにより、定時性・即時性が確保され、港湾貨物の輸送コスト削減や、港湾サービス水準の向上を図ります。
- ・周辺道路への負荷の軽減
増大することが予測される港湾関連交通を、周辺道路(国道23号)へ環境負荷をかけることなく背後地へと結びます。
- ・災害時の信頼性確保
霞ヶ浦ふ頭は、霞大橋一本のみで結ばれた出島方式のため、災害時等の緊急物資輸送やふ頭内で働く労働者等の安心・安全も確保のためのリダンダンシー(代替機能)を確保します。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・霞4号幹線が整備されることにより、四日市港の霞ヶ浦地区と伊勢湾岸自動車道が円滑に連絡できるようになり、貨物輸送の即時性・定時性の確保、物流コスト・環境負荷の低減が図られます。
- ・四日市港の霞ヶ浦地区は、背後地へのアクセス道路が霞大橋一本のみであり、災害時のアクセスのリダンダンシー(代替性)が確保されます。

日本のまん中に、元気な流れ

新名神高速道路

問い合わせ先

中日本高速道路株式会社
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル
TEL 0120-922-299 (NEXCO 中日本お客さまセンター)

西日本高速道路株式会社
〒530-0003 大阪府大阪市北区堂島 1-6-20 堂島アバンザ
TEL 0120-924-863 (NEXCO 西日本お客さまセンター)

プロジェクトホームページ

<http://www.c-nexco.co.jp/>
<http://www.w-nexco.co.jp/>

● 事業の背景・目的

- ・1965年に全線開通した名神高速道路、1970年の大阪万博開催に合わせて開通した中国自動車道は、交通量が開通時より大幅に増大し、慢性的な渋滞や著しい混雑が発生。
- ・混雑が著しい現名神・中国道との適切な交通分担を持ち、日本の産業・文化・社会経済活動の振興に大きく寄与するために建設するもの。



■所在地

三重県四日市市～兵庫県神戸市

■事業主体

中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社

■進捗状況

●事業中

四日市 JCT～亀山西 JCT (仮称)
大津 JCT (仮称)～神戸 JCT

●供用中

亀山 JCT～草津 JCT

■完成目標・時期

2015年度
四日市 JCT～新四日市 JCT【工程精査中】
2016年度
城陽 JCT (仮称)～八幡 JCT (仮称)
高槻第一 JCT (仮称)～神戸 JCT【会社努力目標】
2018年度
新四日市 JCT～亀山西 JCT (仮称)
2023年度
八幡 JCT (仮称)～高槻第一 JCT (仮称)
大津 JCT (仮称)～城陽 JCT (仮称)

■事業費・事業規模

三重県四日市市～兵庫県神戸市
約 2.4 兆円 (整備計画における概算額)

●プロジェクトの特徴・効果

- ・名神・中国道のサービスレベルの改善
名神・中国道の交通量の多くの部分が、大都市圏間を結ぶ長距離型の利用で占められている。これらの通過交通を中心に新名神への転換が図られることにより、名神・中国道の渋滞は大幅に緩和される。その結果、高速道路の定時性が確保され、安定的な輸送体制が実現される。
- ・ダブルネットワーク化による信頼性の向上
大都市間を結ぶネットワークである名神・中国道には代替路がなく、事故や大規模な災害等の発生に伴う通行止めによってネットワークが寸断され社会経済活動が混乱するだけでなく、一般道への交通流出による地域全体の交通マヒなど、大きな影響が出ている。新名神の整備により、ネットワークが多重化され事故、大規模な災害等の発生時においても、ネットワークが機能することにより、社会経済活動に対する高い信頼性を確保するとともに、交通流出による周辺地域への影響も大きく緩和される。
- ・三大都市圏の連携強化
利用経路の選択が可能になるなど、新名神が名神・中国道と適切に交通機能を分担することにより旅行速度の大幅な改善が期待される。これにより、三大都市圏間の人や物の流れがスムーズになり、移動時間の短縮・行動範囲の拡大といった効果により、日本の経済活動の活性化にも寄与する。

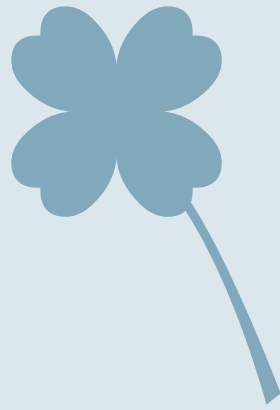
●計画の概要

- ・起終点 三重県四日市市～兵庫県神戸市
- ・主な経過地 三重県四日市市～員弁郡東員町～三重郡菟野町～鈴鹿市～
亀山市～滋賀県甲賀市～大津市～草津市～
京都府綴喜郡宇治田原町～城陽市～八幡市～京田辺市～
大阪府高槻市～茨木市～箕面市～兵庫県川西市～宝塚市～神戸市
- ・延長 約 150Km

●事業の経緯

- 1982年 3月 道路事議会在建設大臣に建議 (長期的には第二東名、第二名神高速道路を建設)
- 1987年 6月 高規格幹線道路に指定
9月 国土開発幹線自動車道の予定路線に組み入れ
- 1989年 1月 第28回国土開発幹線自動車道建設審議会開催
2月 飛鳥～神戸間の基本計画決定
- 1991年 12月 第29回国土開発幹線自動車道建設審議会開催
飛鳥～四日市間および亀山～城陽間の整備計画決定
- 1993年 11月 飛鳥～四日市間および亀山～城陽間施行命令
- 1996年 12月 第30回国土開発幹線自動車道建設審議会開催
四日市市～菟野町、城陽市～高槻市および
箕面市～神戸市区間の整備計画決定
- 1997年 12月 城陽～八幡間の施行命令

- 1998年12月 第31回国土開発幹線自動車道建設審議会開催
菰野町～亀山市および高槻市～箕面市間の整備計画決定
四日市市～菰野町、八幡市～高槻市、箕面市～神戸市区間の施行命令
- 1999年12月 高槻市～箕面市区間の施行命令
- 2003年12月 道路関係四公団民営化に関する政府与党の申し合わせ
抜本的見直し区間の設定（大津～城陽、八幡～高槻）
- 2005年3月 草津JCT～草津田上IC（大津連絡路の一部）間開通
- 2005年10月 日本道路公団民営化
中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社発足
- 2006年2月 第2回国土開発幹線自動車道建設会議
「抜本的見直し区間」について、35%を超えるコストを削減するとともに、「当面着工しない区間」
として整備計画を変更
- 2006年3月 四日市市～神戸市区間（当面着工しない区間を除く）事業許可
- 2008年2月 亀山JCT～草津田上IC間開通
- 2009年3月 甲南IC開通
- 2012年4月 大津～城陽、八幡～高槻間（当面着工しない区間）の事業許可



C H U B U P R O J E C T

2 | 観光・交流・
教育・イベント

立山黒部ジオパーク

立山黒部ジオパーク

問い合わせ先

立山黒部ジオパーク協会
〒930-0856 富山県富山市牛島新町5番5号 タワー111ビル1階
TEL 076-431-2089

プロジェクトホームページ

<http://tatekuro.jp>

■所在地

富山県東部
(富山市、魚津市、滑川市、黒部市、舟橋村、
上市町、立山町、入善町、朝日町)

■事業主体

立山黒部ジオパーク協会
立山黒部ジオパーク支援自治体会議

■進捗状況

事業実施中

■事業費

1,500万円

●今後の展望・課題

世界ジオパークの認定に向けて、立山黒部ジオパーク協会と立山黒部ジオパーク支援自治体会議が協調しながら、推進事業や環境整備などを行っていく。

●事業の背景・目的

富山県東部に広がる地質的資源とそれに関連する生態系および文化的資源を保護・保全しながら持続可能な形で活用することによって、地域の活性化への寄与や、ふるさと学習の向上、防災教育などを進める。

●プロジェクトの特徴・効果

住民や自然活動団体、産業界、学界が作る民間主体の立山黒部ジオパーク協会が主導することにより、経営感覚と住民の視点をもった事業の即効性が期待できる。また、富山県東部の自治体首長からなる立山黒部ジオパーク支援自治体会議は新しい枠組みとなり、広域連携が一層進められる。

●計画の概要

富山県東部をエリアとする立山黒部ジオパークは、38億年の大地の歴史と、富山湾から立山連峰までの4,000mの高低差を持ち、氷河や多雪、急流河川、湧水などのダイナミックな水循環を一望できる地域。大地・自然・人が織りなす不思議と感動を共に守りながら、積極的に伝える活動を行っている。

●関連事業制度

日本ジオパークネットワーク

●事業の経緯

平成25年1月 立山黒部地域においてジオパーク推進活動開始

平成26年3月 立山黒部ジオパーク支援自治体会議設置

平成26年8月 日本ジオパーク認定

夢を乗せて、未来へ走る 北アルプスゴールデンルート

北アルプスゴールデンルート

問い合わせ先

富山県土木部道路課
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1-7
TEL 076-444-3319

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1501/ki/golden.htm>

■所在地

富山県富山市～岐阜県高山市
～長野県松本市～新潟県糸魚川市

■事業主体

富山県、岐阜県、長野県、新潟県

■進捗状況

事業実施中（一部計画・構想中）

■完成目標・時期

未定

■事業規模

L = 約 330km

● 事業の経緯

【富山高山連絡道路】

- ・1994年 12月 富山高山連絡道路（約80km）基本計画決定
- ・1996年 8月 富山高山連絡道路 猪谷楡原道路（約7km）整備計画決定
- ・1997年度 富山高山連絡道路 猪谷楡原道路（約7km）事業着手
- ・2010年 11月 猪谷楡原道路 庵谷～楡原間（約3km）供用開始
- ・2014年 3月 富山高山連絡道路 大沢野富山南道路（約12km）整備計画決定
- ・2014年度 富山高山連絡道路 大沢野富山南道路（約12km）事業着手

【中部縦貫自動車道】

- ・1989年 8月 安房峠道路（約6km）整備計画決定
- ・1989年 8月 中部縦貫自動車道 高山清見道路（約25km）基本計画決定
- ・1991年 12月 松本波田道路（約5km）基本計画決定
- ・1992年度 中部縦貫自動車道 高山清見道路（約25km）事業着手
- ・1993年 7月 中部縦貫自動車道 高山清見道路（約25km）整備計画決定
- ・1996年度 松本波田道路（約5km）事業着手
- ・1997年 12月 安房峠道路（約6km）供用開始
- ・2000年 4月 松本波田道路（約5km）整備計画決定

【松本糸魚川連絡道路】

- ・1998年 6月 松本糸魚川連絡道路（約100km）基本計画決定

● 今後の展望・課題

- ・事業実施中区間の整備促進
- ・計画、調査区間の早期事業化

● 事業の背景・目的

- ・富山、岐阜、長野、新潟の4県を結ぶとともに、北アルプスを囲む交流圏を形成し、観光や工業など地域産業の活性化、地域の振興に大きく寄与するものと期待。また、道路交通の信頼性が高く、高速性に優れた幹線道路網が確立される。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・世界的な山岳景観を有する北アルプスを中核とした広域観光ルートが形成される。
- ・各都市間の時間距離が短縮されるとともに、周遊時間が大幅に短縮される。
- ・災害に強く、安全で快適に通行できる。
- ・太平洋側における災害時の代替ルートが確保される。

● 計画の概要

北陸自動車道・富山高山連絡道路・中部縦貫自動車道（一部）・松本糸魚川連絡道路を活用した広域観光ルートの整備

兼六園と一体となった県都金沢のシンボル公園

金沢城公園整備事業

問い合わせ先

石川県土木部公園緑地課
〒921-8580 石川県金沢市鞍月 1-1
TEL 076-225-1771

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kouen/siro/kanazawajyo/html>

● 事業の背景・目的

金沢城の重要な歴史的文化的遺産を後世に継承し、都心部に残された貴重な自然環境の保全を図りながら、兼六園と並ぶ県都金沢のシンボルとなる公園を整備するとともに、都心地区の活力の源となり、新たな賑わいの創出と魅力の向上に寄与することを目指す。

● プロジェクトの特徴・効果

特徴 ・ 史実に沿った本物志向の復元整備
・ 公園機能との調和、ハード・ソフト両面にわたる利活用促進の取り組み

効果 これまでの整備により、県内外から多くの来園者が訪れるなど、本県を代表する歴史文化の観光交流拠点として、地域の魅力向上に寄与している。

● 計画の概要

平成 26 年度までの二期にわたる事業を踏まえ、金沢城公園のさらなる価値と魅力向上のため、鼠多門、鼠多門橋の復元整備や展示休憩機能の充実等を柱とする第三期整備計画に基づき、県都金沢のシンボル空間として整備を進める。

● 関連事業制度

社会資本整備交付金（都市公園事業）
金沢市歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり法）
文化財保護法（国指定史跡、重要文化財）

■ 所在地

石川県金沢市

■ 事業主体

石川県

■ 進捗状況

事業実施中

■ 事業費

総合公園：事業面積 25.9ha
（都市計画事業認可）
供用面積 24.3ha
（H27 年 3 月現在）

● 事業の経緯

1996 年 金沢大学跡地を国から取得、都市公園として整備を開始
2001 年 菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓を復元、都市公園として供用
2008 年 金沢城跡として国史跡に指定
2010 年 河北門復元、いもり堀部分復元（水堀化）
2015 年 橋爪門復元（二の門・土塀）、玉泉院丸庭園整備

● 今後の展望・課題

金沢城公園のさらなる価値と魅力向上のため、鼠多門、鼠多門橋の復元整備や展示休憩機能の充実等を柱とする第三期整備計画に基づき、県都金沢のシンボル空間として整備を進める。

■ 玉泉院丸庭園ライトアップ



■ 菱櫓・五十間長屋・橋爪門



福井しあわせ元気国体・ 福井しあわせ元気大会

問い合わせ先

福井県 国体推進局企画広報課
福井県福井市大手町3丁目17番1号
TEL.0776-20-0772

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/024610/kokutaitop2015.htm>

■所在地

福井県福井市大手3丁目17番1号

■事業主体

福井県 国体推進局企画広報課

■完成目標・時期

2018年開催

● 計画の概要

福井しあわせ元気国体（第37回国民体育大会）

福井しあわせ元気大会（第18回全国障害者スポーツ大会）の開催

「恐竜はどこにいたのか？ 大地が動き、大陸から勝山へ」

恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク

問い合わせ先

恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会事務局
〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1-1 勝山市役所内
TEL 0779-88-1111

プロジェクトホームページ

<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/geopark/>

■所在地

福井県勝山市全域

■事業主体

恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

完成時期の設定なし

■事業費・事業規模

2,578万円（平成27年度予算額ベース）
253.88平方キロメートル

● 関連事業制度

わがまち魅力発酵事業（市民によるまちづくり活動への助成制度）
かつやまふるさと検定

● 事業の経緯

恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークは、2009年10月に日本ジオパークネットワーク正会員として認定され、4年間の活動を経た2013年11月に再認定審査を受けたが、2年間の条件付きでの再認定という評価が下り、その後、市民・行政・ジオパーク関係者が付された条件に対する改善について協議を重ねてきた。その協議を経て、2015年度からこれまで行われてきた市民によるまちづくりの推進力である、エコミュージアム活動をベースにジオパーク活動として、ジオを中心としたさらにスケールの大きいまちづくり活動に発展させている。

● 今後の展望・課題

ジオパーク上に存在する地球活動によりもたらされた地形・地質を指すジオ多様性、生物多様性、そして勝山に暮らす人々が築いてきた文化の多様性を住民、組織、行政などが協働して保全・保護し、次世代を担う子ども達を中心とした地域住民への教育普及や魅力あるジオツーリズムに活用することにより、地域の持続可能な社会的・経済的な開発を目指す。

● 事業の背景・目的

勝山市がまちづくりの手法として取り組んだきた、エコミュージアムによるまちづくり活動で培ってきた市民力、地域力をより将来に向けて展開させるため、ジオパークの手法によるまちづくりを推進することにより、勝山の自然や歴史文化などを確実に保全し、地域を知り学び、活用して、地域アイデンティティの形成と持続可能な地域の発展を目指す。

● プロジェクトの特徴・効果

まちづくりの手法としてジオパークを取り入れることによって、市民自らが、これまでのまちづくり活動で発見・再発見した地域遺産に、科学的・学術的根拠を付加できるようになり、より地域の価値創出及び市民の地域への愛着と自信、誇りの向上が期待できる。

また、後世に勝山市の自然や遺産、歴史といったものを残すための保全活動や子どもたちを中心とした教育普及活動が推進される。

● 計画の概要

日本一の恐竜化石発掘地である勝山市の全域をエリアとするジオパーク。恐竜化石をはじめとする勝山市の豊かで多様な地質、地形遺産をはじめ、勝山市の魅力在全国にアピールするとともに、訪れる人々が地球活動の遺産を目で見て肌で感じる事ができるジオパークを目指している。

国宝松本城と城下町の歴史を活かした、水と緑とにぎわいのあるまちづくり

松本城南・西外堀復元事業

問い合わせ先

松本市教育委員会松本城管理事務所
〒390-0873 長野県松本市丸の内4-1
TEL 0263-32-2909

プロジェクトホームページ

所在地

松本市大手、城西

事業主体

松本市教育委員会 松本城管理事務所
松本市建設部城下町整備本部

進捗状況

事業実施中

事業費・事業規模

総事業費約 44 億円
事業面積約 11,000㎡

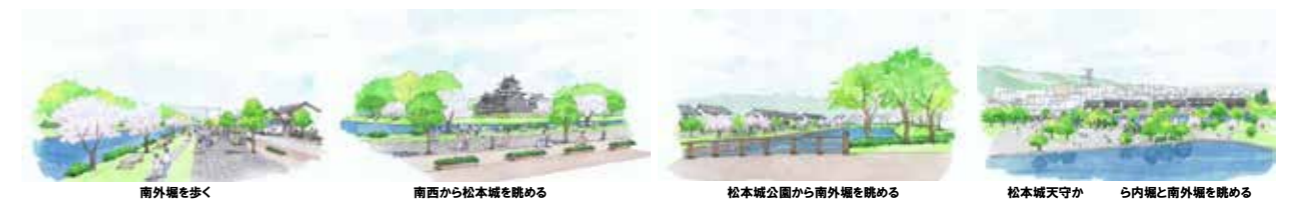
まちづくり計画イメージ



鳥瞰図



イメージスケッチ



● 事業の背景・目的

大正～昭和初期に埋め立てられた松本城南・西外堀の復元と、その南側に隣接する都市計画道路の整備を一体的に実施し、国宝松本城と城下町の歴史を活かした水と緑とにぎわいのあるまちづくりを目指すもの。

● プロジェクトの特徴・効果

史跡整備と都市計画道路の整備を一体的に行い、松本城を中心としたまちづくりを推進するもの。

● 計画の概要

史跡松本城南・西外堀復元事業と隣接する都市計画道路内環状北線整備事業を一体的に実施するもの。

● 関連事業制度

都市計画道路内環状北線整備事業

● 事業の経緯

平成 11 年度 史跡松本城整備基本計画「松本城およびその周辺整備計画」の策定

平成 24 年度 事業用地の史跡松本城への追加指定（現在まで継続実施）

平成 25 年度 事業用地取得に着手

● 今後の展望・課題

権利関係者の同意が得られた事業用地について順次史跡追加指定及び用地取得に取り組んでおり、今後発掘調査を実施した上で史実に基づいた堀の復元を行う。

高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性

南アルプスユネスコエコパークの推進

問い合わせ先

南アルプス市ユネスコエコパーク推進室
〒400-0395 南アルプス市小笠原 376
TEL 055-282-7261

静岡市環境局環境創造課エコパーク推進係
〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1
TEL 054-221-1357

プロジェクトホームページ

<http://minami-alps-br.org/>
(南アルプスユネスコエコパーク公式サイト)

■所在地

南アルプスとその麓の地域

■事業主体

静岡県：静岡市、川根本町
山梨県：韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町
長野県：飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

平成26年6月登録、
10年ごとにユネスコへ定期報告

■事業費・事業規模

各市町村において予算を確保。
総面積：302,474ha
核心地域：24,970ha、
緩衝地域：72,389ha、
移行地域：205,115ha)

●事業の経緯

- 2007年2月 「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」設立
- 2010年5月 「ユネスコエコパーク推進部会」設置
- 2011年7月 「ユネスコエコパーク登録検討委員会」設置
- 2013年8月 「南アルプスユネスコエコパーク基本合意書」締結
- 2013年9月 ユネスコエコパーク国内推薦決定
- 2014年6月 南アルプスユネスコエコパークの登録決定

●今後の展望・課題

各市町村において、総合計画や個別計画に南アルプスユネスコエコパークの取組を位置づけるとともに、10市町村全体のユネスコエコパーク管理運営計画を策定する必要がある。

●事業の背景・目的

平成19年2月、南アルプスの顕著で普遍的な価値を高め、人類共有の財産とすべく、南アルプス世界自然遺産登録推進協議会を設置、以来、南アルプスの優れた自然環境を保全し、将来へと継承していくための活動に取り組んできた。

10市町では、南アルプスの自然環境と多様な文化のつながりを共有の財産と位置づけ、地域間交流の拡大を図るとともに、優れた自然環境の持続的かつ永続的な保全管理と利活用に共同で取り組むことによって、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを行う。

●プロジェクトの特徴・効果

本プロジェクトは、10の市町村が共同で実施。

自然環境の保全、調査・教育、地域の持続的な発展に係る事業へ各市町村及び10市町村全体で取り組んでおり、地域間交流の拡大や自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを目指している。

●計画の概要

10市町村が連携し、南アルプスユネスコエコパークの普及啓発に取り組むとともに、自然環境の保全の分野等において、統一ルールの策定を進めている。

信長の鼓動が聞こえる歴史公園

岐阜公園再整備事業

問い合わせ先

岐阜市都市建設部歴史まちづくり課
〒500-8701 岐阜市今沢町18
TEL 058-214-4596

プロジェクトホームページ

<http://www.city.gifu.lg.jp/17421.htm>

■所在地

岐阜公園

■事業主体

岐阜市

■進捗状況

計画・構想中

■完成目標・時期

平成36年3月(予定)

■事業規模

約33.5ha

●事業の背景・目的

岐阜公園周辺には、長良川鶴飼や岐阜まつりなどの伝統的な活動などの歴史的風致が多く残されている。その重要拠点である岐阜公園を信長公居館跡等の歴史的価値を伝えるとともに、憩い・学習・交流等の拠点となる本格的な歴史公園へと再整備する。

●プロジェクトの特徴・効果

基本方針

- ・信長公が活躍した戦国時代の歴史的価値の顕在化
- ・歴史的価値を学習するための施設整備
- ・近代（明治から昭和初期）の歴史的資産や自然と調和した都市公園としての整備

●計画の概要

岐阜公園が持つ歴史的な価値と豊かな自然環境を活かした歴史公園として再整備を行う。

●関連事業・制度

岐阜公園再整備事業に先立ち、岐阜公園三重塔修復整備工事を実施している。

●事業の経緯

岐阜公園の再整備を行うために、公園区域の拡大を行った。（平成26年8月）

●今後の展望・課題

公園拡大区域における用地取得の促進

障がい者支援の拠点「ぎふ清流福祉エリア」の整備

ぎふ清流福祉エリアの整備

問い合わせ先

岐阜県 健康福祉部 障害福祉課
〒500-8381 岐阜県岐阜市数田南 2-1-1
058-272-8314

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/horei/11226/seiryuarea.html>

● 事業の背景・目的

障がい者のための福祉、医療、教育、文化芸術、スポーツ及び就労施設を一体的に整備し、本エリアを拠点として、障がい者支援を展開する。

● プロジェクトの特徴・効果

障がい者支援の拠点整備

● 計画の概要

障がい者支援の拠点として、以下の施設整備を進める。

<整備施設> 岐阜県障がい者総合相談センター、希望が丘こども医療福祉センター、岐阜希望が丘特別支援学校、ぎふ清流文化プラザ、岐阜県福祉友愛プール、障がい者用体育館、岐阜県中央子ども相談センター、岐阜県障がい者総合就労支援センター（仮称）

● 事業の経緯

<施設の供用開始状況>

平成 27 年 4 月 1 日 岐阜県障がい者総合相談センター

平成 27 年 9 月 1 日 希望が丘こども医療福祉センター、岐阜希望が丘特別支援学校

平成 27 年 9 月 23 日 ぎふ清流文化プラザ

■所在地

岐阜県岐阜市早田、則武、鷺山地域

■事業主体

岐阜県 健康福祉部 健康福祉政策課

■進捗状況

整備中

■完成目標・時期

2019 年度

■事業費・事業規模

概算事業費：約 140 億円

事業敷地：約 7ha

● 今後の展望・課題

<今後の整備施設の供用開始予定>

平成 28 年中 岐阜県福祉友愛プール

平成 29 年中 障がい者用体育館

平成 30 年中 岐阜県中央子ども相談センター

平成 31 年度 岐阜県障がい者総合就労支援センター（仮称）



■障がい者用体育館



■岐阜県福祉友愛プール

総計画面積 6,100ha の 大規模レクリエーション公園

国営木曾三川公園

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局建政部都市整備課公園係
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1
TEL 052-953-8573

プロジェクトホームページ

<http://kisosansenkoen.jp/>
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/contents04.html>

● 事業の背景・目的

- ・国営木曾三川公園は、東海地方の人々のレクリエーション需要の増大と多様化に応えるため、木曾川、長良川、揖斐川の広大なオープンスペースを活用したイ号公園※である。
- ・公園区域は、岐阜、愛知、三重県にまたがり、各地区ごとに特徴ある整備と質の高い運営を行うことで沿川流域の活性化を進めようとするものである。

※イ号公園…一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・来園者が木曾三川の流れに親しみ、地域に対する意識を高め、人々の融和と地方に対する愛着を深める場となる。
- ・河川環境への関心を高めるとともに、この地域の歴史的遺産を後世に伝え、治水を始めとする河川と人との関わりやその重要性を認識する場となる。
- ・全国の人々に幅広いレクリエーションの場を提供し、東海地方とそこに住む人々を理解し、連帯を深める場となる。
- ・1980年度から事業着手し、1987年10月に木曾三川公園センターを一部供用開始して以来、2009年11月には累計入園者数1億人を達成。都市計画決定面積約6,100haのうち、約288haを供用（2016年1月末現在）し、年間入園者は約989万人（2014年度実績）となっている。

■所在地

岐阜県、愛知県、三重県

■事業主体

国土交通省

■進捗状況

事業中

■事業費

全体事業費：822億円

● 計画の概要

・対象区域

全体面積約 6,100ha 総延長 107km

・概要と地区別拠点

国営木曾三川公園は岐阜・愛知・三重の三県にまたがる広大な区域となっているため、全体を上流より三派川地区・中央水郷地区・河口地区の3地区に分けて地域の特徴を生かした整備を行っている。

<三派川地区>

フラワーパーク江南、かさだ広場・各務原アウトドアフィールド、河川環境楽園（木曾川水圏）、138タワーパーク

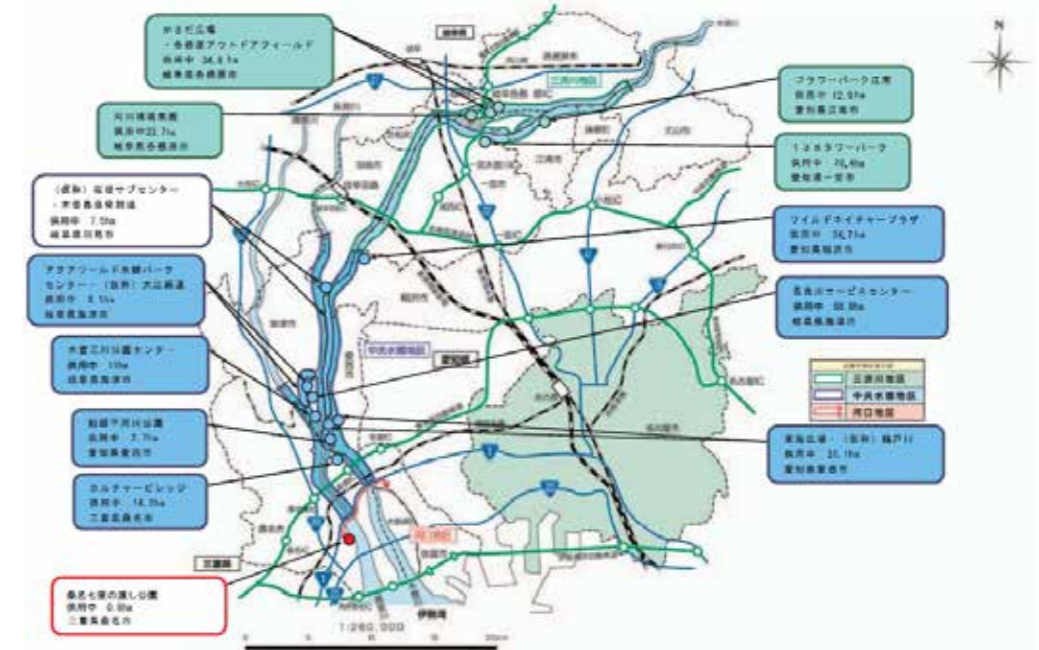
<中央水郷地区>

ワイルドネイチャープラザ、桜堤サブセンター・木曾長良背割堤、長良川サービスセンター、アクアワールド水郷パークセンター・(仮称)大江緑道、木曾三川公園センター、東海広場・(仮称)鶴戸川、船頭平河川公園、カルチャービレッジ

<河口地区>

桑名七里の渡し公園

■ 国営木曾三川公園・概要図



■ 138タワーパーク



■ 木曾三川公園センター



● 事業の経緯

- 1976年 5月 東海三県一市知事市長会議で「木曾三川公園構想」提示
- 1979年 12月 「木曾三川国営公園基本構想」を策定
- 1984年 3月 「国営木曾三川公園基本計画」策定
- 1987年 10月 「木曾三川公園センター」一部開園
- 1988年 7月 「かさだ広場」一部開園
- 1990年 4月 「東海広場」一部開園
- 1992年 4月 「アクアワールド水郷パークセンター」一部開園
- 1995年 4月 「138タワーパーク」一部開園
- 1996年 5月 「カルチャービレッジ」一部開園
- 8月 「ワイルドネイチャープラザ」一部開園
- 1999年 7月 「河川環境楽園・木曾川水圏」一部開園
- 2000年 10月 「長良川サービスセンター」一部開園
- 2002年 4月 「船頭平河川公園」一部開園
- 2005年 3月 「各務原アウトドアフィールド」一部開園
- 2007年 10月 「フラワーパーク江南」一部開園
- 2015年 3月 「桜堤サブセンター」一部開園
- 11月 「桑名七里の渡し公園」一部開園

● 今後の展望・課題

- ・開園エリアの整備促進を図り、早期の全面開園を目指す。
- ・公園全体の整備運営に関してボランティア・NPOとの協働、沿川自治体、関連事業者との連携を今後も定期的、継続的に実施しつつ、利用者の声も取り入れ、自然環境の保全・再生や拠点間のネットワークに向けた具体的な検討を進める。
- ・より質の高い整備運営のために
 - ①施設の整備運営にあたり、利用者の安全確保とユニバーサルデザインに努める。
 - ②施設のデザインは、公園全体の一体感に配慮しながら、自然環境や周辺の景観、地域の歴史文化的背景との調和を図る。
 - ③園内で発生する剪定枝や刈草等のリサイクル、自然エネルギーの活用、環境に配慮した製品の導入に努め、環境負荷の軽減を図る。
 - ④今後の整備運営にあたっては、既存施設の有効利用や維持管理の効率化等によりさらなるコスト削減を図る。

世界遺産富士山の後世継承

富士山世界遺産センター（仮称）

問い合わせ先

静岡県文化・観光部文化局 世界遺産センター整備課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL 054-221-3657

プロジェクトホームページ

http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-150/sekai_112-1.html

● 事業の背景・目的

富士山に係る包括的な保存管理の拠点とするとともに、富士山の自然、歴史・文化に加え周辺観光等の情報提供を行うなど、訪れる多くの人のニーズに対応する拠点として世界遺産センターの整備を進める。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・富士山をはじめとする世界の山岳文化に関する調査研究を展開し、その成果を「守る、伝える、交わる、究める」の4つのコンセプトに基づく様々な事業に反映させる。
- ・センターの事業活動を通じ、富士山を守り伝える意識を醸成し、富士山の後世への継承を推進する。

● 計画の概要

- ・ 予定事業
- 【守る】世界遺産ガイド等の人材養成 等
- 【伝える】映像等を活用した常設展示及び研究員の研究成果等を活かした企画展示の開催、研究員等が講師となる出前講座の開催 等
- 【交わる】学術シンポジウムの開催、富士山に関連するイベントの開催 等
- 【究める】日本史、美術史、考古学等を専門とする研究員による調査研究の実施 等
- ・ 諸室構成
- 常設展示室、企画展示室、映像シアター、富士山ライブラリー、研修室等を配置

■所在地	静岡県富士宮市宮町
■事業主体	静岡県
■進捗状況	建設工事着手（平成28年3月末頃予定）
■完成目標・時期	平成29年10月末頃
■事業費・事業規模	事業費：43億円程度 敷地面積：約7,000㎡ 整備面積：約6,200㎡ 延床面積：約3,600㎡

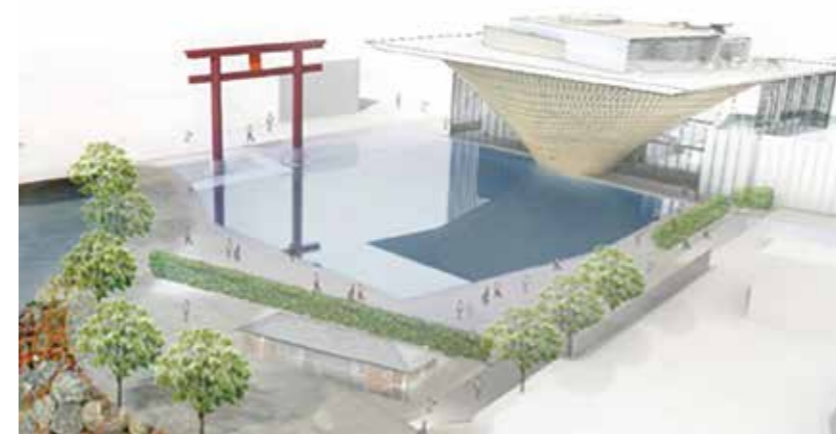
● 事業の経緯

- 平成23年度 基本構想策定
- 平成24年度 基本計画策定
- 平成25年度 建築地及び建築設計者選定
- 平成26年度 建築及び展示設計

● 今後の展望・課題

施設整備を着実に進めるとともに、開館に向けて、調査研究体制や管理運営体制の構築を進める。

■<富士山世界遺産センター（仮称）（静岡県）の外観イメージ>



■<富士山世界遺産センター（仮称）（静岡県）の展示イメージ>



翼をひろげ、泉をさがそう
世界のアートと旅する芸術祭

あいちトリエンナーレ 2016

問い合わせ先

愛知県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室
〒461-8525 名古屋市東区東桜 1-13-2
TEL 052-971-6111

プロジェクトホームページ

<http://aichitriennale.jp/>

● 事業の背景・目的

- ・新たな芸術の創造・発信により、世界の文化芸術の発展に貢献する。
- ・現代芸術等の普及・教育により、文化芸術の日常生活への浸透を図る。
- ・文化芸術活動の活発化により、地域の魅力の向上を図る。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・あいちトリエンナーレは、3年に1度、愛知県で開催される国内最大級の国際的な現代アートの祭典である。
- ・現代美術に加えて、ダンス・演劇・オペラなどの舞台美術を同時展開する。
- ・まちなかでの作品展示やさまざまな普及教育プログラムがあることも大きな特色である。"

● 計画の概要

- 【名称】 あいちトリエンナーレ 2016
- 【テーマ】 虹のキャラヴァンサライ 創造する人間の旅 Homo Faber A Rainbow Caravan
- 【芸術監督】 港 千尋 (写真家・著述家/多摩美術大学美術学部情報デザイン学科教授 (映像人類学))
- 【会期】 平成 28年 8月 11日 (木・祝) ~ 10月 23日 (日) [74日間]
- 【主な会場】 愛知芸術文化センター・名古屋市美術館・名古屋市内のまちなか (長者町地区)・豊橋市内のまちなか (豊橋駅前大通会場など)・岡崎市内のまちなか (康生会場など)
- 【事業展開】
- ・現代美術を基軸としながら、ダンスやオペラなどの舞台芸術も展開する
 - ・まちなかでのパフォーマンスや作品展示等の展開により、賑わいを創出する
 - ・幅広い層を対象とした普及・教育プログラムを展開する
 - ・多様な主体との連携による様々な事業を展開する
 - ・県内での広域展開を図り、より多くの方々に現代芸術に触れていただける機会を創出する

■所在地

愛知県名古屋市、豊橋市、岡崎市他

■事業主体

愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市
あいちトリエンナーレ実行委員会

■進捗状況

計画・構想中

■完成目標・時期

開催期間:平成 28年 8月 11日 (木・祝)
~平成 28年 10月 23日 (日)

■事業規模

愛知県全域

● 事業の経緯

平成 22年	あいちトリエンナーレ 2010 開催
平成 25年	あいちトリエンナーレ 2013 開催
平成 26年 7月 28日	芸術監督決定
平成 26年 10月 29日	テーマ等発表
平成 27年 3月 26日	展開概要発表
平成 27年 9月 30日	追加アーティスト発表

● 今後の展望・課題

あいちトリエンナーレ 2016 では、国内外の様々な地域からの多様なジャンルのアーティストが集い、「虹のキャラヴァンサライ 創造する人間の旅」というテーマのもと、先端的な現代アートによる祝祭感あふれるフェスティバルを展開する。



西尾美也
《Overall: Steam Locomotive》2010
Courtesy of the artist

カンパニー DCA / フィリップ・ドックフレ
「コンタクト」 2014
photo: Laurent Philippe



「愛故知新」～伝統を「愛」(いつく)しみ、
新しきを「知」り、文化は動く～

第31回国民文化祭・ あいち2016

問い合わせ先

愛知県県民生活部文化芸術課
(第31回国民文化祭愛知県実行委員会事務局)
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(自治センター9階)
TEL 052-954-6474 (ダイヤルイン)

プロジェクトホームページ

<http://aichi-kokubunsai.jp/>

● 事業の背景・目的

国民文化祭は、国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場を提供すること等により、文化活動への参加の意欲を喚起し、新しい芸術、文化の創造を促し、併せて地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活のより一層の充実に資することを目的として、昭和61年度から毎年開催されている国内最大の文化の祭典である。

● プロジェクトの特徴・効果

平成28年秋に愛知県で開催する第31回国民文化祭・あいち2016では、愛知の多様で個性豊かな文化を見つめ直し、郷土の文化と魅力を再認識することにより、地域の文化を育て、次代に引き継いでいく意識の醸成を図るとともに、他の地域の文化との交流を通じ、新たな文化の創造、展開を促進し、愛知の文化のさらなる向上発展を図るものである。

● 計画の概要

1. 主催事業

(1) 総合フェスティバル

開会式：式典、オープニングフェスティバル

閉会式：式典、フィナーレステージ

(2) 分野別フェスティバル

文化庁事業、県実行委員会事業、市町村等事業

2. 協賛等事業

(1) 協賛事業

(2) 応援事業

■ 事業主体

文化庁、愛知県、
第31回国民文化祭愛知県実行委員会、
市町村、市町村国民文化祭実行委員会、
文化団体 等

■ 進捗状況

平成28年秋の開催に向け、総合フェスティバルの開催計画の作成等の準備を進めるとともに、分野別フェスティバルの県実行委員会事業、市町村等事業の実施に向けた調整を実施している。

また、国民文化祭の開催気運の醸成を図るため、広報活動を展開している。

■ 完成目標・時期

開催期間：平成28年10月29日(土)
から12月3日(土)

■ 事業規模

愛知県全域

● 事業の経緯

- 平成26年11月11日 愛知県が第31回国民文化祭の開催地に内定
- 平成27年2月20日 第31回国民文化祭愛知県実行委員会設立・第1回総会開催
(実行委員会の設立、会則・実施計画の構成の審議等)
- 平成27年7月21日 第31回国民文化祭愛知県実行委員会第2回総会開催
(実施計画の審議等)
- 平成27年8月24日 国実行委員会開催(文化庁)
(実施計画の承認等)
- 平成27年8月31日 実施計画の発表、キックオフセレモニー

● 今後の展望・課題

事業の準備を着実に進めるとともに、国民文化祭の開催に向けた気運を盛り上げていく。



愛・地球博のおくりもの
自然とふれあい人が交わるモリコロパーク

愛・地球博記念公園

問い合わせ先

愛知県 建設部公園緑地課
〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2
TEL.052-954-6528

プロジェクトホームページ

<http://morikoro-park.com>

■所在地	愛知県長久手市
■事業主体	愛知県
■進捗状況	事業中

● 事業の背景・目的

- ・愛知青少年公園は1970年の開園以来、青少年の健全育成はもとより、気軽に利用できるレクリエーションの場として幅広く県民に親しまれてきた。近年になって公園を取り巻く社会情勢は大きく変化し、少子化に対応する青少年健全育成環境づくりが重視されるとともに、ライフスタイルの多様化や高齢社会への対応、公園周辺の都市化にともなう防災機能の強化など、都市施設としての機能の充実が求められるようになった。
- ・そうした中、「自然の叡智」をテーマに2005年日本国際博覧会「愛・地球博」が本公園で開催されることになり、これを契機として21世紀にふさわしい公園として整備を行うこととし、2002年9月に都市計画決定が行われた。公園の一部エリアは、博覧会後にも継続的に利用する恒久施設として、博覧会の会場づくりと連携しつつ博覧会前に整備が行われている。
- ・2015年には愛知万博10周年を記念して、本公園をメイン会場として第32回全国都市緑化あいちフェアが開催された。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・本公園の整備の基本方針は、2002年の都市計画決定に際して設定された。閉園前32年におよぶ愛知青少年公園の歴史や利用状況、園内環境の特性や、公園・緑地に対する社会ニーズ、愛・地球博開催等の背景を踏まえ、次の4つの基本方針を設定した。
 1. 博覧会の理念と成果を継承する都市公園
 2. 青少年公園の歴史を活かす都市公園
 3. 新しいニーズに対応した都市公園
 4. 多様な自然環境を育む都市公園
- ・新しい公園は、健康で精神的な豊かさと楽しさに満ち、県民と共に成長し続ける21世紀型の公園～サステイナブル・パーク～を目指す。

● 計画の概要

●計画面積 194.2ha（供用面積 149.8ha）（2015年4月1日時点）

1. ひろばのゾーン

- 緑や水にふれながら心と身体を解放して、家族や仲間と遊び・楽しむゾーン
- ・家族や仲間と楽しむレクリエーション、健康づくりスポーツ活動空間の整備
- ・水と緑を活かした多様な交流空間の整備
- ・博覧会の成果を継承していく機能の導入
- ・防災拠点としての機能向上

2. もりのゾーン

- 樹林や池など豊かな緑の中に身を置いて、自然とふれあい、憩い、学ぶゾーン
- ・樹林地内での野外活動や四季折々の自然とのふれあい、自然環境への理解を深める空間の整備
- ・伝統と文化を学び、ふれあう日本庭園の整備
- ・もりのゾーンに生息する多様な生物や自然環境を保全・育成

● 事業の経緯

2002年度	都市計画決定暮事業認可
2004年度	第1回「21世紀にふさわしい公園づくり委員会」開催
2005年度	「愛・地球博」開催 第1回「愛・地球博理念継承エリア検討委員会」開催 暫定基本計画および新公園名称の公表
2006年 7月	自然体感遊具、大観覧車、サツキとメイの家、日本庭園、児童総合センター、国際児童年記念館等オープン
2007年 3月	基本計画公表 温水プール、スケート場、愛・地球博記念館、茶室、林床花園、親林楽園等オープン
2008年 4月	大芝生広場（天然芝）、西エントランス広場等オープン
2009年 4月	あいちアートスクエア等オープン
7月	野球場オープン
2010年 10月	地球市民交流センター、フレンドシップ広場オープン
2012年 4月	テニスコート、フットサルコート、サイクリングコース等オープン
10月	多目的球技場オープン
2014年 6月	あいちサトラボオープン
2015年 9月	野外ステージオープン



刈谷ハイウェイオアシス

岩ヶ池公園整備事業

問い合わせ先

刈谷市都市整備部公園緑地課
〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL 0566-62-1023 (直通)

プロジェクトホームページ

<http://www.iwagaike-park.com/>

■所在地

愛知県刈谷市

■事業主体

愛知県刈谷市

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

平成40年度全体供用開始(目標)

● 計画の概要

- ・第一期区域は「さまざまな出会いの場」として、地域の人々の憩いの場となる公園施設と、高速道路利用者のサービス施設として民間活力を導入した飲食物販施設を整備し開園。第二期区域では、「人々が気軽に立ち寄れる遊びの空間」として、大型複合遊具、幼児用複合遊具、林間遊具といった遊戯施設を整備し、開園した。
- ・現在は、第二期区域内にゴーカート等の有料遊具を設置。平成26年度はミニ自動車「かも・かもポッポー」を整備し、供用開始した。
- ・第三期区域においては、岩ヶ池の湿地を活用した「花を楽しめる空間」として、また第四期区域は岩ヶ池北側に残る樹林地を保全・活用した「自然と触れ合える空間」として整備を進めていく。

● 事業の経緯

指定管理者制度(地方自治法)、設置許可制度(都市公園法)

- 1997年 9月 都市計画決定(約39.0ha)
- 1999年 7月 都市計画事業認可
- 2004年 12月 開設(5.5ha、飲食物販施設、公園施設、健康増進施設など)
- 2006年 3月 開設(0.2ha 駐車場)
- 2007年 3月 開設(0.1ha 駐車場、便所)
- 2008年 4月 開設(4.4ha 遊戯施設、テント広場、親水広場等)
- 2009年 3月 開設(0.7ha 駐車場)
- 2013年 8月 変更都市計画決定(追加約2.4ha 全体約41.4ha)
- 2015年 3月 開設(遊戯施設)

● 今後の展望・課題

第二期区域、第三期拡張区域において、利用者の利便性の向上を目的とした駐車場の拡張整備を進めていく。

● 事業の背景・目的

- ・刈谷市北部の丘陵地に位置する「岩ヶ池公園」は、農業用ため池機能を併せ持つ岩ヶ池を含む面積約41.4haの総合公園。本公園は、伊勢湾岸自動車道に隣接した位置にあり、刈谷パーキングエリアと一体となった「刈谷ハイウェイオアシス」として、現在第一期及び第二期区域の約10.9haが開園している。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・岩ヶ池公園は、総合公園の位置づけとして整備が進められているが、隣接して伊勢湾岸自動車道が通っていることから、「刈谷ハイウェイオアシス」として、高速道路のパーキングエリアと一体的に整備している。そのため、一般道からの利用者だけでなく、高速道路利用者も利用できる潤いのあるスペースの提供、交流と連携による地域振興の形成および産業振興等を総合的に勘案し、県内外や地域住民の憩いの場、交流の場として活用されている。
- ・都市公園法第5条の設置許可制度を活用し、様々な遊具、飲食店、産直市場などの集客施設が民間により設置、運営されている。来園者は、尾張や西三河地域を中心に、年間約840万人が訪れており、地方創生のモデル的事例としても注目されている。
- ・岩ヶ池の豊かな水面と池周辺の樹林地との一体化による地域の緑の拠点としても期待されており、さらには、これからの岩ヶ池公園は、地域特性を活かした憩いの場、環境学習の場、洲原地区の環境軸を構成する貴重な樹林地の保全、災害時の避難場所など総合公園としての機能充実が求められているだけでなく、高速道路を活用した広域交流機能の充実や広域圏域におけるレクリエーション拠点としての整備が期待されている。



刈谷城

亀城公園再整備事業

問い合わせ先

刈谷市都市整備部公園緑地課
〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL 0566-62-1023 (直通)
kouen@city.kariya.lg.jp

プロジェクトホームページ

<https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/sumaikankyo/koen/kouen201302191043499.html>

● 事業の背景・目的

・亀城公園は、1533年に水野忠政により築城された刈谷城があったとされる由緒ある地で、昭和12年に公園として整備された。開設から約70年以上が経過し、公園としての魅力や機能が著しく低下しており、再整備が求められていた。一方、城址公園として市民のシンボリックな公園であったことから、亀城公園が持つ歴史的価値を復元し、市民にとって郷土の歴史や文化に愛着を持っていただき、歴史のまちとしての魅力向上を目指している。

● プロジェクトの特徴・効果

・可能な限り歴史的資料に基づき、石垣を含めた城郭復元を目指している。

● 計画の概要

・刈谷城（南東隅櫓、表門、裏門、多聞櫓、石垣）の復元
・亀城公園全体の修景再整備

● 関連事業・制度

歴史博物館整備事業

■ 所在地

愛知県刈谷市

■ 事業主体

愛知県刈谷市

■ 進捗状況

事業実施中

■ 完成目標・時期

平成32年度完成目標

● 事業の経緯

2010年12月 都市計画決定
2011年3月 都市計画事業認可
2014年3月 第1工区再整備完了（園路、広場、駐車場など）

● 今後の展望・課題

2015年度に基本設計を実施。今後、実施設計を行い、整備に着手する予定。限られた文献・史料や発掘調査結果からの復元方法の検討や木材や石材などの材料の確保が課題となっている。また、市民のお城として整備するために市民意識の向上を図っていく必要がある。



油ヶ淵の自然と歴史
未来へつなぐ水辺風景の創造

油ヶ淵水辺公園

問い合わせ先

愛知県 建設部公園緑地課
〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2
TEL.052-954-6612

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/0000017784.html>

● 事業の背景・目的

- 油ヶ淵水辺公園は、愛知県で唯一の天然湖沼であり広々とした水面を持つ油ヶ淵とその周辺を含めた区域に、西三河で初めての県営都市公園として、2005年10月18日に都市計画決定されている。
- さらに、2006年3月31日には、都市計画事業認可（都市計画法第59条に規定される都市計画事業実施のために必要となる認可）を受け、事業に着手した。
- 油ヶ淵水辺公園が、自然とのふれあいの場、憩いの場および市民の協働の場となり愛着の持てる公園となるよう整備を進めている。

● プロジェクトの特徴・効果

- 油ヶ淵の自然環境を活かし、身近な自然とふれあえる憩いの場を創出する。
- 地域固有の郷土性を演出し、人々が感動できる風景を創出する。
- 多様な生物の生息環境を保全・創出し、人と自然の関係を理解する場を提供する。
- 地域の交流拠点を形成し、県民の多様なニーズに対応する場を創出する。
- 周辺農地との連携を図り、豊かな実りや農の景観を継続する。

● 計画の概要

都市計画決定および都市計画事業認可（第1期整備）区域の面積

区域		都市計画決定区域	都市計画事業認可区域
全面積（内水面）		139.9ha（63.7ha）	35.5ha（堤防を含む）
内訳	碧南市	45.2ha	14.6ha
	安城市	31.0ha	20.9ha

■所在地

愛知県安城市、碧南市

■事業主体

愛知県

■進捗状況

事業中

● 事業の経緯

- 2001年度 基本構想策定【検討委員会設置（学識者、地元代表等）】
- 2002年度 基本計画策定【検討委員会設置（学識者、地元代表等）】
- 2004年度 都市計画の素案策定
- 2005年度 都市計画決定（10月18日）、基本設計、都市計画事業認可（3月31日）
- 2006年度～ 用地測量、用地買収
- 2007・2008年度 ワークショップ
- 2009年度 県民協働事業
- 2010年度 施設整備

■ 都市計画決定および都市計画事業認可（第1期整備）区域図



ふるさとと自然を感じよう、穂の国で！

東三河ふるさと公園

■所在地	愛知県豊川市
■事業主体	愛知県
■進捗状況	事業中

問い合わせ先

愛知県 建設部公園緑地課
〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2
TEL.052-954-6612

プロジェクトホームページ

<http://aichi-koen.com/furusato/>

● 事業の背景・目的

東三河ふるさと公園は、計画地の持つ良好な自然環境を生かし、地域の歴史、文化、自然を紹介するとともに、郷土の風景を後世に伝えることをテーマとし、良好な自然環境の保全を図ると同時に多様なレクリエーション活動、健康の増進、自然とのふれあいの場の提供を目的とした公園を目指している。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・旧東海道の御油宿などに見られる近隣郷土の自然環境や歴史・文化等を後世に継承する。
- ・多様なレクリエーション活動や自然とのふれあいの場となる。
- ・広域防災活動拠点として、救援物資の集積など、防災上重要な役割を果たす。

● 計画の概要

計画面積 174.8ha（供用面積 124.3ha）（2015年4月1日時点）

1. 修景庭園

東三河地域の自然や歴史、文化を紹介するゾーン。三河湾に見立てた池があるほか、水路で豊川を表現している。池には竹島をイメージした島もある。

2. 三河郷土の谷

ビオトープで東三河地域の植物を紹介している。

3. 三河遊び宿…

東海道の宿場町をテーマにした施設で、遊具や大きな滑り台などがある。

4. 三河山野草園

修景庭園と展望ツツジ園の間にある山野草園。山野草や薬草などが多数植えられている。

5. ピクニック園地

頂上付近にある広場。滑り台やアスレチックなどの遊具も整備されている。

6. 展望ツツジ園

頂上にある広場には展望台が設置されている。また、周辺にはツツジが植栽されている。

● 事業の経緯

1991年度	基本構想策定
1992年度	基本計画策定
1993年度	測量、基本調査
1994年度	基本設計、都市計画決定（12月、9月）
1995年度	都市計画事業認可（第一期区域…126.5ha）
2005年度	第一期区域北側開園（62.4ha）
2007年度	都市計画事業認可（第二期区域…48.3ha）
2008年度	第一期区域南側開園（64.1ha）
2009年度～	第二期区域用地買収着手

■ 東三河ふるさと公園（修景庭園）



■ 東三河ふるさと公園（全体図）



匠文化の原点が、今蘇る。

名古屋城本丸御殿の復元

問い合わせ先

名古屋市 市民経済局名古屋城総合事務所
〒460-0031 名古屋市中区本丸1番1号
TEL.052-231-1700

プロジェクトホームページ

http://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/honmarugoten/O1_about/index.html

● 事業の背景・目的

- ・名古屋城本丸御殿は、1945年に空襲で焼失したが、文献や実測図・古写真・障壁画などは焼失を免れた。本丸御殿の復元工事は、こうした豊富な資料をもとに忠実に復元することが可能。
- ・かつて城郭として国宝1号に指定され「近世城郭御殿の最高傑作」と言われた名古屋城本丸御殿を復元する。

● プロジェクトの特徴・効果

(1) 復元方針

本丸御殿の歴史的意義を踏まえ、焼失前と同等の文化的価値を有するとともに広く市民が活用でき、市民の財産となるように、3期10年の工期で総事業費約150億円をかけて本丸御殿を復元するものとする。

(2) 復元手法

焼失前の本丸御殿と同等の歴史的文化的価値を有する建物を再現するよう、原則として旧来の材料・工法による、旧状再現を図るものとする。なお、現代の技術や生産事情、活用方法や維持管理も考慮して取り組むこととする。

(3) 復元時代設定

将軍の上洛に伴う上洛殿が増築されることにより本丸御殿の格式が最も高まった寛永期（1624-1644）とする。

■ 所在地

愛知県名古屋市中区

■ 事業主体

名古屋市

■ 進捗状況

工事中

■ 完成目標・時期

2017年度

■ 事業費

約150億円

● 計画の概要

建築概要

- ・構造・回数 木造平屋建（武家風書院造）
- 延べ面積 約3,100平方メートル
- 建築面積 約3,600平方メートル

・ 主な部屋、主な障壁画

玄関

外観は、車寄の唐破風のデザインが特徴。本丸御殿を訪れた人がまず通され、取次を待つ建物。

一之間、二之間からなり、床の間や壁、襖は金地に虎が描かれ、虎の間とも呼ばれた。

障壁画「竹林豹虎図」等

表書院

外客を応接する公式の客間として、武家が最も格式を重んじた建物。

松やキジなど花鳥画で飾られた。

障壁画「桜花雉子図」等

対面所

内臣との対面等、内々の謁見の場として使用。くつろいだ雰囲気を作るため、襖や障子には庶民の生活が描かれた。

障壁画「風俗図」等

上洛殿

壁や天井に絵が描かれ、彫刻欄間も用いられるなど、本丸御殿で最も豪華に飾られた建物。将軍上洛の際の宿館として増築されたことから、御成御殿とも呼ばれた。

障壁画「帝鑑図」等

● 事業の経緯

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1992年度 | 本丸御殿障壁画復元模写開始 |
| 2002年度 | 「名古屋城本丸御殿積立基金」設置 寄付募集開始 |
| 2006年度 | 基本設計 |
| 2007年度 | 実施設計 |
| 2009年1月 | 本丸御殿復元工事着手 |
| 2013年5月 | 玄関・表書院等公開 |

● 今後の展望・課題

- | | |
|--------|-------------|
| 2016年度 | 対面所・下御膳所等公開 |
| 2018年度 | 全体公開 |



人と自然をつなぐ懸け橋へ

東山動植物園 再生プラン

問い合わせ先

名古屋市 緑政土木局東山総合公園再生整備課
〒464-0804 愛知県名古屋市千種区東山元町 3-70
TEL.052-782-2111

プロジェクトホームページ

http://www.higashiyama.city.nagoya.jp/16_evolution/index.php

● 事業の背景・目的

- ・東山動植物園の再生は、単なる動植物園の改築ではなく、「環境」と「大交流」を展開していくフィールドを形成する事業である。
- ・動植物園の4つの役割である展示、環境教育、種の保存、調査研究を展開することにより、自然のすばらしさや大切さを体験・体感し、併せて、市民の様々なニーズに対応した楽しみを提供することで、東山動植物園は「人と自然をつなぐ懸け橋」に生まれ変わることを目標とする。
- また、市民が誇れる動植物園として本市の観光拠点となることも目指している。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・東山動植物園が、人と自然をつなぐ場となるためには、さまざまな垣根を取り払い、生まれ変わる必要がある。そのため、次の6つの基本方針を定めている。
- 1. 「見るもの」と「見られるもの」の垣根の除去
- 2. 希少動物の「保護」と「増殖」への貢献
- 3. 「娯楽」と「学習」の両立
- 4. 「動物園」と「植物園」の融合
- 5. 「東山の森」と「動植物園」の一体的活用
- 6. 「市民」と「行政」との協働

● 計画の概要

「環境」と「大交流」を展開していくフィールドを形成し、「人と自然をつなぐ懸け橋」に生まれ変わることを目標に、東山動植物園を再生する事業

■ 所在地

愛知県名古屋市千種区

■ 事業主体

名古屋市 緑政土木局東山総合公園再生整備課

■ 進捗状況

事業中

■ 完成目標・時期

2036年度

■ 事業費

約350億円

● 事業の経緯

- 2006年6月 「東山動植物園再生プラン基本構想」策定
- 2007年6月 「東山動植物園再生プラン基本計画」策定
基本計画策定後から個別施設設計に取り掛かり、2008年度から整備に着手
- 2010年5月 「東山動植物園再生プラン新基本計画」策定
- 2010～2014年度第一期整備
アジアゾウ舎を始めとした展示施設、休憩所・トイレなどのサービス施設及び東山の森を整備
民設民営による営業施設の導入
重要文化財温室前館の保存修理工事（第1期）の着手
- 2015年度～ 第二期整備として、新ゴリラ・チンパンジー舎（アフリカの森）の整備に着手

● 今後の展望・課題

第二期整備の5年間（2015～2019年度）で、新ゴリラ・チンパンジー舎（アフリカの森）などの展示施設の整備を始め、重要文化財温室前館など歴史的文化施設を保全し活用していくほか、営業施設やサービス施設などの整備によってにぎわいのある快適な園内空間を創出する。

また、動植物園の重要な役割である環境教育や調査研究、種の保存についても引き続き取り組んでいくとともに、市民等との協働による東山の森づくりをさらに進める。

過去から現在までの滋賀ならではの多様な美の魅力を発信する拠点として滋賀県立近代美術館を再整備

新生美術館整備事業

問い合わせ先

滋賀県総合政策部文化振興課 新生美術館整備室
〒520-0026 滋賀県大津市京町4丁目1-1
TEL 077-528-3346

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/kakuka/a/kikaku/binoshiga/newmuseum/newmuseum.html>

■所在地

滋賀県大津市南大萱町 1740-1
(びわこ文化公園(文化ゾーン)内)

■事業主体

滋賀県

■進捗状況

建築工事および公園整備工事の設計検討中
(設計者: SANAA 事務所)

■完成目標・時期

2019年度(平成31年度)まで

■事業費・事業規模

想定整備工事費: 52億円
(美術館整備47億円・公園整備5億円)
整備予定延床面積: 約15,200㎡
(近代美術館改修8,544㎡、新館増築約6,700㎡)

■SANAA 事務所による設計提案イメージ



●事業の背景・目的

これまでの県立近代美術館の老朽化・狭隘化等に対応するとともに、神と仏の美(仏教美術等)やアール・ブリュットをはじめ、滋賀の特色ある美の魅力を次代に伝え、発信する拠点として、美術館の再整備を行う。

●プロジェクトの特徴・効果

- ・文化財から最新の現代美術まで、分野を横断的に結び、SANAA 建築の新たな建物と併せて、多くの来場者に新たな魅力・体験を提供
- ・観光、産業、教育、福祉などの分野との連携を進め、経済・社会面での幅広い波及効果を生み出す

●計画の概要

新生美術館基本計画(2013年12月策定)に基づく滋賀県立近代美術館の再整備

●事業の経緯

2012年 2月 「美の滋賀」発信懇話会報告書等において新生美術館整備の方向性が示される

2013年 12月 新生美術館基本計画策定

2014年 3月 公募型プロポーザルにより設計者として SANAA 事務所を選定

基本設計着手

●今後の展望・課題

2020年の東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムにおける拠点施設として機能できるよう、2019年度までの完成を目指して、整備を進める

(仮称)彦根総合運動公園整備事業

問い合わせ先

滋賀県総合政策部国体準備室
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3323

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/a/kikaku/kokutai/syukaijouseibi.html>

● 事業の背景・目的

第79回国民体育大会、第24回全国障害者スポーツ大会（平成36年開催）の開・閉会式および陸上競技会場となる県立彦根総合運動場を、第1種陸上競技場を備えた公園に再整備する。

● プロジェクトの特徴・効果

県民のスポーツ拠点として機能を強化するとともに、世代をこえて人々に長く愛着を持って利用される多様な機能を備えた公園として、彦根城をはじめとする周辺の景観などと調和を図りながら再整備する。

● 計画の概要

公園に導入する主な施設は、第1種陸上競技場、第3種陸上競技場、庭球場、野球場（現有施設を存置）を計画している。現有施設の敷地（約14ha）に隣接地約8haを加え、全体敷地を約22haまで拡張する。

● 事業の経緯

平成26年6月に県立彦根総合運動場が国体主会場に選定されて以降、外部有識者による検討懇話会での検討、住民説明を経て、公園整備に関する基本構想や基本計画を策定するとともに、公園や陸上競技場の整備計画の検討に必要な各種調査も実施してきたところ。

● 今後の展望・課題

平成29年度末までに拡張予定の敷地を取得し、平成29年度末までに公園整備に関する設計、そして平成30年度末までに第1種陸上競技場に関する建築設計を終え、平成33年度末までに整備を終える計画である。

■所在地

滋賀県彦根市松原町地先

■事業主体

滋賀県

■進捗状況

平成27年3月公園整備基本構想の策定
平成27年8月公園整備基本計画の策定
現在、公園整備基本設計実施中

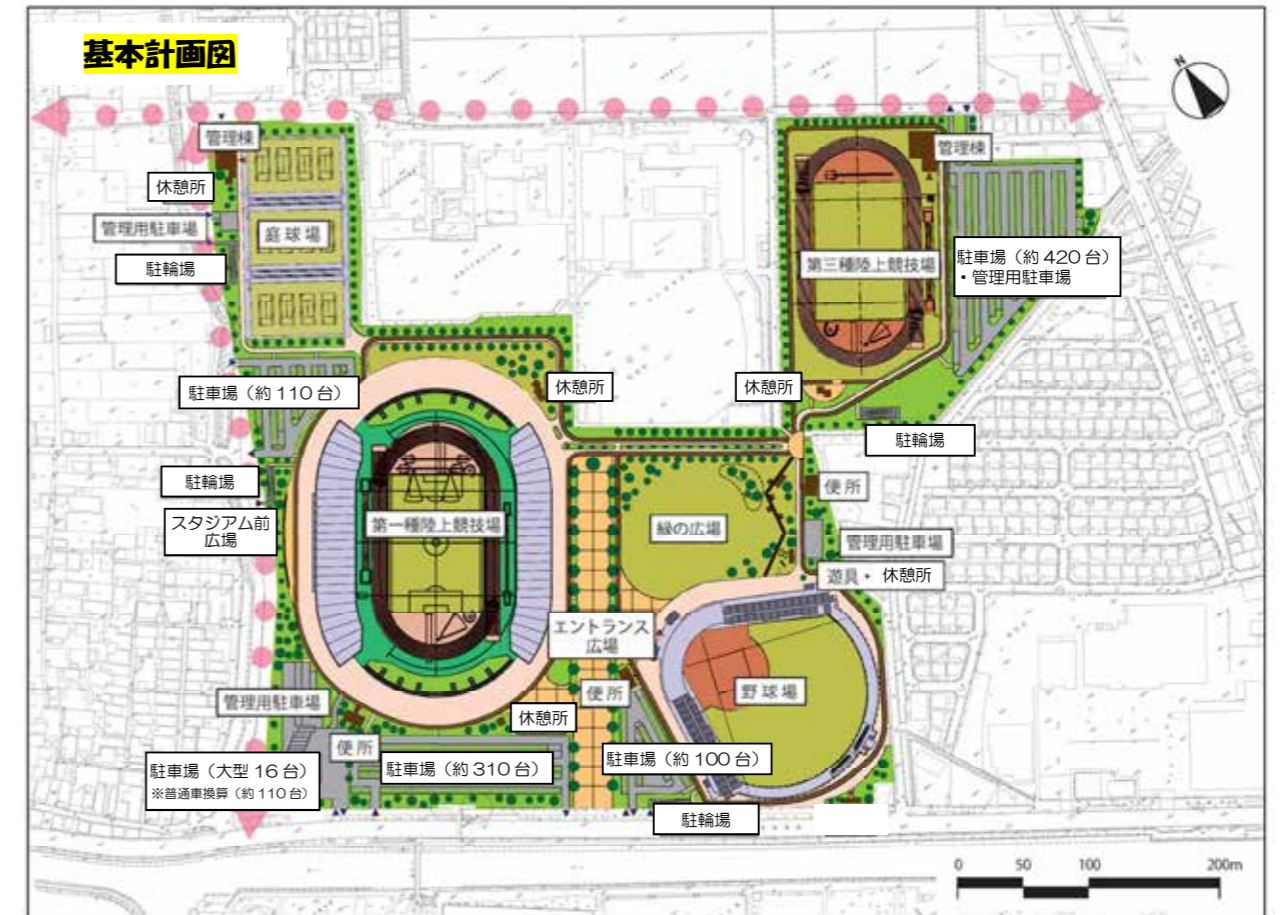
■完成目標・時期

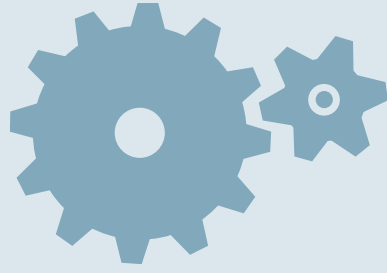
平成33年度末公園整備完了予定

■事業費・事業規模

概ね180億～200億円程度
敷地全体面積 約22ha

■基本計画図





C H U B U P R O J E C T

3 | 産業・技術・情報

炭素繊維複合材料の一大生産・加工地域の形成に向けて

東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想

問い合わせ先

プロジェクトホームページ

■所在地

富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県

■事業主体

東海・北陸連携コンポジットハイウェイコンソーシアム（金沢工業大学、名古屋大学、岐阜大学、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市等）

■進捗状況

事業実施中

● 事業の背景・目的

炭素繊維複合材料の成形や加工技術などの川中産業が集積する北陸地域と自動車や航空機などの川下産業が集積する東海地域が連携し、両地域に人や情報が行き交う炭素繊維複合材料の一大生産・加工地域の形成を目指す。

● プロジェクトの特徴・効果

本構想を含めた北陸産業競争力強化戦略が平成 26 年 1 月に改正地域再生法の第 1 号となる計画認定を受けて、北陸 3 県の研究開発支援を拡充している。

● 計画の概要

東海北陸の連携により、炭素繊維複合材料の一大生産・加工地域の形成を目指す構想

● 関連事業制度

北陸産業競争力強化戦略

● 事業の経緯

2014 年 11 月 愛知県において、東海・北陸地域の産学官関係者等が一堂に会するキックオフイベントを開催。金沢工業大学革新複合材料研究開発センター (ICC)、名古屋大学ナショナルコンポジットセンター (NCC)、岐阜大学革新材料研究開発センター (GCC) が共同研究、人材交流に関する連携協定を締結。

2015 年 12 月 石川県において、両地域の大学、研究機関、企業、行政関係者などが参加し、技術シーズ・ニーズの交流を行う「東海・北陸連携コンポジットハイウェイコンベンション」を開催。

● 今後の展望・課題

2016 年 岐阜県において、「東海・北陸連携コンポジットハイウェイコンベンション」を開催予定。

企業立地促進計画に基づき立地等を行う事業者を、地方税の減免等の各種支援措置でバックアップします。

富山県企業立地促進計画（第二期）

問い合わせ先

〒 930-8501 富山県南工労働部立地通商課
TEL 076-444-3244

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.toyamajp/cms?sec/1307/kj00005524.html>

■所在地

富山県内全域（山間部等を除く約 14 万 ha）

■事業主体

富山県商工労働部

■進捗状況

計画期間中

■完成目標・時期

平成 30 年 3 月 31 日

■事業規模

集積区域：県内全域
（山間部等を除く約 14 万 ha）

● 事業の経緯

H19 年 7 月、企業立地促進計画（第一期）が全国第一号で国の同意を得て制定。

H25 年 4 月からは新たな成果目標のもと、対象業種を拡充（航空機産業等の新たな成長分野、情報サービス関連、物流関連を追加）し、企業立地促進計画（第二期）を継続。計画期間を H30 年 3 月 31 日までとし、集積区域に立地する指定集積業種事業者に対して、地方税の減免等で支援を行う。

● 今後の展望・課題

富山県企業立地促進計画（第二期計画）の成果目標の達成を目指し、市町村とも連携し、地域の特性・強みを活かした企業立地の促進を図る。

＜第二期計画成果目標＞ 目標年次：29 年度

- ・集積業種全体の付加価値額 1 兆 980 億円
- ・新規立地件数 150 件
- ・製造品出荷額増加額 1,560 億円
- ・新規雇用数 2,050 人

● 事業の背景・目的

企業立地促進法の制定（H19 年 6 月）に伴い、地域の特性・強みを活かした企業立地の促進を通じ、地域経済活性化の実現を目指すために制定。

● プロジェクトの特徴・効果

本県と全市町村が策定し、国が同意した「富山県企業立地促進計画」において、本県の集積産業と指定した業種に属する企業は、企業立地にあたり、支援措置（地方税減免、中小企業への低利融資、工場立地法の緑地面積特例）を活用できる。

● 計画の概要

企業立地促進法に基づく支援措置等を活用し、環境・エネルギー関連産業、ものづくり関連産業、医薬・バイオ・健康関連産業、情報サービス関連産業、物流関連産業の集積及び富山県産業の活性化を図る。

● 関連事業制度

（株）日本政策金融公庫低利融資制度

～北陸地域をライフサイエンス・高機能新素材関連産業の一大集積地へ～

北陸産業競争力強化戦略

問い合わせ先

中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局総務課
〒930-0856 富山市牛島新町11番7号
TEL 076-432-5588

プロジェクトホームページ

http://www.chubu.meti.go.jp/e13hokuriku_kyougikai/index.html

■所在地

富山県、石川県、福井県

■事業主体

北陸産業競争力協議会
(富山県、石川県、福井県、経済界、有識者から構成)

■進捗状況

事業実施中

● 事業の経緯

・平成25年12月に、富山、石川、福井の北陸3県や経済界等が主体となって、「北陸産業競争力協議会」が設置され、ライフサイエンス、高機能新素材、産業環境の3つのWGを設けて議論した。議論に際しては、北陸地域の特徴をあらためて見つめ直し、課題を整理し、平成26年3月に今後の方向性や具体的な取り組みを取りまとめた。

● 今後の展望・課題

本戦略を確実に推進するためには、各県等（広域的な連携を必要とするものは各県等と国が協働して）が具体的な施策を立案・実行し、その進捗を適宜、検証する。また、新たな課題や社会経済情勢の変化、国の動向等に柔軟かつ的確に対応し、「常に実効性のある戦略」としていくために、適宜、戦略の見直しを行うことが必要である。

● 事業の背景・目的

- ・国の成長戦略である「日本再興戦略（平成25年6月14日）」及び「成長戦略の当面の実行方針（平成25年10月1日）」に基づき、地域の生の声を反映させていくため、地域ブロックごとに「地方産業競争力協議会」を設置。
- ・北陸地域においては、平成25年12月に、富山県、石川県、福井県、経済界、有識者から構成される「北陸産業競争力協議会」を設置し、平成26年3月に北陸産業競争力強化戦略をとりまとめた。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・北陸地域は、一般機械、金属製品、電子部品、繊維、医薬品、発酵食品等で日本海側随一の産業集積を誇り、また、高い技術力を有するニッチトップ企業が多数存在するなどの強みを活かし、今後の成長分野を「ライフサイエンス産業」、「高機能新素材産業」と位置付け、これらの分野において地方発のイノベーションを創出し、更なる産業競争力強化を図る。

● 計画の概要

- ・ライフサイエンス分野では、バイオ医薬品、予防のための機能性食品の開発、漢方の産業化、北陸のものづくり技術を活かした医療機器等の開発を促進するとともに、このために必要な臨床試験・治験体制や研究開発支援体制を整備する。また、高齢化の進展に伴う在宅医療や介護に対応する産業の創出を目指す。
- ・高機能新素材分野では、高機能新素材加工技術を様々な成長分野へと結びつける。また、欧州を見本に川上・川中・川下を結びつけるためのネットワーク構築を図るとともに、産学官による戦略的な研究開発・人材育成を推進する。

石川県の研究開発拠点をつくる

いしかわサイエンスパーク

問い合わせ先

石川県商工労働部産業政策課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1
TEL.076-225-1519

ISICO サイエンスパークオフィス
〒923-1211 石川県能美市旭台 2-1
TEL.0761-51-0122

プロジェクトホームページ

<http://www.isico.or.jp/isp>

● 事業の背景・目的

ISP(いしかわサイエンスパーク)は1990年、先端科学技術分野における産学官連携の促進と国際的な研究開発拠点作りを目指して、能美市の丘陵地域に造成を開始。

日本で初めて設立された国立の独立大学院である北陸先端科学技術大学院大学を核に、研究開発施設や産業支援施設等の集積を図っている。

● プロジェクトの特徴・効果

高速・大容量な通信設備を備えた研究施設として最適の環境を提供する。研究機関、研究施設の集積を図り石川県の研究開発拠点とする。

● 計画の概要

北陸先端科学技術大学院大学を核とした、研究開発施設や産業支援施設等が集積する先端的な研究開発拠点の整備・活用

■所在地

石川県能美市

■事業主体

石川県

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

2016年度末

■事業費・業規模

事業費:170億円

総面積:175ha

● 事業の経緯

助成制度最高47億円を助成

創造的産業等立地促進補助金(石川県)/30億円

● 関連事業制度

1990年 辰口町(現:能美市)の丘陵地域に造成を開始

2002年4月 財団法人石川県産業創出支援機構(ISICO)によりパーク内の連携及び産学官交流を推進するために、ISPの総合窓口としてサイエンスパークオフィスを開設

2003年5月 構造改革特別区域法に基づく「新産業創造拠点化推進特区」に認定される。

● 今後の展望・課題

いしかわサイエンスパークでは、高速通信時代に対応した情報通信基盤の整備・充実に取り組んでいる。高速・大容量通信を可能にすることで、地理的制約にとらわれることなく、全国の大学や研究機関、行政機関、企業等と連携を図ることが可能になる。



革新素材・革新製造プロセスで次世代インフラを実現

革新的イノベーション創出プログラム(COI) 「革新材料による次世代インフラシステムの構築～ 安全・安心で地球と共存できる数世紀社会の実現～」

問い合わせ先

金沢工業大学革新複合材料研究開発センター COI 研究推進機構
〒924-0838 石川県白山市八束穂 2-2
TEL 076-276-3100

プロジェクトホームページ

<http://www.icc-kit.jp/coi/index.html>

■所在地

金沢工業大学革新複合材料研究開発センター等

■事業主体

金沢工大、金沢大、北陸先端科学技術大学院大学、岐阜大学、東レ(株)、日産化学工業(株)、日立化成(株)、コマツ産機(株)、三井海洋開発(株)、大和ハウス工業(株)、石川県、岐阜県、京都大、岡山大、物質・材料研究機構、土木研究所等

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

平成 33 年度

■事業費

約 80 億円

● 事業の背景・目的

柔軟性に富み、長期間にわたって価値を失わない社会（数世紀社会）の実現に向けて、環境性能に優れ、高機能かつ柔軟な設計が可能で、施工がしやすい革新材料や製造技術を開発し、次世代インフラ等への社会実装を目指す。

● プロジェクトの特徴・効果

産学官が一つ屋根の下、一体となって研究開発に取り組むとともに、社会のあるべき姿を出発点として取り組むべき研究開発課題を設定するバックキャスト型の研究開発を推進する。

● 計画の概要

環境性能に優れ、高機能（軽量、長期耐久性、自己修復性、難燃性等）、かつ柔軟な設計が可能で、施工がしやすく、さらには、建設後も移設やリサイクルが容易な「革新材料」の開発

● 関連事業制度

(独) 科学技術振興機構 革新的イノベーション創出プログラム(センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム)

● 事業の経緯

2013 年 採択・事業開始

● 今後の展望・課題

10 年後の社会ビジョン実現に向けて、環境性能に優れた革新材料や製造技術を開発し、メンテナンスコストの低減可能な道路・トンネル、橋梁などの「社会インフラ」、柔軟な設計と移設が容易な「都市・住宅インフラ」、帆船、洋上風力、深海掘削などの「海洋インフラ」への展開（社会実装化）を目指す。

地域と原子力の自立的な連携を目指して

エネルギー研究開発 拠点化計画

問い合わせ先

福井県 総合政策部電源地域振興課
〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1
TEL.0776-20-0230

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/kyoten/kyotennka.html>

● 事業の背景・目的

- ・福井県では、高速増殖炉「もんじゅ」をはじめ 15 基の原子力発電所が立地する特徴を活かし、高経年化対策や地域医療の充実、研究や人材育成の機関の集積、地域産業との連携、技術移転等を積極的に推進するため、2005 年 3 月に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。
- ・この計画は、原子力発電所を単なる発電の「工場」ととどめることなく、その技術や人材の集積を活かし、福井県を原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域にしようとするものである。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・エネルギー研究開発拠点化計画における地域振興の基礎となる、地元企業の原子力産業への参入支援、エネルギー関連の技術移転による製品開発、嶺南地域への企業誘致などの施策において成果が出始めている。
- ・原子力産業への参入支援では、2004 年度に比べ 2014 年度の元請企業における県内企業の比率は約 70%増加、一次下請企業における県内企業の比率は約 45%増加している。
- ・エネルギー関連の技術移転による製品開発については、2005 年度から 2015 年産までで、原子力・土エネルギー関連技術分野の新製品数を 40 件見込んでいる。
- ・嶺南地域への企業誘致では、2005 年度から 2015 年度末までで、嶺南地域への新たに立地する企業数を 60 社見込んでいる。

■所在地

福井県全域

■事業主体

福井県、県内市町、国、電力事業者、
大学・研究機関、産業界

■進捗状況

事業実施中

● 計画の概要

- ・エネルギー研究開発拠点化計画は、「安全・安心の確保」「研究開発機能の強化」「人材の育成・交流」「産業の創出・育成」の 4 つの柱に、16 項目の具体的な取り組みが盛り込まれている。
- ・2012 年度推進方針からは、福島第一原子力発電所の事故を受け、「緊急時対応の体制整備・人材育成の推進」「事故対応に貢献する研究開発の推進」の観点から、新たに「充実・強化分野」を設けている。
- ・2016 年度推進方針においては、「嶺南地域における新産業の創出」「強固な安全対策の具体化」を充実・強化分野に位置付けている。

● 関連事業制度

- ・エネルギー研究開発拠点化計画を着実かつ迅速に実現するため、産業界、事業者、大学・研究機関、国、県および市町等、産学官が一体となり継続的に活動していく推進体制を整備している。
- (1) 「エネルギー研究開発拠点化推進会議」の設置
産業界、事業者、大学・研究機関、国、県および市町等が参画する「エネルギー研究開発拠点化推進会議」を設置し、具体的な施策を実行に移すためのプログラム等を盛り込んだ翌年度の「推進方針」を決定している。
- (2) エネルギー研究開発拠点化推進組織の設置
計画推進の原動力となる若狭湾エネルギー研究センターに、エネルギー研究開発拠点化計画の推進機能を付加するため、外部から広く人材が参画するエネルギー研究開発拠点化推進組織を設置し、この計画の推進に向けた総合的なコーディネートを行っている。

● 事業の経緯

- 2005 年 3 月 「エネルギー研究開発拠点化計画」策定
- 7 月 エネルギー研究開発拠点化推進組織を設置
- 11 月 推進方針を決定（以降、毎年 11 月に翌年度推進方針を決定）(2008 年度から重点施策を追加、2012 年度から充実・強化分野を追加)
- 2007 年 3 月 嶺南医療振興財団を設立
- 2008 年 10 月 嶺南新エネルギー研究センターを開所
- 2009 年 3 月 プラント技術産学共同開発センター（仮称）の整備計画に着手
- 9 月 レーザー共同研究所の運用開始
- 2010 年 4 月 高経年化分析室（ホットラボ）の運用開始
- 5 月 熱流動実験棟の運用開始
- 2011 年 3 月 陽子線がん治療施設の運用開始
- 4 月 福井県国際原子力人材育成センターを設立
- 9 月 電子線照射施設の本格操業を開始
- 2012 年 3 月 福井大学附属国際原子力工学研究所（敦賀キャンパス）を運用開始
- 10 月 敦賀総合研修センターの運用開始

- 2013年 1月 原子力緊急事態支援センターを設置
- 2月 福井県LNGインフラ整備研究会を設立
- 4月 敦賀市立看護大学を開学
- 10月 もんじゅ運営計画・研究開発センターを設置
- 11月 若狭おい太陽光発電所の運用開始
- 2014年 11月 若狭高浜太陽光発電所の運用開始
- 2015年 6月 ナトリウム工学研究施設の竣工
- 7月 原子力緊急事態支援機関の敷地造成工事に着手
- 10月 原子力・エネルギー学習の場の運用開始
- ふくいオープンイノベーション推進機構を設置

● 今後の展望・課題

- ・今後の関連整備事業（カッコ内は設置もしくは整備完了時期）

【充実・強化分野】

- ・アクアトム(2016年度)
- ・原子力緊急事態支援機関(2016年度)

【基本施策】

- ・プラント技術産学共同開発センター（仮称）(2016年度)
- ・エネルギー環境教育体験施設(2017年度)

次世代産業の核となるスーパーモジュール供給拠点

長野県

「地域イノベーション戦略」

問い合わせ先

長野県産業労働部ものづくり振興課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7196

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/mono/sangyo/shokogyo/gijutsu/medical.html>

■所在地

長野県全域

■事業主体

長野県経営者協会、信州大学、長野県、
八十二銀行、長野県テクノ財団

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

平成32年度

■事業費

地域イノベーション戦略支援プログラム
(文部科学省)
平成23～27年度合計約5.4億円(予定)

● 今後の展望・課題

長野県テクノ財団や県内各地域の産業支援機関等の支援ノウハウ・体制を活かし、県全体としての、県内企業への支援機能の更なる高度化を図りつつ、国際競争力を有するメディカル関連産業の集積形成に引き続き取り組む。

● 事業の背景・目的

信州大学等に有する優れた素材技術等による研究成果を基にしたものづくりに加え、市場ニーズ（特に医療・健康関連ニーズ）を基にしたものづくりを強化することにより、国際競争力を有する部品・製品を創出し続ける産業集積の形成を長野県全域で加速させる。

● プロジェクトの特徴・効果

長野県産業の強みである超精密技術等を応用した医療現場ニーズ適応型の製品具現化促進システムを構築

● 計画の概要

国際的メディカル産業集積を実現するため、産学官連携のもと、信州大学医学部を中核として、医工連携を推進する人材の育成、研究機器の県内企業への開放等に取り組むとともに、長野県テクノ財団にコーディネータを配置し、メディカル産業分野の研究開発支援体制を整備する。

● 関連事業制度

地域イノベーション戦略支援プログラム（文部科学省）

● 事業の経緯

市場ニーズ志向の製品具現化システムのパイロットモデルとなる研究開発の推進、臨床研究や治験等の知識を有する企業技術者等の育成、医学的研究解析機器の企業への開放、医療現場のニーズと企業の技術シーズとの繋ぎ、企業と大学等研究機関とのネットワークの構築、ニーズに応える要素技術・機器開発の支援と外部への売り込み等

～世界最強のものづくり先進地域をめざして～

東海産業競争力協議会報告書 「TOKAI VISION」

問い合わせ先

中部経済産業局総務企画部企画課
〒460-8510 名古屋市中区三の丸 2-5-2
TEL 052-951-2694

プロジェクトホームページ

<http://www.chubu.meti.go.jp/a31tokai-kyougikai/index.html>

■所在地

長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

■事業主体

東海産業競争力協議会
(長野県、岐阜県、静岡県、愛知県の5県
及び静岡市、浜松市、名古屋市の3政令市
の各自治体、経済界、有識者から構成)

■進捗状況

事業実施中

● 事業の経緯

これまでの東海産業競争力協議会及び作業部会の開催結果

平成 25 年 11 月 28 日	第 1 回協議会開催
平成 25 年 12 月 24 日	第 1 回作業部会 (WG) 開催
平成 26 年 1 月 30 日	第 2 回作業部会 (WG) 開催
平成 26 年 2 月 25 日	第 3 回作業部会 (WG) 開催
平成 26 年 3 月 12 日	第 2 回協議会開催 (とりまとめ、公表)
平成 26 年 7 月 9 日	第 4 回作業部会 (WG) 開催 (アクションプランとりまとめ、公表)
平成 27 年 2 月 6 日	第 5 回作業部会 (WG) 開催 (フォローアップ)
平成 27 年 4 月 23 日	第 3 回協議会開催 (フォローアップ、NEXT ACTION)
平成 27 年 7 月 9 日	第 6 回作業部会 (WG) 開催 (フォローアップ)

● 今後の展望・課題

東海地域の産業をとりまく現状は、世界の社会経済情勢の変化やそれに伴う新たな課題の出現が今後も予想される
ところであり、それら動向に柔軟かつ的確に対応するとともにスピード感をもって対応していくために、本戦略の
実施状況の検証を行い、対応策等の見直しを行っていくなど、「常に進化する成長戦略」を目指していく。

● 事業の背景・目的

- ・国の成長戦略である「日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日）」及び「成長戦略の当面の実行方針（平成 25 年 10 月 1 日）」に基づき、地域の生の声を反映させていくため、地域ブロックごとに「地方産業競争力協議会」を設置。
- ・東海地域においては、平成 25 年 11 月に、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の 5 県及び静岡市、浜松市、名古屋市の 3 政令市の各自治体、経済界、有識者から構成される「東海産業競争力協議会」立ち上げ、更に地域の生の声を反映するため中小企業の経営者からなる「作業部会」を協議会の下に設置。平成 26 年 3 月に東海地域の成長戦略「TOKAI VISION」をとりまとめた。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・国と地方が一体となり、東海地域の現状・課題等を踏まえ、競争力強化のための効果的な対応策等の検討を行いとりまとめた、東海地域の成長戦略である。

● 計画の概要

- ・「TOKAI VISION」においては、自動車産業、航空機産業、ヘルスケア産業、環境産業の 4 つを東海地域の戦略産業と位置づけ、産業競争力強化のための方策（人材育成、技術力向上、国際化等）を定めている。また、東海地域に眠る地域資源の掘り起こし、活用等を通じた地域経済活性化についても記載。
- ・なお、本戦略で提案された各種の対応策等を着実に実施するために、アクションプランを策定し、そのアクションプランを基にしたフォローアップを定期的実施することにより、本戦略の見直しとその進捗状況を評価している。

シアトル、ツールズと並ぶ
航空宇宙産業の世界三大拠点へ

国際戦略総合特区 「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」

問い合わせ先

愛知県政策企画局企画課
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6091

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/kikaku/sogotokku/>

● 事業の背景・目的

・愛知県を中心とする中部地域は、日本の航空機・部品生産額の5割以上、航空機体部品では約8割を生産する日本一の航空宇宙産業の集積地であり、アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成を目指し、平成23年12月、全国7つの国際戦略総合特区の一つとして「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受けている。

● プロジェクトの特徴・効果

・愛知・岐阜・三重・長野・静岡の5県内において、航空機製造等を行う企業が、工場立地に係る緑地規制の緩和、法人税の軽減、国による利子補給などの特区の支援措置を活用しながら、航空宇宙産業の国際競争力強化に取り組んでいる。

・中部地域における航空機・部品の生産高は、国際戦略総合特区の指定を受けた平成23年から平成26年までの3年間で1.5倍（H23：4,749億円→H26：7,150億円）に、また航空機類の輸出金額は2.5倍（H23：1,552億円→H26：3,962億円）に増加するなど、大きな成果が生まれている。

■所在地

愛知県、岐阜県、三重県、長野県、静岡県

■事業主体

アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会（愛知県はじめ5県、市町村、航空宇宙関連事業者、金融機関、経済団体、大学等で構成）

■進捗状況

事業実施中

● 計画の概要

- ・計画の名称
国際戦略総合特別区域計画
- ・総合特区の目指す目標
アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する
- ・特定国際戦略事業
 - ・ボーイング 787 等量産事業
 - ・関連中小企業の効率的な生産・供給体制構築事業
 - ・MRJ プロジェクト事業
 - ・ボーイング 777X 開発・量産事業

● 事業の経緯

- 2010年 6月 「新成長戦略」閣議決定（「総合特区制度」の創設を明記）
- 2011年 2月 「総合特別区域法案」閣議決定・国会提出
 - 6月 「総合特別区域法」成立（2011年8月施行）
 - 8月 「総合特別区域基本方針」閣議決定、指定申請の募集（第1回）
 - 9月 「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」指定申請
 - 12月 区域指定、特区国際競争力強化方針（内閣総理大臣決定）
- 2013年 10月 区域指定（三重県への区域拡大等）
- 2014年 6月 区域指定（長野県・静岡県への区域拡大等）

● 今後の展望・課題

- ・中部地域が機体構造部品の35%を製造するボーイング 787 の大幅な増産、平成27年11月に初飛行に成功したMRJの量産開始や、次世代大型旅客機ボーイング 777X の生産開始が予定されており、関連事業者においては、生産用地の確保や設備増強の必要性が高まっている。
- ・航空機製造等を行う企業の設備投資予定の具体化に応じて、区域の追加・変更や特区計画の変更等の手続を、順次、進めていく。

■MRJ（三菱リージョナルジェット）



空・宇宙への挑み〜かかみがはら から日本へ、
そして世界へ〜

かかみがはら航空宇宙科学博物館 リニューアル推進事業

問い合わせ先

岐阜県商工労働部新産業振興課
〒500-8750 岐阜市数田南 2-1-1
TEL 058-272-1111

各務原市博物館リニューアル推進室
〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1 丁目 69
TEL 058-383-9926

プロジェクトホームページ

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/museum/>

● 事業の背景・目的

リニューアルを通じて同博物館の魅力向上・機能強化を図ることで、我が国の航空・宇宙産業の持つ歴史、魅力、優れた技術を将来の航空宇宙産業の担い手となるべき子どもたちが早い段階から学び、体験することに加え、各務原市を航空宇宙産業のメッカとして国内外に発信し、航空宇宙産業をはじめとする当地域のさらなる発展を目指す。約 4,000㎡を増築して、展示面積を現在の 4,950㎡から 8,865㎡に拡張して日本最大規模に拡大（延床面積は 8,476㎡から 12,476㎡に拡張）

● プロジェクトの特徴・効果

- ・我が国の航空宇宙開発の歴史や優れた設計・製造技術に触れることのできる機会を将来の航空宇宙産業を担う子どもたちに提供することは、同産業の魅力や夢を伝え、就業意欲の醸成・喚起を図るために極めて有効である。
- ・航空宇宙産業をはじめ、多くの製造業が集積する各務原市の子どもの「モノづくり」に対する興味を育て「モノづくり」産業全体の担い手を育成する効果が期待できる。

● 計画の概要

- ・日本で最初に量産されたサルムソン 2A-2 を展示する従前のシンボル展示に加え、第二次世界大戦中に各務原で開発・製造され、日本にただ一機現存する飛燕などを目玉機体とした新たなシンボル展示
- ・宇宙コーナーの展示面積を現行の 800㎡から JAXA 筑波宇宙センターを上回る 1,675㎡に拡大。宇宙機器の展示においては、実物大模型を積極的に活用
- ・レストラン及びグッズショップを拡張

■所在地
岐阜県各務原市下切町 5 丁目 1 番地

■事業主体
岐阜県・各務原市

■進捗状況
基本計画策定完了
建築および展示製作設計中

■完成目標・時期
平成 29 年度中

■事業費
約 30 億円

● 関連事業制度

航空人材育成プログラム（文部科学省）

● 事業の経緯

平成 8 年にオープンした各務原航空宇宙科学博物館は各務原市を代表する施設としてこれまでに 320 万人を超える入館者が来場した。開館から 20 年を経て体験型設備の老朽化、特別展の不足などから入館者数が伸び悩んでいる。こうした問題を解決するため、同博物館の抜本的なリニューアルが決定し、岐阜県と共同で平成 27 年 9 月に基本構想を取りまとめた。

● 今後の展望・課題

平成 28 年 4 月末	建築設計完了予定
平成 28 年 10 月頃	リニューアル工事着工
平成 29 年度中	リニューアルオープン



21世紀型モノづくりの拠点

テクノプラザ

問い合わせ先

岐阜県新産業振興課 拠点指導係/成長産業推進係
岐阜県岐阜市数田南2丁目1番1号
TEL 058-272-8375・8836

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/shokogyo-shinko/11353/techno.html>

● 事業の背景・目的

県では、VR技術を「モノづくりの革命」を起こす21世紀のキーテクノロジーとして位置づけ、VR関連産業を集積し、産業の頭脳である研究開発、情報処理等を強化して、高度な生産体制の確立や製品の付加価値化を図る「VRテクノジャパン」プロジェクトを、平成4年から進めてきた。その拠点として整備されたのがテクノプラザである。

その後、時代の変遷とともに、各機関・機能の見直しによる集約・統廃合などを経て、現在では「成長分野のモノづくり産業」の支援へと、役割がシフトしてきている。

また、県では平成26年3月に「岐阜県版成長・雇用戦略」を策定し、主に航空宇宙や医療福祉関連産業等を今後の成長が見込まれる産業分野として位置づけている。しかしながら成長が期待できる一方で今後の人材不足が懸念されるため、当該分野を主とした優秀な産業人材の育成・確保を目的とした人材育成拠点の形成を図っている。

● プロジェクトの特徴・効果

県と、テクノプラザの各機関がそれぞれの役割を持ち、「技術・研究開発」「企業・人材育成」「企業集積」によるモノづくり産業の高度化を進めてきた結果、エリア内に約60社の企業集積が図られた。

- ・技術・研究開発 … 国の補助金等を活用した産学官共同研究のコーディネートや、ITやメカトロ技術の研究における企業等との連携
- ・企業・人材育成 … 企業向けの開放試験室等の提供、また特定分野向けの高度人材育成研修、各種セミナーなどの開催
- ・企業集積・施設活用 … そのための施設管理や立地・入居者支援、情報発信

現在整備中の「成長産業人材育成センター（仮称）」も加わり、引き続き新たなモノづくりおよび人材育成をテクノプラザ地域一帯で実施する。

■ 所在地

各務原市テクノプラザ地内

■ 事業主体

岐阜県商工労働部

■ 進捗状況

平成9年分譲開始、平成10年テクノプラザ本館完成、事業実施中。
新たに成長産業分野にかかる産業人材の育成拠点として「成長産業人材育成センター（仮称）」を整備中

■ 完成目標・時期

平成9年分譲開始、平成10年テクノプラザ本館完成済。
成長産業人材育成センター（仮称）：平成28年秋予定

■ 事業費

これまでの総事業費：266億円
成長産業人材育成センター（仮称）
整備：184百万円

● 計画の概要

ITとモノづくりの融合による産業の高度化・情報化および新産業の創出を目指す21世紀型モノづくりの拠点として整備。また、新たに同地域内に主に航空宇宙等の成長分野にかかる産業人材の育成拠点を整備。

● 事業の経緯

- 1992 岐阜地域集積促進計画 策定
- 1993 (株)VRテクノセンター設立
- 1997 テクノプラザⅠ期分譲開始
- 1998 テクノプラザ本館完成
- 2000 アネックス・テクノⅡ完成
- 2005 テクノプラザⅡ期分譲開始
- 2006 ベンチャーファクトリー完成
- 2010 テクノプラザⅢ期分譲開始

成長産業分野にかかる産業人材については、テクノプラザ内の県有施設を平成27～28年度にかけて改修し、「岐阜県成長産業人材育成センター（仮称）」としての整備を行う。

● 今後の展望・課題

設立当初の目的である、VR技術をキーとする新産業の創出から、現在では「成長分野のモノづくり産業」の支援へと、役割がシフトしてきている。

引き続き、産業技術の高度化支援や各種研修の充実を図り、モノづくり企業の集積を一段と進めるとともに、新たなモノづくりおよび人材育成をテクノプラザ地域一帯で実施することにより県内における産業振興を効果的に推進する。

フォトンバレー プロジェクト

問い合わせ先

静岡県 経済産業部商工業局新産業集積課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9-6
TEL.054-221-3588

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-580/index.html>

■所在地

静岡県西部地域を中心とする県全域

■事業主体

静岡県、中核支援機関：公益財団法人浜松
地域イノベーション推進機構

■進捗状況

事業中

■完成目標

「先端光・電子技術」と「ものづくり基盤
技術」の融合によるライフフォトニクスイ
ノベーションを目指す

● 計画の概要

・事業化支援

(1) 地域イノベーション戦略支援プログラム

専門のコーディネータを配置し、大学、企業、金融機関と一緒に事業化ユニットを形成し、企業の事業化を支援。
併せて、国内の展示会への出展など販路開拓を支援

(2) はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点

浜松地域の高い技術力・開発力と医療現場のニーズ、医学シーズとの融合により、地域企業の健康医療産業分野
における事業化を支援

(3) 光・電子技術関連産業支援員配置

・人材育成

(1) レーザーによるものづくり中核人材育成講座

レーザー加工に関する知識、技術を総合的に身につけ、レーザー加工装置の開発等専門人材を育成

● 事業の経緯

2000～2005年度	地域結集型研究開発事業	JST
2002～2006年度	知的クラスター創成事業（第Ⅰ期）	文部科学省
2007～2011年度	知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）	文部科学省
2010年度～	地域産学官共同研究拠点	JST
2012年～2016年	地域イノベーション戦略支援プログラム採択	文部科学省

● 今後の展望・課題

事業化支援、人材育成の促進

● 事業の背景・目的

県西部地域が世界に誇る光・電子技術関連産業の集積を一層促進するため、東三河地域などと連携し、産学官が結
集して、静岡県製造業を牽引する産業形成に向け、研究開発、事業化支援、人材育成等を推進する。

・県中部地域の地域資源

(1) 輸送用機器、光・電子技術など大企業、中小ベンチャー企業が集積

(2) 大学等研究機関：静岡大学工学部、浜松医科大学、光産業創成大学院大学等大学や、静岡県工業技術研究所
浜松工業技術支援センター等研究機関が立地

● プロジェクトの特徴・効果

光・電子技術を基盤とし、輸送機器用次世代技術産業、新農業、健康医療関連産業、光エネルギー産業への応用を
図り、既存産業の高度化と新産業の創出を推進する。

■ 世界初の電子式テレビ



フーズ・サイエンス ヒルズプロジェクト

問い合わせ先

静岡県 経済産業部商工業局新産業集積課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9-6
TEL.054-221-3588

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-580/index.html>

■所在地

静岡県中部地域を中心とする県全域

■事業主体

静岡県、中核機関：公益財団法人静岡県産業振興財団フーズ・サイエンスセンター

■進捗状況

事業中

■完成目標

基本目標：食品関連産業の活性化による「ふじのくに静岡の経済発展」と「世界の人々の健康増進」

●事業の背景・目的

茶、みかん、かつおなどの恵まれた「地域資源」を活用して、機能性食品を中心とする高付加価値型食品等の開発等を促進することにより、食品関連産業の振興と集積を目指す。

・ 県中部地域の地域資源

- (1) 多彩で高品質な農林水産物：茶、みかん、わさび、さくらえび、かつおなど
- (2) 食品関連産業：食料品・飲料等付加価値額全国第1位、食料品・飲料等製造品出荷額等全国第1位（平成25年工業統計調査報告書）
- (3) 大学等研究機関：静岡県立大学、静岡大学、東海大学等が立地。研究機関として静岡県工業技術研究所、静岡県農林技術研究所、静岡県畜産技術研究所、静岡県水産技術研究所などが立地。

●プロジェクトの特徴・効果

静岡県中部地域の地域資源を活用することで、機能性食品を中心とする高付加価値型食品等を創出し、食品関連産業の更なる集積、活性化と県内経済の発展を目指していく。さらに、プロジェクト発の成果品を広く普及することで、県民・国民・世界の人々の健康増進を実現する。

● 計画の概要

平成 27 年度から 31 年度まで 5 年間の戦略計画「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第 2 次戦略計画」を策定。「サイエンスの確立」「マーケットの獲得」をコンセプトに、以下の 5 つの戦略により、地域資源を活用した高付加価値型食品等の開発・生産と販売促進を目指している。

- ＜戦略 1＞研究開発の推進　－きわめる－
- ＜戦略 2＞高付加価値型食品等の製品開発　－つくる－
- ＜戦略 3＞マーケティング戦略・販売戦略の強化　－うる－
- ＜戦略 4＞食品関連産業を担う人材の育成　－そだてる－
- ＜戦略 5＞食の情報の発信　－つたえる－

● 事業の経緯

- 2002 年度　都市エリア産学官連携促進事業（一般型）⑭～⑯
- 2005 年度　都市エリア産学官連携促進事業（一般型）⑰～⑱
- 2008 年度　地域結集型研究開発プログラム（H21.1～H25.12）
- 2009 年　公益財団法人静岡県産業振興財団内にフーズ・サイエンスセンターを設置
- 2010 年度　「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト戦略計画」策定
- 2014 年度　「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第二次戦略計画」策定

● 今後の展望・課題

総合指標：「食料品」と「飲料等」の合計付加価値額 1 兆円（平成 31 年）、「食料品」と「飲料等」の合計製造品出荷額等の全国順位 1 位（平成 31 年）達成に向けた取組を継続

■ 静岡県立大学



ファルマバレー プロジェクト

問い合わせ先

静岡県 経済産業部商工業局新産業集積課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9-6
TEL.054-221-3588

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-580/index.html>

● 事業の背景・目的

恵まれた地域資源を活かして、医療からウエルネスまで世界レベル研究開発を進め、また、医療健康関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指す。

- (1) 日本トップレベルの高度がん専門医療機関である静岡がんセンター
- (2) 医看工連携協定締結大学：東京工業大学、東京農工大学、早稲田大学、慶應義塾大学
研究機関等：国立遺伝学研究所、静岡県立大学、沼津工業高等専門学校 等

● プロジェクトの特徴・効果

- 「健康増進・疾病克服」と「県民の経済基盤の確立」を両輪として施策を推進
- ・ 静岡がんセンターを中心に世界レベルの研究開発をより一層充実し、患者・家族のための臨床現場への応用を実施
 - ・ 地域企業の医療健康分野への参入や、ベッドサイドニーズに応える製品や技術を開発し、国内外に販売することで医療の質の向上を目指す
 - ・ 医薬品・医療機器合計生産金額日本一（4年連続）

■ 所在地

静岡県東部地域を中心とする県全域

■ 事業主体

静岡県、中核支援機関：公益財団法人静岡県産業振興財団ファルマバレーセンター

■ 進捗状況

事業中

■ 完成目標

基本理念：世界一の健康長寿県の形成

● 計画の概要

平成23年度から32年度まで10年間の戦略計画「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」を策定。平成27年度に第1次改訂し、戦略計画・数値指標などの見直しを実施。

「ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」「世界展開」の4つの視点から、富士山麓において、医療機関を中心とした医療健康産業クラスターの形成を目指している。

- <ものづくり> 医療健康産業を中心とした産業構造の転換により、地域経済の持続的発展を目指す
- <ひとづくり> 質の高い医療サービス等を提供する人材、医療現場が必要とする製品を創出する優秀な人材等が活躍する地域を目指す
- <まちづくり> 健康サービスが充実し、高次都市機能が集積する、魅力ある都市圏を目指す
- <世界展開> 世界基準を考慮した製品開発を行う地域企業の増大を目指す

● 事業の経緯

2002～2006年度	ファルマバレープロジェクト第1次戦略計画
2004～2006年度	都市エリア産学官連携促進事業 採択 文部科学省
2007～2010年度	ファルマバレープロジェクト第2次戦略計画
2011～2020年度	ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画
2011～2015年度	ふじのくに先端医療総合特区指定
2013～2017年度	地域イノベーション戦略支援プログラム 事業採択

● 今後の展望・課題

2016年開所予定の静岡県医療健康産業研究開発センターを活用し、地域企業の参入や研究開発成果を活用した製品化、世界市場を含めた販売支援を実施

国内有数の工業集積地域に立地する工場用地

未来創造「新・ものづくり」特区 新・産業集積エリア整備事業

問い合わせ先

浜松市 産業部 産業総務課 第三都田地区開発事務所
〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田三丁目13-1
TEL.053-428-0655

プロジェクトホームページ

● 事業の背景・目的

東日本大震災以降、地盤の強固な内陸部への移転を希望する企業が多数あり、受け入れ可能な工場用地の迅速な確保が急務となっているため、新東名浜松 SA・スマート IC に近接する新・産業集積エリアに新たな工場用地を開発・整備する。

● プロジェクトの特徴・効果

浜松市が主体となって土地区画整理事業により工場用地を開発・整備し、需要に応じた新たな企業を受け入れ、地域産業の振興と雇用の促進を図る。

● 計画の概要

事業面積：約 49.8ha
事業手法：土地区画整理事業（個人施行）
事業期間：平成 27 年度から平成 33 年度

● 関連事業制度

内陸フロンティア推進区域（静岡県）



■所在地

浜松市北区都田町

■事業主体

浜松市 産業部 産業総務課

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

平成 33 年度 (2021) 完成予定

■事業費・事業規模

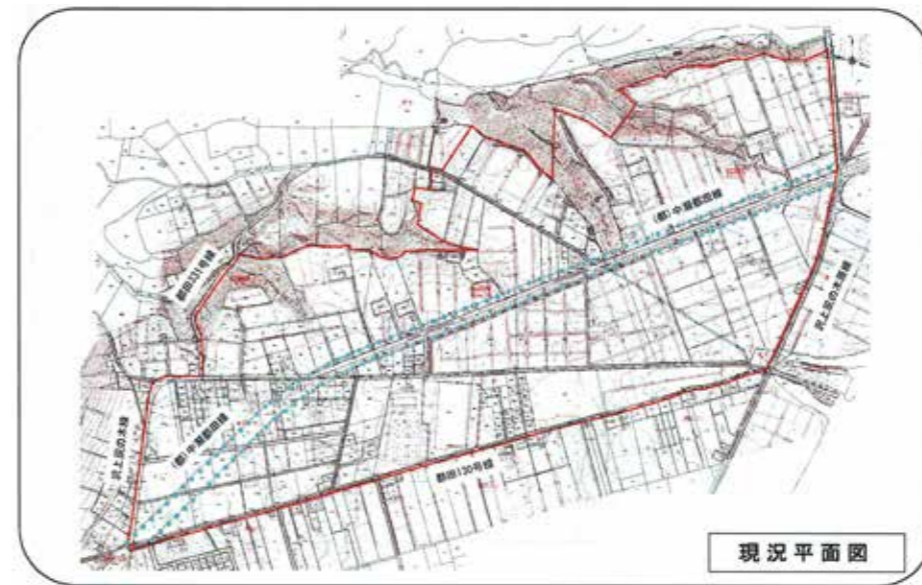
約 136 億円・分譲面積約 35ha

● 事業の経緯

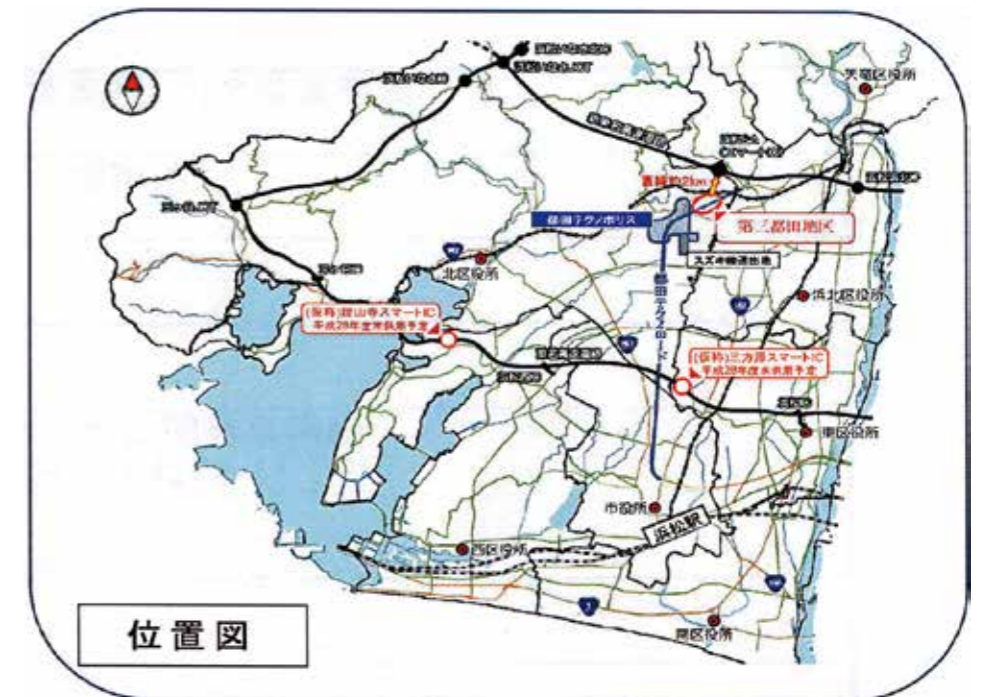
平成 23 年度：未来創造「新・ものづくり」特区・地域活性化総合特区の指定
平成 25 年度：新・産業集積エリア整備事業区域の決定
平成 26 年度：都市計画の変更・決定（市街化区域編入 / 工業専用地域の指定）
平成 27 年度：土地区画整理事業計画の策定

● 今後の展望・課題

平成 27 年度末：土地区画整理事業の認可
平成 28 年度：用地買収の完了 / 造成工事着手 / 工場用地分譲開始（一部）
平成 33 年度：事業完了予定



現況平面図



位置図

成長産業・先端技術の中核拠点の形成に向けて

愛知県国家戦略特別区域

問い合わせ先

愛知県政策企画局企画課
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6089

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/0000086300.html>

● 事業の背景・目的

自動車・航空宇宙等の日本最大のモノづくりの集積地として、教育・雇用分野における規制改革を通じた産業人材の育成や次世代技術の実証を通じ、成長産業・先端技術の中核拠点を形成する。併せて、農業分野においても農地の流動化、耕作放棄地の解消等を図ることにより、第一次産業も含めた総合的な規制・制度改革を実現する。

● プロジェクトの特徴・効果

農業、医療、教育等の総合的な規制改革の実現が図られ、愛知県における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成に相当程度寄与

● 計画の概要

- ・ 計画の名称
愛知県国家戦略特別区域計画
- ・ 認定を受けた特定事業
 - ・ 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例
 - ・ 農業への信用保証制度の適用
 - ・ 農業生産法人に係る農地法等の特例
 - ・ 農家レストラン設置に係る特例
 - ・ 保険外併用療養に関する特例
 - ・ 公社管理道路運営事業の特例
 - ・ 公立学校運営の民間開放に係る学校教育法等の特例
 - ・ 特定非営利活動促進法の特例
 - ・ 雇用労働相談センターの設置

■所在地

愛知県全域

■事業主体

愛知県国家戦略特別区域会議
(内閣府、愛知県、民間事業者等で構成)

■進捗状況

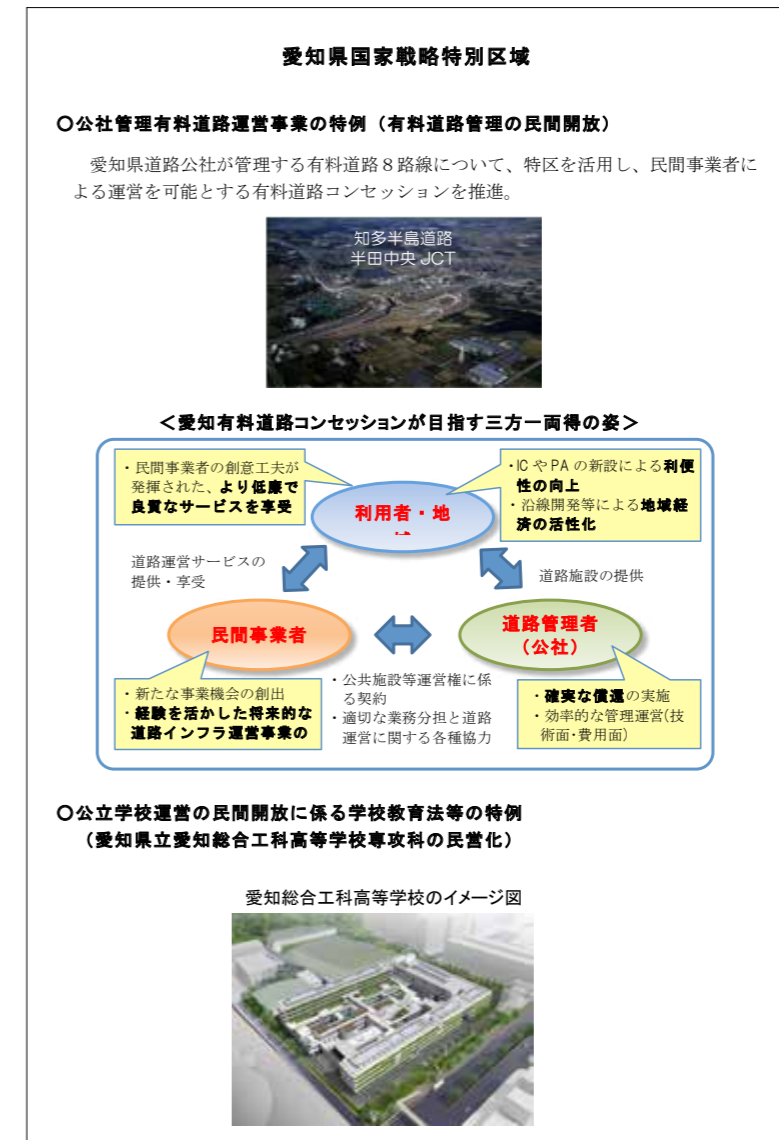
事業実施中

● 事業の経緯

- 2013年 6月 「日本再興戦略」閣議決定（「国家戦略特区制度」の創設を明記）
- 2013年 12月 国家戦略特別区域法の成立・公布・施行
- 2014年 8月 「モノづくり産業強化スーパー特区」・「アグリ・フロンティア創出特区」の国への提案
- 2015年 2月 近未来技術実証特区プロジェクトの国への提案
- 3月 国家戦略特区諮問会議において、愛知県の区域指定を決定
- 8月 政令の公布・施行により、愛知県を区域指定
- 9月 第1回区域会議の開催、区域計画の決定、内閣総理大臣からの認定
- 11月 第2回区域会議の開催、区域計画の決定、内閣総理大臣からの認定

● 今後の展望・課題

特定事業のさらなる追加認定をめざすとともに、新たな規制の特例措置に関する提案である「外国人雇用特区」や「近未来技術実証特区」の実現を国に働きかけていく。



燃料電池自動車（FCV）が先導する水素社会

愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン

問い合わせ先

愛知県産業労働部産業科学技術課
名古屋市中区三の丸三丁目 1-2
TEL 052-954-6350

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/san-kagi/shinene/suisozone/src/>

● 事業の背景・目的

- ・愛知県の自動車産業は、我が国の経済を支える基幹産業であり、その更なる発展が、我が国の経済の活性化に繋がる。特に燃料電池自動車（FCV）は、これからの自動車産業の持続的発展に欠かせないものとして、その普及が期待されている。
- ・FCV、水素ステーション、水素社会に関する普及啓発の取組のひとつとして、県庁西庁舎駐車場内に本ゾーンを整備した。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・本ゾーンでは、民間事業者の協力により移動式ステーションを運用しており、FCV への水素充填や、見学が可能である。
- ・県庁敷地内における移動式水素ステーションの運用が、都心部における水素ステーション整備のモデルケースとして県内外に波及し、全国レベルでの水素ステーション整備につながる。

● 事業の経緯

- ・平成 26 年 12 月 愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン開所
- ・平成 27 年 6 月 愛知県庁移動式水素ステーション運用開始

■所在地

名古屋市（愛知県庁西庁舎駐車場内）

■事業主体

愛知県

■進捗状況

事業実施中



北名古屋ごみ焼却 工場建設事業

問い合わせ先

名古屋市 環境局施設部工場課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1
TEL 052-972-2287

北名古屋市防災環境部清掃工場建設準備室
〒481-8531 北名古屋市西之保清水田15（西庁舎）
TEL 0568-22-1111（代表）

プロジェクトホームページ

<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-14-2-7-0-0-0-0-0-0.html>

● 事業の背景・目的

北名古屋のごみ処理施設が老朽化し、建て替えが必要であったが、北名古屋市単独での建て替えでは施設規模が小さく、県のごみ処理広域化計画に対応できなかったため、現在の処理施設の敷地を拡張し、名古屋市、北名古屋市、豊山町共同のごみ処理施設として建設を進めているもの。

● プロジェクトの特徴・効果

愛知県のごみ処理広域化計画に合致した施設として、ごみ焼却の余熱を利用した発電などサーマルリサイクル（※）を可能とする設備を併設する。

（※）廃棄物を焼却して得られる熱エネルギーを回収し利用すること。「循環型社会形成推進基本法」などで定められている。

● 計画の概要

焼却溶融設備 660トン/日（破碎設備50トン/5h含む）

■所在地

北名古屋市二子四反地 地内

■事業主体

名古屋市、北名古屋市、豊山町

■進捗状況

計画中

■完成目標・時期

2020年度

■事業規模

敷地面積 約2.6ha

● 事業の経緯

2009年12月 「(仮称)北名古屋清掃工場建設に関する基本協定書」他を締結

2010年4月 旧ごみ処理施設(環境美化センター)の稼働停止

2011年6月 「都市計画の素案」と「環境影響評価方法書」の閲覧・縦覧

2013年1月 「(仮称)北名古屋清掃工場建設等に関する協定書」の締結

2015年7月 入札手続き開始

● 今後の展望・課題

ごみの最終処分場の新設が困難な状況であり、資源となるものは極力資源として再利用するなど、ごみの減量と合わせて進めていく必要がある。

人間・科学・自然の調和を目指して

サイエンス・ クリエイト 21 計画

問い合わせ先

豊橋市産業部産業政策課
〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1
TEL 0532-51-2460

プロジェクトホームページ

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/7275/htm>

■所在地

愛知県豊橋市

■事業主体

株式会社サイエンス・クリエイト

■進捗状況

事業中

■完成目標・時期

先導的中核施設：2011年度供用開始
シンクロトン光利用施設：
2012年度供用開始
拠点の一定の形成：2015年度目途

■事業費

約154億円

3. 人材の育成と定着拠点の形成

地域内大学の卒業生や地域出身者など、高度な技術を有する者が、地域内で研究開発活動を引き続き行えるとともに、地域内企業から要請される人材が育成される拠点を形成。

<3つの導入機能>

1. 拠点機能 「豊橋サイエンスコア」豊橋科学技術大学と民間企業をつなぎ、産学交流や研究開発を行う。

2. 団地機能

リサーチパーク…研究所や研究開発型企業が立地

ベンチャーパーク…地元企業が主に立地

バイオパーク…地域産業である農業を活かした企業が立地

3. 研究開発支援機能

研究者の周辺環境としての居住基盤、情報基盤、都市機能を整備する。企業の物流を支える道路・港湾を整備する。

● 事業の経緯

1987年	3月	サイエンス・クリエイト21 策定委員会により基本構想策定
	7月	東海産業技術振興財団設立
1988年	3月	サイエンス・クリエイト21 基本計画策定
	4月	サイエンス・クリエイト21 推進協議会設立
1989年	3月	第一期事業計画策定リサーチコア整備構想策定（愛知県）
1990年	9月	豊橋サイエンスコア整備計画の民活法認定
	10月	株式会社サイエンス・クリエイト設立
1991年	10月	豊橋サイエンスコア着工
1992年	11月	豊橋サイエンスコアオープン
1994年	2月	東三河地方拠点都市地域基本計画承認（豊橋オフィス・アルカディア構想の認定）
1996年	9月	豊橋若松地区工業用地着工（愛知県企業庁）
	12月	豊橋リサーチパーク着工
1998年	7月	豊橋リサーチパーク分譲開始
2002年度		2002年度文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業」受託（2002～2004年度）
2005年度		2005年度文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」受託（2005～2007年度）
2007年	6月	「食農産業クラスター推進協議会」設立
2012年		植物工場の実験棟「イノベティブグリーンハウス（IGH）」しゅん工 （経済産業省 先端技術実証・評価設備整備費等補助金）
2012年		「海外販路開拓支援事業」（2012年～）開始
2014年		IGHプロジェクトにて日本初の大玉トマト10アール あたり50トン超えを達成
2015年		次世代ものづくり人材を育成する拠点として 「メイカーズラボとよはし」事業開始。



● 事業の背景・目的

- ・東三河地域を中心として産業基盤を強化するために、既存企業の活性化とともに、研究開発から生産までを行うシンボリックな新規産業拠点の形成を図る必要がある。
- ・また、大学と企業の交流を着実に活性化する拠点の形成が必要になっており、豊橋科学技術大学の卒業生など、高度な技術者がこの地域で研究や開発の活動を引き続き行える機会（雇用の場）を設ける必要がある。
- ・本構想は、地域産業の高度化・活性化を図るため、地域中小企業の研究開発能力の向上、人材育成などを支援することを目的にしている。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・大学を中心として技術移転や技術交流などを進める本格的なリサーチパークを整備するもの。
- ・産・学・住・遊が高度に複合した研究開発環境が用意される。
- ・技術系大学生の雇用力が増し、豊橋科学技術大学卒業生の定着化が進む。
- ・地域産業の高度化が進み、創造力が高まる。

● 計画の概要

・21世紀の地域を創造するため、豊かな人間生活、先端的な科学技術、生命を包み込む自然環境の調和を目指し、豊橋と浜松を結ぶハイウェイ（豊橋東バイパス）沿いに展開する地域計画。

<3つの計画目標>

1. 新規総合産業拠点の形成
地域内の既存産業集積の活性化を図るとともに、研究開発から生産まで行える新規産業拠点を形成する。
2. 産学交流拠点の形成
地域産業の高度化、先端技術への対応を促進するために、産学交流から産学共同研究までを活性化する拠点を形成する。

環境実践都市づくりに向けて

豊橋市バイオマス資源 利活用施設整備事業

問い合わせ先

豊橋市上下水道局総務課
〒440-8502 豊橋市牛川町字下モ田 29-1
0532-51-2705

プロジェクトホームページ

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/12440.htm>

● 事業の背景・目的

- ・本市では、「ともに生き、ともにつくる」を基本理念に掲げた「第5次豊橋市総合計画」のもと、持続的発展が可能な環境実践都市づくりを目指しています。
- ・計画に掲げた将来像の具現化に向け「豊橋市上下水道ビジョン」においては、環境負荷の小さい下水道を達成するために、より一層未利用エネルギーの有効活用を図ることとしています。
- ・また、「豊橋市廃棄物総合計画」においては、循環型社会の実現を目指し、ごみの発生・排出抑制や環境負荷の少ない廃棄物処理などを基本方針に掲げています。
- ・一方、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、福島第一原子力発電所が重大な被害を受けたことにより、原子力発電に伴うリスクや電力の安定供給に対する不安が高まり、安全で持続可能なエネルギーへの転換が期待されています。
- ・こうした背景の中で、本市では平成23年度に国土交通省の補助を受け「先導的官民連携事業調査」を実施しました。この調査結果をもとに、下水汚泥をはじめとする未利用バイオマス資源利活用事業の具現化に向けた検討を行い、バイオマス資源利活用施設の整備をするものです。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・PFI方式により、民間の資金、経営能力、技術能力を活用。
- ・資源化センターの一部施設を中島処理場へ集約することで、処理コストを削減。
- ・バイオマスエネルギーという新エネルギーを創出。
- ・ガス発電と炭化燃料化の組合せにより、バイオマス資源を100%エネルギー化。
- ・バイオマス資源の利活用により、温室効果ガスの排出量を削減。

■所在地

愛知県豊橋市

■事業主体

豊橋市

■進捗状況

建設中

■完成目標・時期

平成29年9月30日完成予定

■事業費

約98億円（整備費相当額）

新たに整備する主な施設・設備

- ①し尿・浄化槽汚泥濃縮設備
- ②生ごみ受入・前処理設備
- ③下水汚泥濃縮設備
- ④メタン発酵設備
- ⑤バイオガス利活用設備（ガス発電設備）、
- ⑥汚泥利活用設備（炭化設備）

● 計画の概要

- ・豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業では、未利用バイオマス資源のエネルギー利用を行うため、PFI手法により中島処理場にバイオガス化施設を整備します。
- ・下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみを中島処理場に集約し、メタン発酵により再生可能エネルギーであるバイオガスを取り出します。
- ・バイオガスは、ガス発電のエネルギーとして利活用します。また、発酵後に残った汚泥は、炭化燃料に加工してエネルギーとして利用します。
- ・契約期間：平成26年12月11日～平成49年9月30日
整備期間：平成26年12月11日～平成29年9月30日
維持管理・運営期間：平成29年10月1日～平成49年9月30日
- ・バイオガス発電 発電機 1,000KW
太陽光発電 計画出力 1.995MW
- ・処理量 汚泥 約472m³/日、生ごみ 約59t/日

● 関連事業制度

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）

● 事業の経緯

- 平成22年11月 国土交通省「新たなPPP/PFI事業」の提案募集に民間事業者からの提案に基づき応募
- 平成23年8月 国土交通省「先導的官民連携支援事業」に採択
- 平成24年3月 先導的官民連携事業調査完了
- 平成24年12月 事業実施を政策決定
- 平成25年11月 事業実施方針等の公表
- 平成26年4月 募集要項等の公表
- 平成26年8月 事業者からの提案書類の受付
- 平成26年10月 優先交渉権者及び次点交渉権者の決定
- 平成26年12月 PFI事業契約の締結
- 平成27年9月 設計完了
- 平成27年10月 建設工事着手



● 今後の展望・課題

- ・平成29年10月の施設本稼働に向けて建設工事の着実な推進
- ・生ごみの分別収集に向けた準備
- ・補助金（社会資本整備総合交付金）の獲得

“治療・介護から予防への転換”に寄与する医療・健康機器の開発や健康支援サービスの創出を目指して

地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課
〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1
TEL.077-528-3794

プロジェクトホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/shokokanko/tokku/index.html>

■所在地
大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市の全域
長浜バイオ大学、滋賀県立大学、滋賀県東北部工業技術センター

■事業主体
地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区地域協議会

■進捗状況
事業推進中

■完成目標・時期
平成29年度

● 事業の背景・目的

急速に進む高齢化や生活習慣病の増加、それらに伴う医療資源不足に備え、“治療から予防への転換”に寄与する医療・健康管理機器の開発と健康支援サービスの提供という新たな地域モデルの構築を通して、地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指す。

■実施事業



●プロジェクトの特徴・効果

医工連携により培われた“ものづくり力”をはじめとする“地域の力”を結集し、医療・健康管理機器の開発と健康支援サービスの提供を両輪として積極的に展開することにより、当地域における医療・健康産業の振興と地域住民の健康づくりへの取組の裾野を拡大し「健康寿命の延伸」「社会保障費の適正化」「地域経済の持続的発展」を同時に達成するモデル環境の構築を推進する。

● 計画の概要

- ・本特区の事業概要
- 1. 医療・健康管理機器開発・事業化推進事業
医療現場のニーズや大学等の研究シーズと、「しが医工連携ものづくりネットワーク」企業が有する高度なものづくり基盤技術の融合により、生活習慣病をはじめとする疾病予防や健康づくりに寄与する医療・健康管理機器の開発・事業化を推進する。
- 2. 健康支援サービス創出推進事業
地域住民の健康意識の向上、特定健診等の受診のきっかけづくり、生活習慣改善の実践とモチベーション維持、自立した健康づくり等を支援し、生活習慣病をはじめとする疾病予防や健康づくりに寄与する健康支援サービスの提供と、これらに必要な環境整備に係る取組を推進する。

- ・主な数値目標
医療・健康管理機器・健康支援サービスの事業化件数 10 件 (2017 年度・累計)

● 関連事業制度

- ・医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業
「しが医工連携ものづくりクラスター」の形成に向けて、医療機器分野への進出に意欲的な企業、大学、病院などで構成する「しが医工連携ものづくりネットワーク」を組織し、医工連携による研究開発プロジェクトの創出とその事業化を支援。
- ・健康支援サービス創出プラットフォーム「しがウェルネスファーム」
民間企業等の協力を得て社会全体で個人の健康づくりを支援する“健康なまちづくり”の取組を加速するため、これまで疎遠であった保健・医療・福祉の現場と健康支援サービスの創出を目指す民間事業者との連携強化を図ることにより、“治療・介護から予防への転換”に寄与する新たな健康支援サービスの創出を促進。

● 事業の経緯

・特区指定・計画認定

- 2012年 9月 地域協議会設置
- 2013年 4月 地域活性化総合特区の指定申請
- 2013年 9月 地域活性化総合特区の指定
- 2014年 3月 地域活性化総合特区計画の認定

・主なプロジェクト(事業開始時期)

- 2013年 8月 血液一滴で高度な診断を可能とするポイントオブケアシステムの開発
- 2014年 6月 老眼鏡のように気軽に使用できる補聴器の開発
- 2014年 11月 靴型荷重測定装置の研究開発及び性能向上推進事業
- 2014年 11月 腹腔鏡下手術処置具の開発・製品化事業
- 2014年 12月 地域密着型健康コミュニティ基盤整備事業
- 2015年 9月 ロコモ対策のための膝痛改善(予防)機器の開発
- 2015年 9月 炭素温熱歯周病予防・改善歯肉マッサー開発・製品化事業
- 2015年 9月 認知症高齢者見守りネットワーク構築及び事業化推進事業

● 今後の展望・課題

「しが医工連携ものづくりネットワーク」や「しがウェルネスファーム」における取組を積極的に展開することにより、医療・健康管理機器の開発や健康支援サービスの創出にかかる新たなプロジェクトを構築し、その事業化に向けた支援を行うことにより、本特区事業の目標達成を目指す。

草津市立クリーンセンター更新整備事業

草津市立クリーンセンター更新整備事業

問い合わせ先

草津市役所 環境経済部 廃棄物処理施設建設室
〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
TEL 077-561-6931

プロジェクトホームページ

http://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/gomirecycle/shisetsu/koushinseibi/index.html

■所在地	滋賀県草津市馬場町
■事業主体	滋賀県草津市
■進捗状況	建設中
■完成目標・時期	2018年3月
■事業費・事業規模	約108億円 敷地面積約1.9ヘクタール

● 事業の背景・目的

昭和52年度から稼働している現在のクリーンセンターの老朽化に伴い、隣接する敷地に、ごみ焼却施設およびリサイクル施設の更新整備を行うもの。

● プロジェクトの特徴・効果

今回の施設では、ごみを焼却した際の熱を回収し発電を行う。
また、施設の見学コースとあわせ、循環型社会等の環境問題についての、展示・啓発スペースや、市民活動団体等の活動スペースを整備し、循環型社会の構築に向けた活動拠点として運用をしていく計画をしている。

● 計画の概要

ごみ焼却施設（高効率ごみ発電施設）：127 t/日
リサイクル施設：13.8 t/日

● 事業の経緯

平成23年度～平成25年度 環境影響評価の実施
平成26年度 総合評価一般競争入札による設計・施工業者の選定

● 今後の展望・課題

市民団体等の活動スペースについては、工事期間中に市民参画のワーキンググループを立ちあげ、施設の活用法について検討を行っていく。

事業予定地位置図：草津市馬場町地先



草津市立クリーンセンター更新整備事業の概要について

平成27年度

1. 事業目的
現在のクリーンセンターは、昭和52年度から稼働しており、平成5年度から平成8年度にかけて大規模改修を行い、処理能力の向上および延命化を図りましたが、現在では、老朽化が進んでおり、早急な更新整備が必要になっております。平成29年度中の稼働を目標に、老朽化した施設の更新整備を行います。

施設整備の3つの基本方針

- 《安全で安定し安心できる施設》 施設での処理が安全に行われ、市民および施設職員が安心できる施設を整備し、維持管理が容易で耐久性の優れた設備を導入し安定した施設を目指す。
- 《環境に配慮した施設》 環境汚染物質の発生を抑制し、環境負荷の削減を図り、余熱エネルギーの有効利用により循環型社会へ貢献できる施設を目指す。
- 《経済性・効率性を考慮した施設》 建設費および維持管理費などの運営費を含めた処理コストの削減や、効率的な運営を、およびエネルギーの有効利用を図る施設を目指す。

2. 施設の概要
今回の事業では、ごみ焼却施設、リサイクル施設の一部および管理棟を新しく更新します。それぞれの施設について、「現在の施設」と「新しい施設」の主な違いは次のとおりです。

(1)ごみ焼却施設

項目	現在の施設		新しい施設 (太字:「現在の施設」との主な違い)	
	排出基準値 (法律)	自主基準値	排出基準値 (法律)	自主基準値
有害物質の排出基準				
硫黄酸化物(K値)	8.76	5	8.76	0.2
窒素酸化物(ppm)	250	なし	250	80
ばいじん(g/N m ³)	0.15	なし	0.08	0.02
塩化水素(mg/N m ³)	700	なし	700	130
ダイオキシン類(ng-TEQ/N m ³)	5	なし	1	0.1
水銀(mg/N m ³)	法規制なし	なし	法規制なし	0.05

《新しい施設の主な特徴》

- 処理能力 今後も、ごみ減量に向けた取り組みを進めながら、将来的なごみ量の推計結果から、焼却処理能力を127t/日とします。(現施設は150t/日)
- 処理方式 3ヶ月以上連続の24時間運転により、ごみを高温で安定した状態で燃焼させることで、ダイオキシン類等の有害物質の発生を抑制します。
- 余熱利用 ごみを焼却した際の熱を利用し発電をする。発電した電力は場内で利用し、余剰分は売電をします。
- 排ガス 排ガスの有害物質にかかる法的な排出基準値よりも、より厳しい自主基準値を設定し、有害物質の排出を抑制します。

(2)リサイクル施設

項目	現・施設	新・施設 (太字:「現在の施設」との主な違い)
処理対象物	空き缶類(選別圧縮)⇒廃止 びん類(選別) 粗大ごみ・破砕ごみ(破砕選別) 陶器・ガラス類(破砕選別) プラスチック(圧縮) ペットボトル(圧縮)	空き缶類⇒ 資源再生工場へ びん類(選別) 粗大ごみ・破砕ごみ(破砕選別) 陶器・ガラス類(破砕選別) プラスチック(圧縮)⇒ 現施設継続利用 ペットボトル(圧縮)
ストックヤード	乾電池、蛍光灯	乾電池、蛍光灯、古紙等

《新しい施設の主な特徴》

- 資源化 作業の効率化等により、更なる資源化を図る。
- 集約化 草津市処分場にある、陶器・ガラス類(選別破砕)施設およびびん類(選別破砕)施設を新しい施設に集約する。

(3)管理・啓発棟

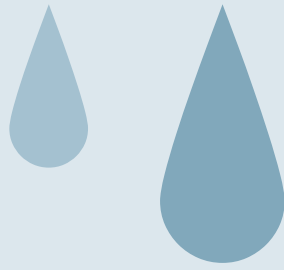
項目	現在の施設	新しい施設 (太字:「現在の施設」との主な違い)
機能	施設の管理・運営機能	施設の管理・運営機能 啓発施設、市民活動施設

《新しい施設の主な特徴》

- 啓発機能 循環型社会や環境問題にかかる啓発施設を整備し、環境団体等の活動の機会を提供する。また、設計・建設工事の段階から、市民や環境団体等によるワーキンググループを立ち上げ、啓発施設の活用法等について検討を行う。
- 見学受入 多人数の見学等にも対応するため、150名程度収容できる多目的室を整備する。

《新しい施設に関する問合せ》
草津市役所 廃棄物処理施設建設室
TEL: 077-561-6517
FAX: 077-561-2479

《現在の施設に関する問合せ》
草津市立クリーンセンター
TEL: 077-562-6361
FAX: 077-566-1694



C H U B U P R O J E C T

4 |

治水・利水

利賀ダム建設事業

問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局 河川計画課
〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町 1-1-1
TEL.025-280-8958

プロジェクトホームページ

<http://www.hrr.mlit.go.jp/toga/>

所在地

富山県南砺市

事業主体

国土交通省

進捗状況

検証中

完成目標・時期

2022年度（基本計画）

事業費

約1,150億円（基本計画）

● 事業の背景・目的

①洪水調整

ダム地点の計画高水流量 770m³/s のうち 500m³/s の洪水調整を行い、ダム地点下流の水害を防除し、地域の安全の確保並びに発展に寄与する。

②流水の正常な機能の維持

庄川本川および支川利賀川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図り、地域の発展に寄与する。

③工業用水

富山県に対し、庄地先において、工業用水として新たに1日最大8,640m³/日（0.1m³/s）の取水を可能にし、地域の産業の向上並びに発展に寄与する。

● 計画の概要

・重力式コンクリートダム	堤高	112.0 m
	堤頂長	232.0 m
	集水面積	95.9 km ²
	湛水面積	1.1 km ²
	総貯水量	31,100 千 m ³



田園と散居の郷に安心と水土里の環 庄川さがん

国営総合農地防災事業 庄川左岸地区

問い合わせ先

庄川左岸農地防災事業所
〒939-1386 富山県砺波市幸町 8-20
TEL.0763-32-1210

プロジェクトホームページ

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/syogawa/jigyo.html>

■所在地

富山県高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市

■事業主体

農林水産省 北陸農政局 庄川左岸農地防災事業所

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

平成 29 年度

■事業費・事業規模

27,000 百万円
受益面積 6,212ha

● 事業の経緯

H13.11.7 庄川左岸地区用排水対策促進協議会の設立
H14～H18 国営土地改良事業地区調査
H19～H20 全体実施設計
H21.3.11 事業施行申請
H21.7.29 事業計画確定

● 今後の展望・課題

農地のみならず周辺の宅地や公共施設を守っている公共性と公益性を踏まえ、行政（市）が中心となり土地改良区と連携した広域的な地域排水の実施が必要となっており、複数市を跨いだ総合的かつ一元的な高度な排水管理が不可欠。

● 事業の背景・目的

本地区の農業用排水施設は、主として昭和 28 年から昭和 40 年代にかけて実施された県営かんがい排水事業等により造成整備されたが、近年の流域開発により洪水の流出形態が変化し、排水機能が低下したため、しばしば農地及び農業用施設に多大な被害が発生している。

このため、本事業により地区内の排水施設の機能を回復し、農地への溢水、湛水を防止することにより農業生産の維持・向上及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資するものである。

● プロジェクトの特徴・効果

本事業及び関連事業の実施により、排水機能が回復されることによって、農業生産の維持・向上等が可能となる。

● 計画の概要

富山県西部の庄川左岸地域に広がる 6,212ha の水田を主体とした農業地帯において、近年の流域開発による洪水の流出形態の変化に起因し低下した排水機能の回復を図るため、排水路延長 18.6km の新設及び改修を行うもの。

● 計画概要

附帯県営事業

安心して暮らせる社会の実現と、「ふるさと」を後にする
方々に応えるため、早期のダム完成を目指します

足羽川ダム建設事業

問い合わせ先

足羽川ダム工事事務所調査設計課
〒918-9239 福井市成和 1-2111
TEL.0776-27-0642

プロジェクトホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/asuwa/>

■所在地

福井県今立郡池田町

■事業主体

国土交通省近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

平成 38 年度完成予定

■事業費

約 960 億円

● 事業の背景・目的

足羽川ダムは、足羽川、日野川（ひのがわ）、九頭竜川（くすりゅうがわ）下流域における洪水被害の軽減を目的としています。

● プロジェクトの特徴・効果

九頭竜川水系足羽川の支川部子川（へこがわ）に洪水調節専用のダムと併せて、他流域の4河川（水海川（みずうみがわ）、足羽川、割谷川（わりたにがわ）、赤谷川（あかたにがわ））の洪水を導水するための分水施設（堰・導水路）を整備するものです。

● 計画の概要

足羽川ダム：重力式コンクリートダム、ダム高約 96m、堤頂長約 460m、総貯留量約 28,700 千m³
分水施設：水海川分水堰、水海川導水トンネル

● 事業の経緯

昭和 58 年度 実施計画調査着手
平成 6 年度 建設事業着手
平成 18 年 2 月 九頭竜川水系河川整備基本方針策定
平成 19 年 2 月 九頭竜川水系河川設備計画策定
平成 25 年 3 月 損失補償基準の妥結
平成 26 年 3 月 付替道路（県道松ヶ谷宝慶寺大野線）工事着手

● 今後の展望・課題

平成 38 年度の事業完成を目指す

三峰川総合開発事業 (美和ダム再開発事業)

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 河川計画課
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1
TEL.052-953-8148

プロジェクトホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/index.htm>

■所在地	長野県伊那市
■事業主体	国土交通省
■進捗状況	事業中
■完成目標・時期	2018年度(平成30年度)予定
■事業費	約500億円

● 事業の背景・目的

- ・ 既設美和ダムの洪水調節機能の増強を図り、天竜川上流部の洪水氾濫から人々の暮らしを守る。
- ・ 美和ダム貯水池への堆砂を抑制し、ダム機能の保全を図る。

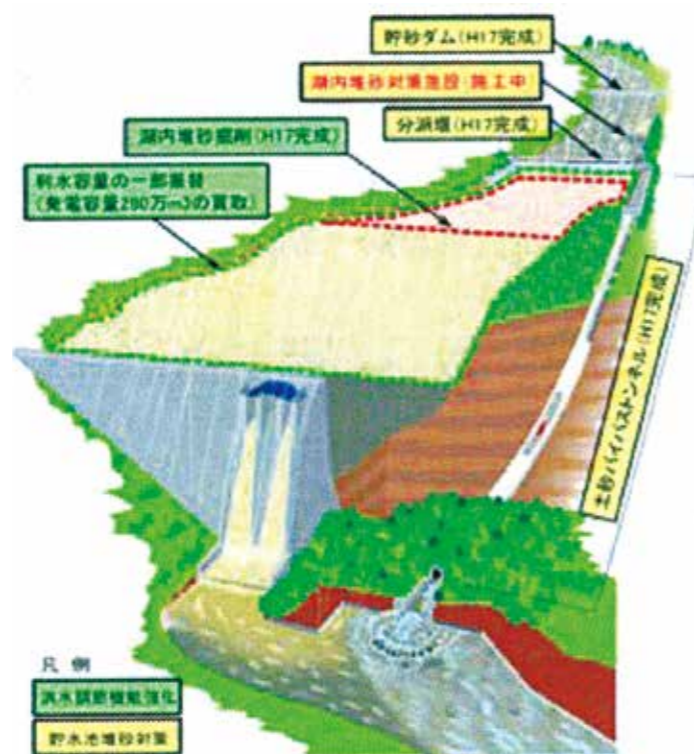
● 計画の概要

①洪水調節

戦後最大規模の洪水に対して、基準地点天竜峡において、約200m³/sの流量を低減(水位低下量約0.4m)させる。

②貯水池堆砂対策

土砂バイパス施設を整備し、貯水池への土砂流入を抑制するとともに、ダム地点における土砂移動の連続性を確保する。湖内堆砂対策施設の整備を行い、貯水池への堆砂を抑制するとともに、ダム地点における土砂移動の連続性を強化する。



新丸山ダム建設事業

所在地	岐阜県加茂郡八百津町、 岐阜県可児郡御高町
事業主体	国土交通省
進捗状況	事業中
完成目標・時期	2029年度（基本計画）
事業費	約2,000億円（基本計画）

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 河川計画課
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1
TEL.052-953-8148

プロジェクトホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/index.html>

● 事業の背景・目的

- ①洪水調節
新丸山ダム下流流域を水害から守るため、ダム地点における計画高水流量、7,100m³/sのうち2,500m³/sを調節する。
- ②既得取水の安定化および河川環境の保全等のための流水の確保
渇水の時、既得取水の安定化と、河川環境を守るために必要な水を下流に放流する。
- ③発電
関西電力株式会社の既設発電所において、22,500kWの出力増加を行い、最大出力210,500kWの発電を行う。

● 計画の概要

- ・木曾川本流中流部に位置する既設丸山ダムを有効に活用し、洪水調節能力などをさらに高めるため20.2mかさ上げする。
- ・重力式コンクリートダム
堤高118.4m（基本計画）
湛水面積3.68km²（基本計画）
総貯水容量131,350千m³（基本計画）

■ 新丸山ダム完成予想図



リフレッシュ濃尾用水

国営総合農地防災事業 新濃尾地区

問い合わせ先

東海農政局 農村振興部防災課
〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2
TEL.052-223-4640

プロジェクトホームページ

<http://www.maff.go.jp/tokai/seibi/kensetu/sinnoubi/index.html>
http://www.maff.go.jp/tokai/seibi/kensetu/sinnoubi/pages/11shinnoubi_toha/00.html

● 事業の背景・目的

本事業は、自然的、社会的状況の変化などに起因して、農業用排水施設の機能が低下し、これにより災害の恐れが広域的に生じている地域及び水質の悪化により農作物の生育不良等が発生している地域において、その機能を回復し、災害を未然に防止すること及び被害を防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的とする。

● プロジェクトの特徴・効果

濃尾平野の中心に位置し、昭和30年代に整備した農業用施設が、木曾川の河床低下や都市化の進行により機能が低下し、災害の恐れや水質の悪化による農作物生育不良等が生じている。さらに、流域内の土地利用の変化に伴い、排水量が増加したため、排水流下能力が不足している。これらの低下した機能の回復を図り、災害を未然に防止し、農業生産を維持するため、頭首工および排水路の改修を行う。

● 計画の概要

犬山頭首工 改修工事 1式
用水路改修 L = 32.0km
木津用水路 L = 3.9km
羽島用水路 L = 18.3km
宮田導水路 L = 9.8km
排水路改修 L = 27.3km
大江排水路 L = 16.7km
新木津用水路 L = 10.6km

■所在地

岐阜県岐阜市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町
愛知県名古屋市、一宮市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、あま市、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町

■事業主体

農林水産省東海農政局

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

2022年度

■事業費・事業規模

770億円
(うち1期工事394億円、2期工事376億円)
10,139ha

● 事業の経緯

国営かんがい排水事業 濃尾用水地区 昭和32年度～昭和42年度

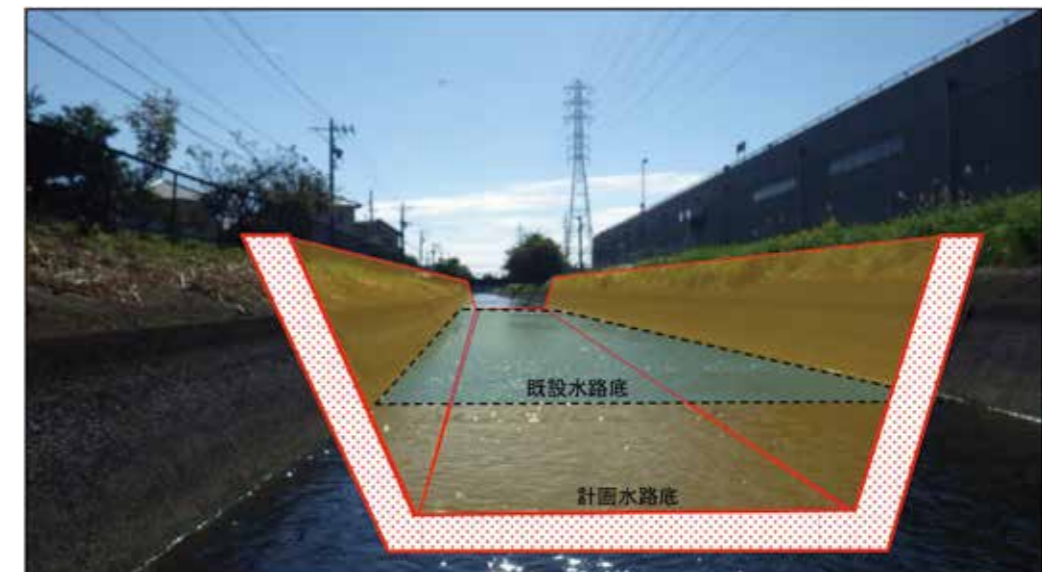
国営かんがい排水事業 濃尾用水第二期地区 昭和44年度～昭和62年度

国営造成土地改良施設整備 濃尾用水地区 昭和49年度～昭和54年度

● 今後の展望・課題

都市近郊農業地帯での災害防止や農業生産の安定に資するため、着実に事業を推進する。

■新木津用水路の機能回復対策（断面拡大）



天竜川ダム再編事業

■所在地

静岡県浜松市天竜区、
愛知県北設楽郡豊根村

■事業主体

国土交通省

■進捗状況

事業中

■完成目標・時期

2023年度予定

■事業費

約790億円

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 河川計画課
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1
TEL.052-953-8148

プロジェクトホームページ

http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/gaiyo_dam/tenryu.html

●事業の背景・目的

①洪水調節容量の確保

既設の利水専用ダム（佐久間ダム）において、新たに洪水調節を可能とし、天竜川中下流部の洪水防御を図る。

②貯水池保全のため土砂恒久対策を実施

ダム貯水池に流入する土砂をダム下流へ流下させることにより、恒久的な貯水池の保全を行うとともに、ダムの恒久堆砂対策により、佐久間ダムから河川、海岸までの土砂移動の連続性を確保する。

●プロジェクトの特徴・効果

既設の利水専用ダム（佐久間ダム）に、新たに洪水調節機能を確保して、天竜川中下流の洪水被害の軽減を図る。また、洪水調節機能の維持を図るために恒久的な堆砂対策を実施することにより、ダム地点における土砂移動の連続性を確保して、海岸侵食の抑制等を目指す。

●計画の概要

利水容量（発電）買取り、貯水池掘削、放流設備改造、貯水池堆砂対策施設等の整備

●事業の経緯

2004年 「天竜川ダム再編事業」の実施計画調査が採択

2006～2007年 天竜川ダム再編事業「技術工法検討委員会（2008.1終了）」及び「環境検討委員会（H2008.3終了）」を実施

2009年 「天竜川ダム再編事業」建設着手

（2004年～ 静岡県は「遠州灘沿岸侵食対策検討委員会」を設立し、継続的に検討中）

安全・安心を拓く放水路の整備

沼川流域治水対策

問い合わせ先

静岡県 交通基盤部河川砂防局 河川企画課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL 054-221-3035

プロジェクトホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-830/>

所在地

静岡県沼津市

事業主体

静岡県 交通基盤部河川砂防局 河川企画課

進捗状況

事業実施中

完成目標・時期

2032年度

事業費

約250億円

事業の経緯

- S49.7.7 沼川流域で床上浸水695戸、床下浸水1,369戸発生
- S51.8.9 沼川流域で床上浸水895戸、床下浸水2,871戸発生
- S55.4.1 中小河川改修事業（広域河川改修事業）に着手
- H1. 4.1 用地買収に着手
- H9. 4.1 工事に着手（暫定調節池）

今後の展望・課題

放水路を整備するにあたり、JR東海道線や、(国)1号、海岸堤防の直下を横断する。このため、計画期間内での完成を目指すために、関係機関ときめ細やかな協議が必要。

事業の背景・目的

沼川では、昭和49年、51年の2度にわたる大きな浸水被害を契機に、「沼川流域整備計画」を策定し、流域対策などを含む総合的な治水対策に取り組んできた。

引き続き、河川法に基づく法定計画である河川整備計画に位置付けた、沼川新放水路（仮称）の建設などの治水対策を推進する。

プロジェクトの特徴・効果

平成10年から平成20年度までに床上浸水が12回発生するなど緊急的な河川整備が必要な沼川流域では、2032年度までに（仮称）沼川新放水路を新設することにより、10年に1回程度発生すると想定される規模の洪水による家屋浸水被害を概ね解消する。

計画の概要

高橋川分流地点から河口までの約2.3km区間においては、 $Q = 150\text{m}^3/\text{s}$ の流量を安全に流すことを目的として、高橋川上流の洪水を直接海域へ放流する、新たな放水路を整備する。

関連事業制度

100mm/h 安心プラン（平成25年9月4日）

100mm/h 安心プランとは、近年、時間雨量100mmを超えるような局地豪雨が全国的に頻発していることを踏まえ、河川と下水道整備に加え、住民や民間企業等の参画のもと、流出抑制対策や危険情報の周知体制の構築等により、浸水被害の軽減を図る計画として国が定めた制度。

「強く」「しなやか」な疏水を築く

国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区

問い合わせ先

東海農政局 農村振興部防災課
〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸 1-2-2
TEL.052-223-4640

プロジェクトホームページ

<http://www.maff.go.jp/tokai/seibi/kensetu/yaso2/index.html>
http://www.maff.go.jp/tokai/seibi/kensetu/yaso2/zigyo_gaiyo.html

● 事業の背景・目的

本事業は、明治用水頭首工や幹線用水路等、大規模地震に対して耐震性を有していない施設の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給と農業生産の維持及び農業経営の安定を図るものである。

● プロジェクトの特徴・効果

平成14年4月に東海地震に係る地震防災対策強化地域、平成15年12月に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されるなど、大規模地震の発生する確率が極めて高い地域であり、大規模地震の発生により基幹的な農業水利施設が損壊した場合、農業生産、家屋や重要公共施設等への二次災害が想定され、地域に甚大な被害を及ぼす恐れがある。この大規模地震の発生による災害を未然に防止するために、頭首工や幹線用水路の改修を行う。

● 計画の概要

明治用水頭首工 改修工事 1式
岩倉取水工 改修工事 1式
用水路改修 L = 15.5km
北部地域 L = 2.9km
明治地域 L = 12.6km

■所在地

愛知県岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市

■事業主体

農林水産省東海農政局

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

2029年度

■事業費・事業規模

696億円(うち国営385億円)
5,441ha

● 事業の経緯

国営かんがい排水事業 明治用水地区 昭和22年度～昭和32年度
国営かんがい排水事業 矢作川総合地区 昭和45年度～昭和63年度
国営造成土地改良施設整備事業 明治用水地区 昭和53年度～昭和58年度

● 今後の展望・課題

地域の農業と経済を支える明治幹線水路、北部幹線水路及び豊田幹線水路の耐震対策を行うために、着実に事業を推進する。

■明治用水頭首工の耐震対策(鋼板巻立等)



設楽ダム建設事業

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 河川計画課
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1
TEL.052-953-8148

プロジェクトホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/00home/sitemap.html>

所在地

愛知県北設楽郡設楽町

事業主体

国土交通省

進捗状況

事業中

完成目標・時期

2020年度（基本計画）

事業費

約2,070億円（基本計画）

● 事業の背景・目的

①洪水を調節

大量の雨が一度に豊川に流れ出さないよう洪水を調節する役割を持っており、基準地点である石田での計画流量7,100m³/sを1,000m³/s減らすことができる。この流量は河川の水位でいえば、最大で約1m水位を下げることになる。

②川の流れを保つ

雨が降った時に貯めておいた水を使って、10年に1度くらいの割合でおこる渇水時にも豊川に一定量の水を流すことができる。川に一定の水が流れることで、河川環境の保全と利用の調和を図ることができる。

③利用可能な水をつくる

貯水池の水を新たな水源として、東三河地域における水道用水と農業用水のあわせて約0.5m³/sの水量が新たに利用できる。

● 計画の概要

・重力式コンクリートダム

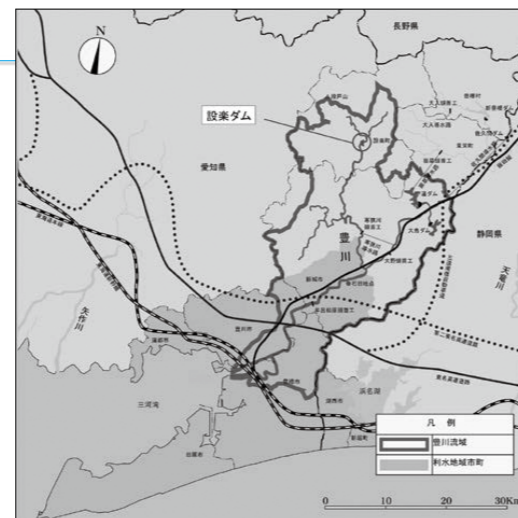
堤高 約129.0m（基本計画）

湛水面積 約3km²（基本計画）

総貯水容量 98,000千m³（基本計画）



■ 設楽ダム完成予想図



一級河川安永川 都市基盤河川改修事業

問い合わせ先

豊田市建設部河川課
〒471-8501 愛知県豊田市西町3丁目60番地
TEL.0565-34-6672

プロジェクトホームページ

<http://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/soshiki/kenchiku/1004537.html>

■所在地

豊田市今町から豊田市下林町まで

■事業主体

豊田市 建設部

■進捗状況

改修延長 3.7km のうち、トンネル区間を含む下流側 2.3km は 2015 年度に完了した。

■完成目標・時期

2018 年度（平成 30 年度）

■事業費

258 億円

●事業の経緯

平成 14 年に都市基盤河川改修事業に採択され、平成 17 年より用地取得業務に着手した。トンネル区間は平成 20 年に本格着手し、平成 26 年度末に完成した。また、平成 22 年より平成 25 年にかけて矢作川との合流施設である樋門を施工した。

●今後の展望・課題

トンネル区間より上流部の現川拡幅部については用地取得を進め、用地取得後、順次工事に着手し平成 30 年度の事業完了を目指す。

●事業の背景・目的

豊田市の中心市街地は、なべ底状の水のたまりやすい地形となっていることから過去に度重なる浸水被害を受けてきた。そのため、中心市街地に降った雨を矢作川に流す一級河川安永川の改修が望まれていた。

●プロジェクトの特徴・効果

延長 2.1km のトンネル区間では市街地の住宅直下や大規模病院近傍を山岳トンネル工法（TBM 先行掘削＋拡幅 NATM）で施工した。

一級河川安永川および上流準用河川の整備が完了すると、中心市街地の浸水被害は概ね解消される。

●計画の概要

豊田市中心市街地の浸水被害軽減のため、一級河川安永川を改修する。

- ・改修延長 L = 3.7km（うちトンネル区間 L = 2.1km）
- ・河道拡幅と新設トンネル、新設樋門の整備

●関連事業制度

河川法 16 条の 3 都市基盤河川改修事業

伊賀の里 自然にやさしい ダムづくり

川上ダム建設事業

■所在地	三重県伊賀市
■事業主体	独立行政法人水資源機構
■進捗状況	事業実施中
■完成目標・時期	平成34年度完成予定
■事業費・事業規模	約1,180億円(事業実施計画第3回変更) 集水面積 54.7km ² 、湛水面積 1.04km ²

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 川上ダム建設所
〒518-0294 三重県伊賀市阿保 251 番地
TEL 0595-52-1661

プロジェクトホームページ

<http://www.water.go.jp/kansai/kawakami/>

● 事業の背景・目的

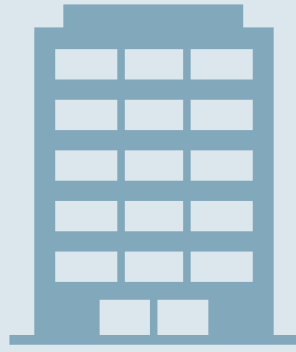
- ①洪水を調節：ダム地点の計画高水流量毎秒850立方メートルを、毎秒70立方メートルに調節して木津川沿川地域及び淀川下流地域の洪水被害を軽減する。
- ②流水の正常な機能の維持：前深瀬川及び木津川の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、木津川上流の既設ダム（高山ダム、青蓮寺ダム、布目ダム及び比奈知ダム）の堆砂除去のための代替補給を行う。
- ③水道水の供給：伊賀市の水道用水として最大毎秒0.358立方メートルの取水を可能にする。

● 計画の概要

型式 重力式コンクリートダム、堤高 84 m、堤頂長 334 m
集水面積 54.7km²、湛水面積 1.04km²、総貯水容量 31,000 千m³、

■ 位置図





C H U B U P R O J E C T

5 |

都市開発

都心の魅力向上

静岡都心整備

問い合わせ先

①②静岡市都市局都市計画部市街地整備課
〒420-8602 静岡市追手町5番1号
TEL 054-221-1410

③静岡市都市局都市計画部公園整備課
〒420-8602 静岡市追手町5番1号
TEL 054-221-1420

プロジェクトホームページ

①・② http://www.city.shizuoka.jp/000_000509.html
③ http://www.city.shizuoka.jp/000_004844.html

● 事業の背景・目的

- ①、②市街地再開発事業等の推進により土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。
- ③天守台跡地の発掘調査と天守台跡地整備の検討

● プロジェクトの特徴・効果

- ①、②まちのリニューアル
- ③歴史都市の魅力向上

● 計画の概要

- ①静岡呉服町第二地区市街地再開発事業
- ②静岡七間町地区優良建築物等整備事業
- ③駿府城公園再整備

● 事業の経緯

- ①平成26年度、組合設立。
- ②平成26年度、建設組合設立。平成27年度、建築工事着手。
- ③平成3年に整備計画を策定し、順次整備を進めている。

■所在地

静岡市葵区

■事業主体

- ①静岡呉服町第二地区市街地再開発組合
- ②静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合
- ③静岡市

■進捗状況

- ①事業実施中 ②建設中 ③事業実施中

■完成目標・時期

- ①2018年度 ②2017年度 ③2018年度

■事業費・事業規模

- ①76億円 0.4ha
- ②63億円 0.25ha
- ③7億円 1.1ha

● 今後の展望・課題

- ①平成28年度 建築工事着手。平成30年度 竣工予定。
- ②平成30年度 竣工予定。
- ③発掘調査の結果を踏まえ、天守台・天守閣の整備の可否について検討を行う。

中心市街地の活性化と新たな都市の魅力づくり

沼津駅周辺総合整備事業

問い合わせ先

沼津市都市計画部沼津駅周辺整備事務局推進課
〒410-8601
TEL 055-934-4768

プロジェクトホームページ

<http://city-numazu-numazuhp/docroot/shisei/keikaku/station/index.htm>

● 事業の背景・目的

- ・沼津市はこれまで県東部地域の拠点都市として発展してきたが、近年、この拠点性や求心力が失われつつあり、中心市街地の空洞化が懸念されている。
- ・鉄道による南北市街地の分断や交通渋滞など、中心市街地が抱える課題を抜本的に解決するため、鉄道の高架化と周辺の面的整備を一体的に行うとともに、新たな都市機能を導入するなど、複数の事業手法を組み合わせる「沼津駅周辺総合整備事業」を計画し、現在、取り組みを進めている。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・沼津駅周辺総合整備事業は、鉄道高架や土地区画整理、再開発、拠点施設整備などの事業を一体的に進め、相乗的な事業効果の発現を図る。

<事業効果>

- ・交通環境の改善（渋滞解消、踏切除去、車道・歩道の拡幅）
- ・都市環境の向上（電線地中化、公園整備、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくり）
- ・防災性の向上（避難路・避難地の確保、緊急車両の通行が容易）
- ・土地の有効利用（鉄道跡地・高架下空間の都市的利用）
- ・広域都市拠点の形成（賑わいの創出を図る拠点施設の導入）
- ・経済活動の活性化（交流人口の増加、雇用の創出、民間投資の促進）

■所在地

静岡県沼津市

■事業主体

独立行政法人都市再生機構
（静岡東部拠点特定再開発事業）
静岡県（鉄道高架事業、駅北拠点開発事業）
沼津市（土地区画整理事業、市街地再開発事業、駅北拠点開発事業、関連道路整備事業）

■進捗状況

事業中

■完成目標・時期

2024年度

■事業費

約1996億円

● 計画の概要

- ・JR東海道本線の約3.7km、御殿場線の約1.6kmを高架化する鉄道高架事業
- ・駅北地区において都市再生機構が都市基盤整備と拠点施設の導入を図る特定再開発事業
- ・旧国鉄清算事業団用地を活用し、新たな広域的拠点都市の形成を図る駅北拠点開発事業
- ・鉄道跡地等を活用して既存市街地と一体的な整備を行い、良好な都市居住環境の形成を図る土地区画整理事業
- ・南口駅前広場の拡張整備と都市型施設の導入を図る市街地再開発事業
- ・鉄道高架化に伴い、沼津駅周辺の幹線道路の拡幅や新設を進める関連道路整備事業

● 事業の経緯

平成10年10月	キラメッセめまづオープン
平成12年3月	駅北第一地区土地区画整理事業に着手
平成14年7月	北口駅前広場完成
平成15年3月	駅南第一地区土地区画整理事業に着手
平成15年12月	新車両基地造成事業に着手
平成16年6月	大手町再開発事業に着手
平成16年9月	新貨物駅造成事業に着手
平成18年2月	片浜西沢田線整備事業に着手
平成18年3月	三枚橋錦町線完成（白銀町、錦町地内）
平成18年4月	BiVi沼津オープン
平成18年11月	鉄道高架事業の事業認可取得
平成19年2月	沼津駅周辺土地区画整備事業の都市計画決定（変更）
平成19年10月	駅北第二地区土地区画整理事業に着手
平成20年3月	大手町再開発ビル「イーラ de」オープン 鉄道高架事業の変更認可取得 新貨物ターミナル整備に係る事業認可（変更）
平成20年4月	「静岡県東部地域拠点施設整備構想」公表
平成26年3月	新貨物ターミナル整備に係る事業認可（変更）
平成27年7月	ふじのくに千本松フォーラムの全面開館

● 今後の展望・課題

- ・これまで、都市型商業施設「BiVi沼津」、総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」などがオープンし、事業の早期完成に向け、沼津駅周辺の都市基盤整備を着実に進めていく。
- ・また、事業の進捗状況に合わせ、高架下の利用計画について導入する施設の検討や駅舎デザイン、現車両基地・現貨物施設用地の跡地利用等についても市民との協働により取り組んでいく。
- ・一方、本事業は、関係する地域が広く、権利者数も非常に多いことから、用地の取得が大きな課題の一つとなっている。
- ・引き続き、地権者をはじめ、市民の皆様にご理解いただけるよう、今後も丁寧な説明を行いながら、まちづくりを進めていく。

岐阜市の中心市街地を活性化

2期岐阜市中心市街地活性化基本計画

問い合わせ先

岐阜市 まちづくり推進部 まちづくり推進政策課
500 - 8720 岐阜市神田町1丁目11番地
(058)214-4494

プロジェクトホームページ

<http://www.city.gifu.lg.jp/13693.htm>

● 事業の背景・目的

集約型の都市構造を目指し、多くの市民にとって暮らしやすい社会を実現するため、中心市街地の活性化を推進。

● プロジェクトの特徴・効果

柳ヶ瀬の魅力が高めるとともに、柳ヶ瀬と岐阜駅周辺、岐大跡地周辺との回遊性を向上させることにより、にぎわいを柳ヶ瀬へ波及させる。また、ハード、ソフト両面からまちなか居住を推進し、集約型都市構造への転換を目指すとともに、居住者によるにぎわいの創出や商業の活性化につなげる。

● 計画の概要

にぎわいの創出、まちなか居住の推進による中心市街地活性化の実現。
全61事業を推進。

● 事業の経緯

岐阜市中心市街地活性化基本計画（平成19年5月～平成24年9月）
2期岐阜市中心市街地活性化基本計画（平成24年10月～平成29年3月）

● 今後の展望・課題

柳ヶ瀬の魅力を高め、回遊性の向上により、中心市街地全体を活性化させる。

■所在地

岐阜県岐阜市

■事業主体

岐阜市まちづくり推進部 まちづくり推進政策課

■進捗状況

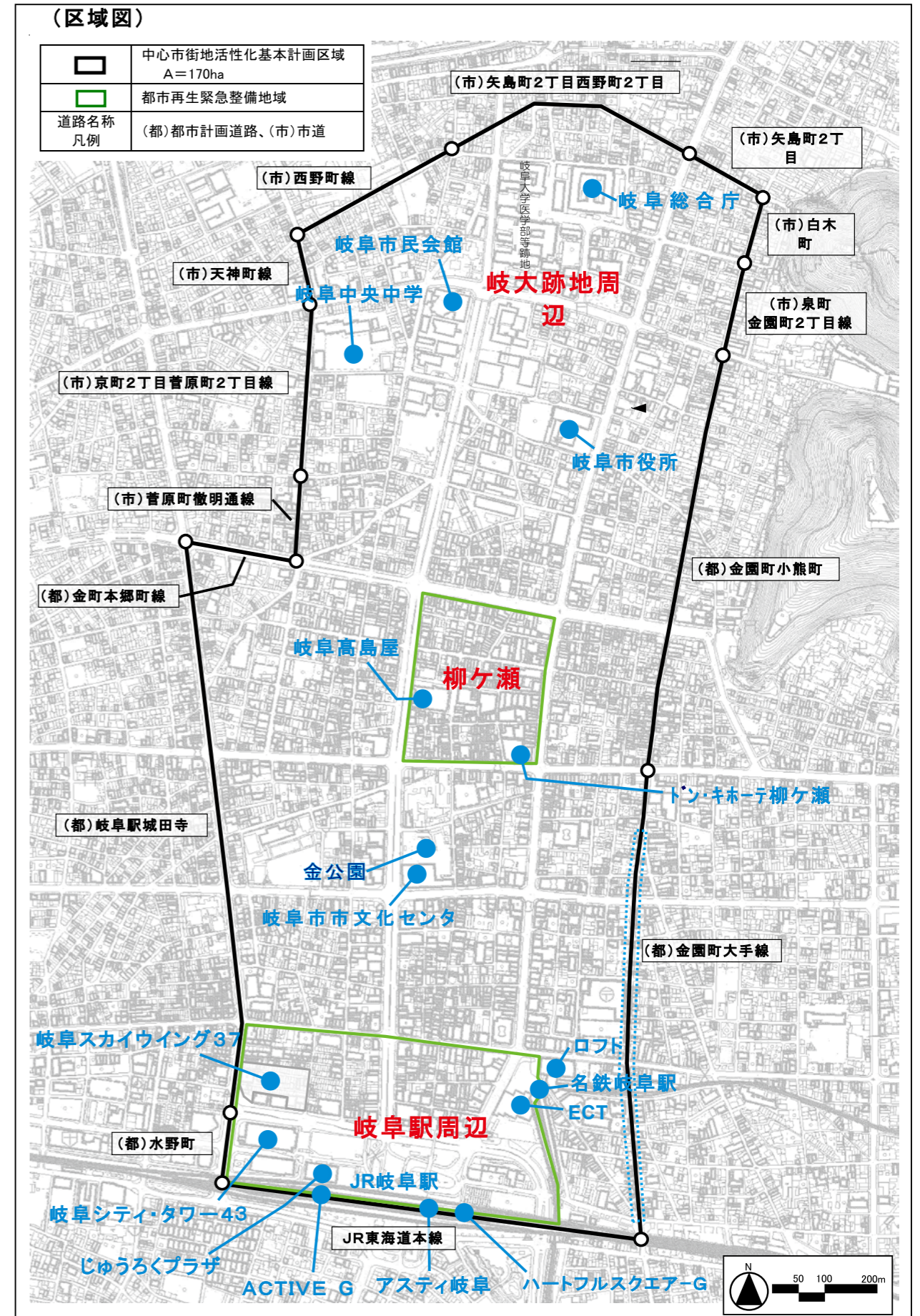
計画推進中

■完成目標・時期

平成24年10月から平成30年3月

■事業費・事業規模

事業費：未定
中心市街地活性化基本計画区域：170ha



愛知県心身障害者コロニーの再編整備

愛知県医療療育総合センター（仮称）

問い合わせ先

愛知県健康福祉部 障害福祉課 障害者施設整備室
コロニー再編整備グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6293（ダイヤルイン）
shogaishisetsuseibi @ pref.aichi.lg.jp

プロジェクトホームページ

● 事業の背景・目的

- ・ノーマライゼーション理念の定着、福祉施策が「施設福祉」から「地域福祉」へ転換したこと等により、最小限の入所機能と地域生活支援の充実を図る必要があるため。
- ・施設の老朽化に対応する必要があるため。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・「医療支援部門」、「地域療育支援部門」に再編のうえ、建物の改築整備を行う。
- ・心身の発達障害に関する高度で専門的な医療の提供、常時濃厚な医療が必要な重症心身障害児者に対する入所支援及びセーフティネット機能の提供。
- ・広域かつ高度で専門性を要する地域療育支援の実施。
- ・研究内容を「知能」と「こころ」の2領域に大別し、より臨床研究に重点を置いた研究の実施。

● 計画の概要

愛知県心身障害者コロニーは、障害福祉を取り巻く環境の変化と施設の老朽化に対応するため、機能・規模の見直しと入所者の地域移行を進め、地域で生活する障害のある方々を支援する障害者医療及び療育の拠点となる医療療育総合センター（仮称）に再編整備する。

- ・建物面積：8,527㎡
- ・延床面積：25,769㎡
- ・重症心身障害児者看病棟：地上4階地下1階（病床数：120床）
- ・リハビリテーション棟：地上2階地下1階
- ・本館棟：地上6階地下1階（病床数：147床）

■所在地

春日井市神屋町713-8

■事業主体

愛知県

■進捗状況

事業実施中

■完成目標・時期

平成30年度

■事業費（概算）

12,846百万円

● 関連事業制度

- ・入所者の地域移行先確保のため、民間事業者による重症心身障害児者施設及び障害者支援施設を整備。

● 事業の経緯

- ・平成19年3月：コロニー再編計画策定
- ・平成24年度：基本設計の実施
- ・平成25年度：重症心身障害児者看病棟・リハビリテーション棟実施設計の実施
- ・平成26年度：重症心身障害児者看病棟・リハビリテーション棟建設工事に着手、本館棟実施設計の実施

● 今後の展望・課題

- ・平成28年：重症心身障害児者病棟・リハビリテーション棟開所
- ・平成30年度：本館棟開所（予定）



時間と空間を変えていく。

JR ゲートタワー計画

問い合わせ先

プロジェクトホームページ

<http://www.towers.jp/building>

■所在地

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 1015 番 15 他

■事業主体

東海旅客鉄道株式会社
ジェイアールセントラルビル株式会社

■進捗状況

建設中（2015年11月現在）

■完成目標・時期

2016年11月 オフィス入居開始
2017年4月
タカシマヤ ゲートタワーモール
名古屋 JR ゲートタワーホテル開業

■事業費・事業規模

総事業費 約 1,200 億円
階数：地上 46 階、地下 6 階、高さ：約 220m
敷地面積：約 11,700㎡、延床面積：約 260,000㎡

● 計画の概要

- ・ビルの特徴
- ・JR名古屋駅前の旧「名古屋ターミナルビル」を建て替え、オフィス、商業施設、ホテル、レストラン街など、多彩な機能が揃う高層複合ビルを建設。15階までの各階で既存のJRセントラルタワーズと接続し、ショッピングや飲食など色々な目的に合わせ、2つのビルを一体として、便利に利用可能。
- ・JRほか、鉄道各線の名古屋駅に直結した便利な立地と、フィットネスクラブ、保育施設、医療施設、貸会議室などのサービス施設が充実し、オフィスワーカーの多様なワーキングスタイルに対応。
- ・入居予定テナント
- ・26～44階：オフィス（26階に健康診断・人間ドック機能を持つ医療施設「一般財団法人毎日ドクター」、27階に社会人向けビジネススクールなどを運営する「株式会社グロービス」が入居）
- ・15階、18～24階：宿泊主体型ホテル「名古屋 JR ゲートタワーホテル」15階：ホテルロビー、ホテルレストラン（運営：株式会社トランジットジェネラルオフィス）、18～24階：客室（350室）
- ・15階：オフィスロビー、オフィスサービス施設（コンビニエンスストア、カフェ、旅行会社等）
- ・13～14階の一部：フィットネスクラブ（運営：株式会社ルネサンス）
- ・12～13階：「ゲートタワープラザ レストラン街」（店舗数：37店舗。タワーズプラザ レストラン街と合わせて76店舗となり、日本最大級のレストランフロア）
- ・11階：ユニクロ・ジーユー
- ・9～10階：ビックカメラ
- ・2～8階：約150のファッション・雑貨等のショップを集積した商業施設「タカシマヤ ゲートタワーモール」
- ・2階の一部：保育施設（運営：株式会社アルファコーポレーション）

● 事業の経緯

平成20年12月 日本郵政グループ等とともに、名駅一丁目1番地区における「まちづくり基本構想」を公表
平成22年5月 開発計画の推進決定を公表
平成22年12月 名古屋ターミナルビル解体着手
平成24年10月 JRゲートタワー建設着手
平成27年12月 上棟

● 事業の背景・目的

名駅一丁目地区のより良いまちづくりの実現に向けた名古屋市の意向を受け、平成20年12月に当社と日本郵政グループ等とともにとりまとめた「まちづくり基本構想」に基づき、開発計画を策定し、平成22年5月に本事業の計画推進決定を公表。

<名駅一丁目1番地区における「まちづくり基本構想」>

- (1) 歩行者ネットワーク形成と賑わいづくりのため、名古屋駅から地区を南北に貫通する安全で快適な歩行者通路を整備。
- (2) 歩行者通路整備と併せ、交通の結節点としてのターミナル機能強化と利用者の利便性向上を目指して、バスターミナルを地上1階レベルに集約整備。
- (3) 国際都市名古屋の玄関口にふさわしい多様な都市機能の集積により、利便性の高い複合施設を開発し、名古屋駅周辺地区に更なる賑わいと活力を創出。
- (4) 建物内外の広場空間等に、適切な規模の緑化を図るなどして、環境にやさしいゆとりと潤いのある魅力的な都市空間を形成。

● プロジェクトの特徴・効果

<計画のコンセプト・特徴>

- ・JRセントラルタワーズと一体で利便性の高い魅力ある都市空間を創造し、名古屋駅周辺地区にさらなる賑わいを創出する。
- ・オフィス集積地にふさわしい都市機能を補強し、名古屋駅周辺地区における多様なワーキングスタイルに対応する。
- ・自然エネルギーの活用等により、環境への負荷低減に配慮したゆとりある都市空間を形成する。



親しまれる港づくりを目指して

築地ポートタウン 計画

問い合わせ先

名古屋市住宅都市局都市整備部臨海開発推進室
〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1
TEL 052-972-2717

名古屋港管理組合建設部総合開発室
〒455-0033 愛知県名古屋港区港町1-11
TEL 052-654-7986

プロジェクトホームページ

<http://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000073107.html>
http://www.port-of-nagoya.jp/tsukiji_port_town/index.html

● 事業の背景・目的

- ・築地口からガーデンふ頭に至る地区は、1907年の名古屋港の開港以来、輸出入の拠点として発展してきた。
- ・港湾物流の沖合展開や市民の港への関心の高まりに対応するため、ガーデンふ頭では再開発によりガーデンふ頭臨港緑園、名古屋港ポートビル、名古屋港水族館などが整備されてきているとともに、その後背市街地は、地区総合整備により、江川線の整備や住環境整備などの事業が行われてきた。
- ・現計画（2015年見直し）は、地区の将来像を明確にし、住民・企業・行政が共通の目標を持ち、連携しながら港まちづくりを進めていくための指針である。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・市街地の整備を進めている名古屋市と名古屋港を管理する管理組合が協力することにより、単なる港湾部の再開発だけでなく、それに接続する市街地の整備を一体的に実施している。
- ・地域の多様な関係者による、港まちならではの地域資源を活用した「定住魅力」「来訪魅力」が調和したまちづくりをめざし、一層の地域の魅力、防災機能の向上を図る。

■所在地

愛知県名古屋市港区

■事業主体

名古屋市
名古屋港管理組合

■進捗状況

事業中

■完成目標・時期

2027年度

■事業規模

約110ha

● 計画の概要

市民や住民の心のふるさととなるような「美しい港まちづくり」をまちづくりのテーマとし、3つの将来像を掲げ、その実現に向けて基本方針を設定している。

- (1) 市民に親しまれる港 ～名古屋の名所となる港まち～
 - ・港の魅力が満喫できる空間の創出
 - ・一日楽しく滞在できるまちの魅力づくり
 - ・港ならではの景観形成
- (2) 世界につながる交流拠点 ～多様な人と情報が交流する港まち～
 - ・国際交流機能の充実
 - ・水上交通の拠点機能の充実
- (3) 個性ある港まちづくり ～安全で特色のある港まち～
 - ・災害から命を守る防災体制の構築
 - ・地域の魅力を知り・伝える取組みの充実
 - ・暮らしに便利な特色のある商業空間づくり
 - ・定住を促進する暮らしやすい快適な居住環境の形成
 - ・新たなチャレンジができる機会の充実

● 事業の経緯

- 1991年（H3年） 築地ポートタウン計画策定
- 1992年（H4年） 築地第1種市街地再開発事業完了、名古屋港水族館（南館）開館、JETTYオープン、名古屋港跳上橋の補修
- 1994年（H6年） 港橋広場公園完成
- 1999年（H11年） アートポート1999（ガーデンふ頭東地区倉庫実験活用）開催
- 2000年（H12年） アートポート2000開催
- 2001年（H13年） 名古屋港水族館（北館）開館、水族館南側緑地・海岸プロムナード供用開始、アートポート2001開催、稲荷公園再整備（ゆめランド）完成、地下鉄名古屋港駅3番出入口完成、西築地コミュニティセンター開館
- 2002年（H14年） アートポート2002開催、電子芸術国際会議2002名古屋開催
- 2003年（H15年） アートポート2003開催
- 2005年（H17年） 名古屋港イタリア村オープン、浜住宅市街地総合整備事業完了
- 2006年（H18年） ポートピア名古屋オープン、港まちづくり協議会発足
- 2007年（H19年） 名古屋港開港100周年、築地ポートタウン計画改訂
- 2008年（H20年） 名古屋港イタリア村閉鎖
- 2009年（H21年） 江川線整備完了（築地ポートタウン地区内）
- 2010年（H22年） 名古屋港管理組合新庁舎完成
- 2013年（H25年） 名古屋港線（浜地区）整備完了、名古屋港跳上橋の補修（H25年～）
- 2015年（H27年） 築地ポートタウン計画見直し

● 今後の展望・課題

- ・地域と行政が協力して、地区内に来訪者を呼び込む仕掛けづくりをすすめていくことが必要である。
- ・地区の活性化を図るため、住む人・働く人が地区に愛着を感じ、安心して暮らせるまちづくりをすすめていくことが必要である。
- ・まちづくり構想図



都心に残された貴重な大規模空間の整備・開発

ささしまライブ24

問い合わせ先

名古屋市住宅都市局都心開発部ささしまライブ24総合整備事務所
〒453-0801 愛知県名古屋市中村区太閤一丁目19番7号
TEL 052-453-0171

プロジェクトホームページ

<http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-6-0-0-0-0-0-0.html>

● 事業の背景・目的

- ・ ささしまライブ24地区は、名古屋駅から南へ1kmに位置する旧国鉄笹島貨物駅跡地および中川運河船だまり周辺を含む約22.1haの地区であり、都心部に残された貴重な大規模未利用地となっていた。そこで従前の貨物駅に代表される物流中心の土地利用からの転換を図り、商業・業務を中心とした新たなまちづくりに向けて、平成11年度から名古屋市施行の土地区画整理事業を実施している。名古屋駅地区とともに名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい活気あふれたまちを目指している。
- ・ 太閤地区は、ささしまライブ24地区の北に隣接する地区であり、名古屋駅地区とささしまライブ24地区のアクセス強化のため、幹線道路（椿町線）の整備を実施している。また、幹線道路の整備とあわせて土地利用の更新と居住環境の改善を目指し、ささしまライブ24地区と一体的に整備する。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・ 交通結節点の名古屋駅に近く、都心周辺内に残された貨物駅跡地を含む地区の整備・開発である。
- ・ 道路や公園などの都市基盤が土地区画整理事業及び街路事業により整備されるのに並行して、土地利用の面では民間活力を活用した各種プロジェクトが進められており、にぎわいのある「国際歓迎・交流拠点」の形成を目指した複合型のまちづくりが実施されている。
- ・ 区画整理事業により椿町線アンダーパス及びオーバーパスが整備されることにより、鉄道敷地による地域分断が解消され、名古屋駅周辺の交通ネットワークが強化される。
- ・ 名古屋駅周辺地区全体はもとより、名古屋駅大都市圏さらには中部圏の活性化に寄与する都市機能の集積が進むことが期待される。

● 計画の概要

ささしまライブ24地区・太閤地区の整備・開発

■所在地
愛知県名古屋市中村区、中川区

■事業主体
名古屋市

■進捗状況
事業実施中

■完成目標・時期
2021年度（土地区画整理事業）
2016年度（街路事業）

■事業費
約375億円（土地区画整理事業）
約83億円（街路事業）

■ 整備計画

番号	開発の内容	敷地面積	開業時期
①	プライダル施設、ホテル等 (THE ART GRACE)	約1.0ha	H27年度開業予定
②	シネコン、商業等<マーケットスクエアささしま> ライブホール(Zepp Nagoya)	約1.0ha	H17.3開業
③	国際交流・研修施設(JICA中部国際センター)	約0.6ha	H21.6開業
④	事務所、ホテル、コンファレンス、商業等 (グローバルゲート)	約1.7ha	H29年度開業予定
⑤	大学(愛知大学名古屋キャンパス)	約1.5ha	H24.4開校
⑥			H29.4供用開始予定
⑦	賃貸住宅等(ロイヤルパークスERささしま)	約0.8ha	H27.3入居開始
⑧	放送局(中京テレビ放送機社)	約0.7ha	H28年秋開業予定

④～⑥は平成19年度に実施した開発提案競技によるプロジェクト



● 関連事業制度

- ・ 土地区画整理事業（国土交通省）
- ・ 街路事業（国土交通省）

● 事業の経緯

- 1999年 8月 土地区画整理事業の都市計画決定
都市計画道路（椿町線・笹島線）の都市計画決定
- 2000年 3月 土地区画整理事業の事業計画決定
10月 土地区画整理審議会設置
- 2001年 2月 街路事業認可（椿町線 岩塚牧野線～鉄道敷）
- 2002年 4月 仮換地指定
10月 都市再生緊急整備地域の指定
- 2004年 2月 地区計画の決定、用途地域等の変更（土地区画整理事業）
7月 ささしまライブ24まちづくり協議会の設立
- 2008年 1月 保留地及び市有地を活用した開発提案事業者決定（グローバルゲート、愛知大学）
9月 街路事業認可（椿町線 岩塚牧野線～広小路線）
- 2011年 9月 ささしま米野歩道橋（オーバーパス）開通
- 2012年 1月 特定都市再生緊急整備地域の指定
4月 愛知大学名古屋キャンパス開校

● 今後の展望・課題

- ・ 地区のハード整備が終盤をむかえ、地区のコンセプトである「国際交流・歓迎拠点」として、多くの人が集い、交流し、時を過ごす、「24時間生き活きとしたまち」へと変貌しつつあります。
- ・ 土地所有者等で組織される「まちづくり協議会」にて建築計画の調整を行うとともに、今後のエリアマネジメントの活動実施の検討を進めています。

名古屋駅周辺地下 公共空間整備

問い合わせ先

名古屋市住宅都市局都心開発部
リニア関連・名駅周辺まちづくり推進室
〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1
052-972-2763

プロジェクトホームページ

■所在地

愛知県名古屋市中村区名駅南
1丁目から4丁目地内

■事業主体

■進捗状況

計画・構想中

■事業費

約134億円

● 事業の経緯

2012年 1月 特定都市再生緊急整備地域の指定

2012年 2月 都市再生特別措置法に基づく整備計画を策定し、位置付け

● 今後の展望・課題

2016年度 都市計画決定予定

● 事業の背景・目的

- ・名駅の開発、ささしまライブ24地区の開発による歩行者量の増加が予測され、歩行者アクセスの改善が求められている。
- ・名駅通の笹島交差点から南について、歩行者アクセスの改善を図るとともに地区の開発を誘導促進していくための高質な都市基盤として、新たな歩行者空間の整備を推進する。

● プロジェクトの特徴・効果

- ・PFIによる整備、維持管理
- ・延長約390m、幅員約8.5m
- ・ムービングウォークの設置

● 計画の概要

名古屋駅周辺地区のまちづくりの一環として、名古屋駅地区からささしまライブ24地区・名駅南地区方面への回遊性の高い歩行者ネットワークの形成を図るため、地下公共空間の整備を行う。

● 関連事業制度

国際競争拠点都市整備事業（国土交通省）

副都市核としてふさわしい賑わいのある、
安心・安全に暮らせるまちづくり

久居駅周辺地区整備事業 久居駅周辺地区都市再生整備計画

問い合わせ先

津市建設部建設整備課
〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号
TEL 059-229-3195

プロジェクトホームページ

<http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/45421.pdf>

■所在地

津市久居新町ほか

■事業主体

津市 建設部 建設整備課
スポーツ文化振興部 文化振興課
久居総合支所 地域振興課

■進捗状況

平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間で
整備完了予定

■完成目標・時期

平成 31 年度

■事業費

事業対象面積 174ha
事業費 70 億 3,400 万円

● 事業の背景・目的

久居駅周辺は、副都市としての玄関口であるが、地域の活力低下がみられ、新たな交流と地域の活力向上、賑わいの創出、円滑な交通体系の整備が急務となっていることから、副都市核としてふさわしい、にぎわいある安心・安全に暮らせるまちづくりを図る目的として、国の社会資本整備総合交付金を活用し、久居駅周辺地区都市再生整備事業を行う。

● プロジェクトの特徴・効果

新たな文化ホールの整備や駅周辺のアクセスの向上により地域の活性化を図り、災害時には、防災機能のある施設の整備を行う。

● 計画の概要

市道新町野口線道路改良事業、久居駅東口広場整備事業、久居駅西口広場整備事業、(仮称)津市久居ホール整備事業、避難路整備事業、久居交流広場整備事業、耐震性貯水槽、防災備蓄倉庫整備事業、久居駅東口防災施設整備事業、津市久居体育館ユニバーサルデザイン事業

● 関連事業制度

社会資本整備総合交付金 (都市再生整備事業計画)

● 事業の経緯

平成 27 年度より事業着手し、平成 31 年度の事業完了を目指して整備を進めている。

● 今後の展望・課題

建築工事費の高騰が進むなか、限られた財源による高品質な施設整備を進める必要がある。

(仮称) 市民総合交流センター

(仮称)市民総合交流センター

問い合わせ先

草津市役所 まちづくり協働部 拠点施設整備室
〒525-0034 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
TEL 077-561-6931

プロジェクトホームページ

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/seisaku/shikeikaku/chikijinkensomubosai/kyoten120150217.html>

所在地

滋賀県草津市大路二丁目

事業主体

滋賀県草津市

進捗状況

設計中

完成目標・時期

2019年3月

事業費

約67億円

● 事業の背景・目的

老朽化が著しい近隣の公共施設を集積させ、中心市街地に人、モノ、情報が交流する施設整備を進め、賑わいを創出する。

● プロジェクトの特徴・効果

JR草津駅周辺に点在している老朽化が著しい公共施設等を集約し、加えて、子育て支援の情報交流や子どもから高齢者まで多世代交流ができる空間等を設けることにより、中心市街地に人、もの、情報等が集まり、多くの市民が活用しやすく交流できる施設として、地域力を創造・発信していく施設を整備する。

● 計画の概要

- ・複合棟 延べ床面積 約9,000㎡
- ・地上5階建て
- ・駐車場棟 延べ床面積 約5,000㎡

位置図



● 事業の経緯

- 平成25年度 (仮称) 市民総合交流センター基本構想
- 平成26年度 (仮称) 市民総合交流センター基本計画・基本設計



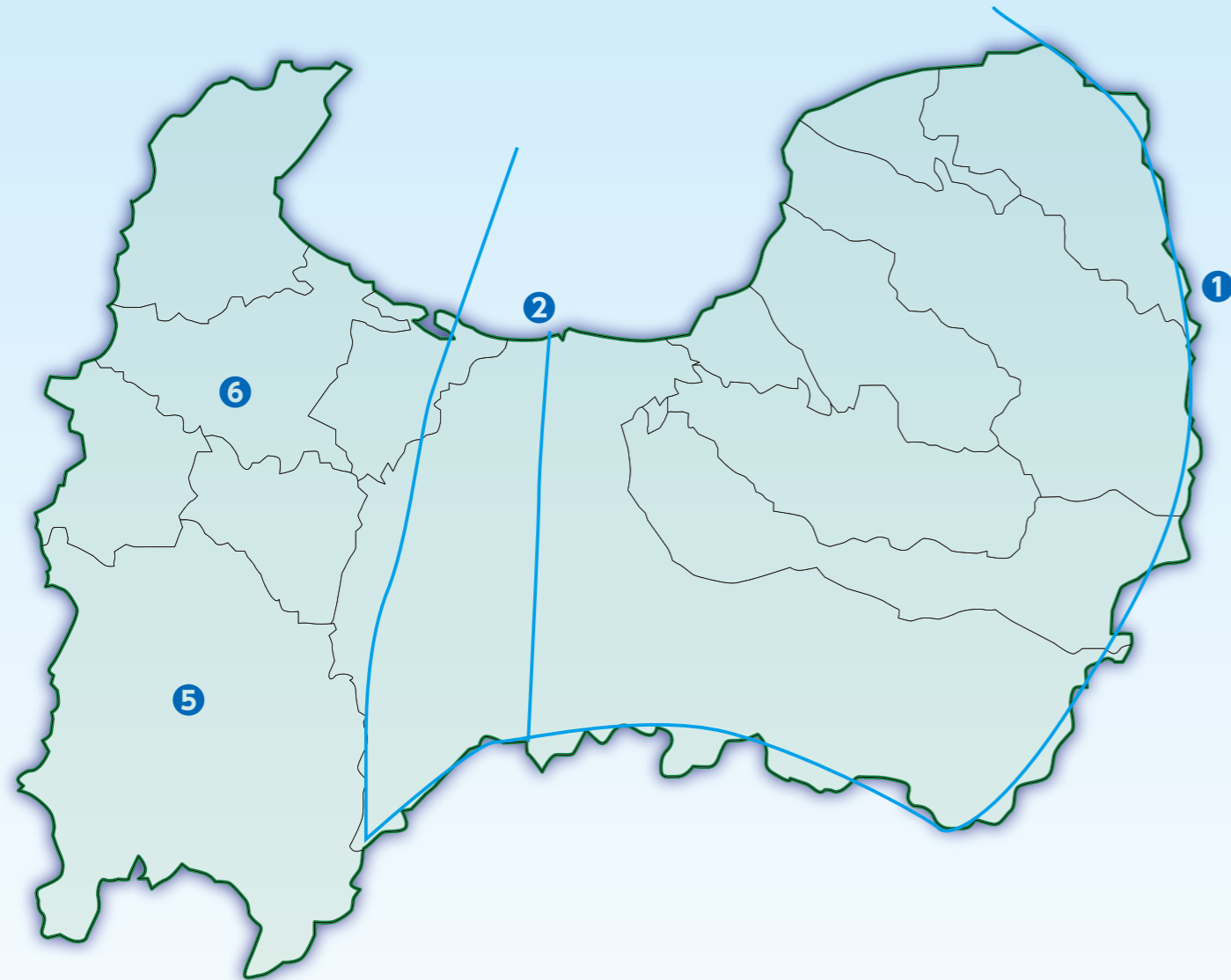
C H U B U P R O J E C T

6 | 中部圏の各プロジェクト

富山県

③ 富山県全域

④ 富山県全域



	プロジェクト名称	場 所	分 野
①	立山黒部ジオパーク	富山県東部（富山市、魚津市、滑川市、黒部市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町）	観光・文化・教育・イベント等
②	北アルプスゴールデンルート	富山県富山市～岐阜県高山市～長野県松本市～新潟県糸魚川市～富山県富山市	観光・文化・教育・イベント等
③	富山県企業立地促進計画（第二期）	富山県全域（山間部等除く）	産業・技術・情報
④	築地ポートタウン計画	富山県、石川県、福井県	産業・技術・情報
⑤	利賀ダム建設事業	富山県南砺市	治水・利水
⑥	国営総合農地防災事業 庄川左岸地区	富山県高岡市、砺波市小矢部市、南砺市	治水・利水

アクセス

富山県からは北陸自動車道を軸にして東京、名古屋、大阪の三大都市圏に向けて高速道路が延びている。また、2015年春の北陸新幹線が開業により東京まで2時間余で移動可能となった。

さらに、特定重要港湾伏木富山港は、国際拠点港湾として、中国・韓国・ロシアなど環日本海諸国との物流ネットワーク構築が期待されている。

石川県



	プロジェクト名称	場 所	分 野
①	小松白川連絡道路	岐阜県白川村～石川県小松市	交通・流通
②	金沢港整備事業	石川県金沢市	交通・流通
③	北陸新幹線	長野県～新潟県～富山県～石川県～福井県 ～京都府～大阪府	交通・流通
④	金沢城公園整備事業	石川県金沢市	観光・文化・教育・イベント等
⑤	いしかわサイエンスパーク	石川県能美市	産業・技術・情報
⑥	革新的イノベーション創出プログラム	石川県、岐阜県内各所	産業・技術・情報

⑥ 石川県全域

アクセス

石川県は三大都市圏とはほぼ等距離に位置している。

北陸新幹線の開業により東京・大阪・名古屋いずれも2時間30分程度の圏内となった。高速道路および一般道も整備されて各地へ円滑な移動が可能となっている。

海の玄関である金沢港は日本海側拠点港として国際海上コンテナ及び外航クルーズ機能にかかる整備が進められている。

福井県

③ 福井県全域

⑤ 福井県全域



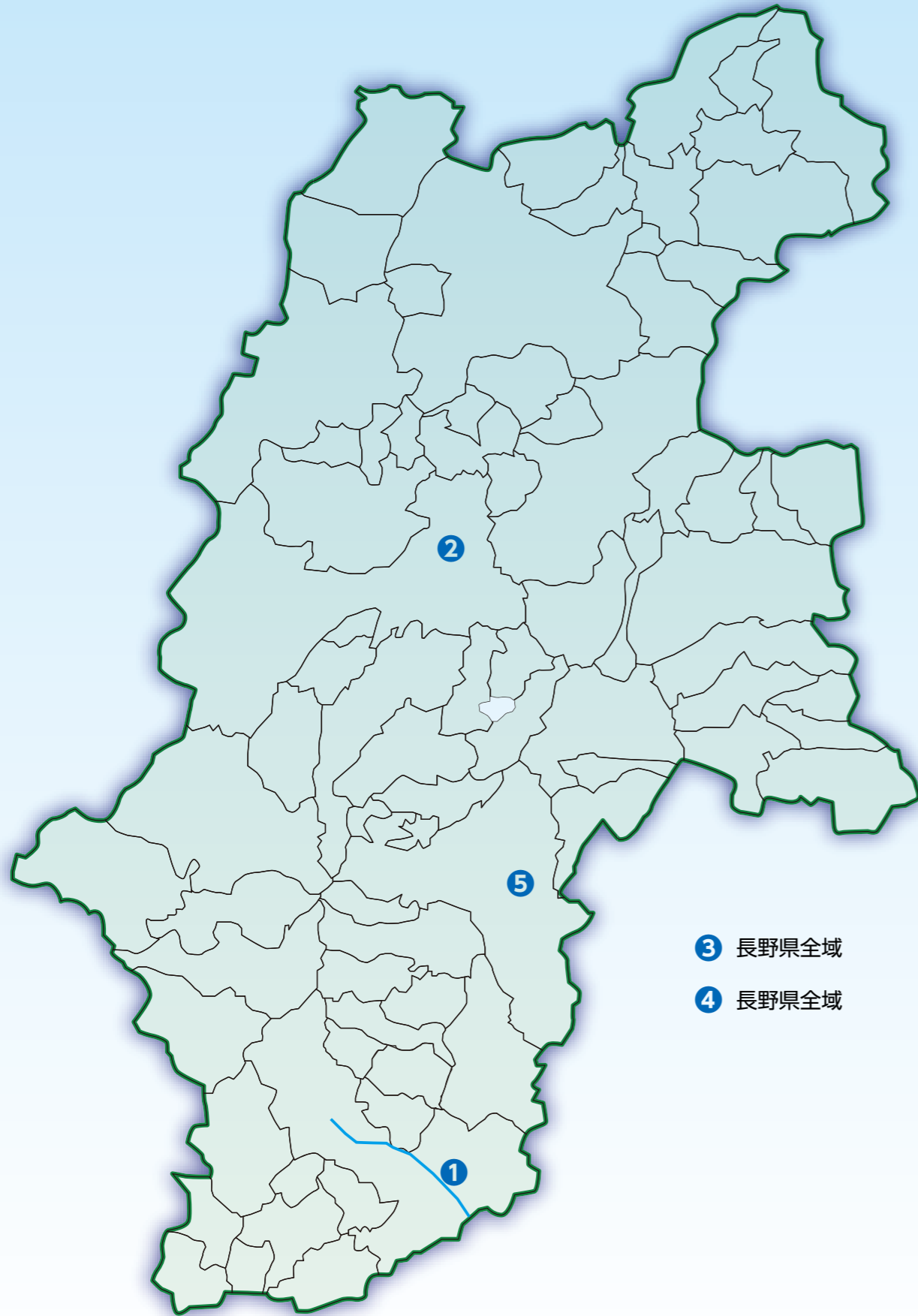
	プロジェクト名称	場所	分野
①	福井港整備事業	福井県坂井市、福井市	交通・流通
②	敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナル整備事業	福井県敦賀市	交通・流通
③	福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会	福井県全域、石川県金沢市、静岡県御殿場市	観光・文化・教育・イベント等
④	恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク	福井県勝山市全域	観光・文化・教育・イベント等
⑤	エネルギー研究開発拠点化計画	福井県全域	産業・技術・情報
⑥	足羽川ダム建設事業	福井県今立郡池田町	治水・利水

アクセス

福井県は、3大都市圏から日帰り可能な圏内にあり、日本海側トップクラスの交通条件を有している。また、本州日本海側のほぼ中央にあることから、全国規模で考えた場合、製品搬出費を低減できるメリットがある。

敦賀港は、日本海側の中でも近畿、中京の二大経済圏に近く、また東アジアを始めとする各国との貿易拠点として多目的国際ターミナルの整備を進めている。道路や鉄道とのアクセスも良好である。

長野県



- ③ 長野県全域
- ④ 長野県全域

	プロジェクト名称	場所	分野
①	三遠南信自動車道	長野県飯田市山本～静岡県 浜松市北区引佐町	交通・流通
②	松本城南・西外堀復元事業	松本市大手、城西	観光・文化・教育・ イベント等
③	長野県「地域イノベーション戦略」	長野県全域	産業・技術・情報
④	TOKAI VISION（東海産業競争力協議会報告書）	長野県、岐阜県、静岡県、 愛知県、三重県	産業・技術・情報
⑤	三峰川総合開発事業（美和ダム再開発事業）	長野県伊那市	治水・利水

アクセス

長野県は、首都圏と中京圏の間に位置する。3大都市圏にダイレクトに繋がる高速交通網が整備され、日本海エリアへのアクセスも容易である。

岐阜県

岐阜県全域
岐阜県全域

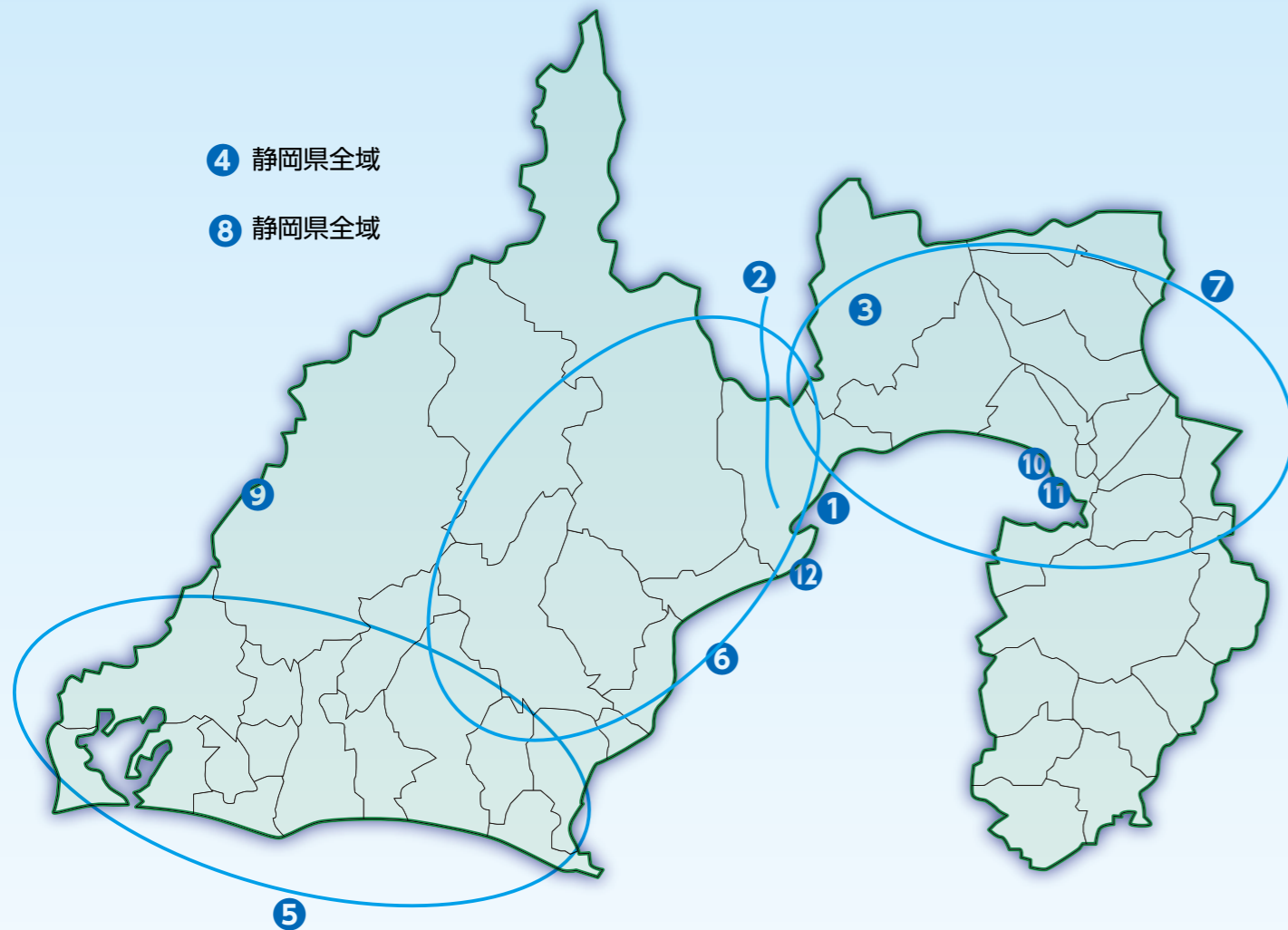


	プロジェクト名称	場 所	分 野
①	濃飛横断自動車道	岐阜県郡上市～中津川市	交通・流通
②	岐阜南部横断ハイウェイ	岐阜県美濃加茂市～大垣市	交通・流通
③	国営木曾三川公園	愛知県、岐阜県、三重県	観光・文化・教育・イベント等
④	岐阜公園再整備事業	岐阜県岐阜市	観光・文化・教育・イベント等
⑤	岐阜市鷺山エリア福祉ゾーンの整備	岐阜県岐阜市早田・鷺山・則武地区	観光・文化・教育・イベント等
⑥	テクノプラザ	岐阜県各務原市	産業・技術・情報
⑦	かかみがはら航空宇宙科学博物館 リニューアル推進事業	岐阜県各務原市	産業・技術・情報
⑧	新丸山ダム建設事業	岐阜県加茂郡八百津町、岐阜県可児郡御嵩町	治水・利水
⑨	第2期岐阜市中心市街地活性化基本計画	岐阜県岐阜市	都市開発

アクセス

中部国際空港を始めとする主要空港から新幹線や鉄道網により、県下各地にアクセスできる。
県内を走る名神高速道路や中央自動車道は日本の自動車道路の大動脈となっており、平成20年7月に全線開通した東海北陸自動車道、東回り区間が開通した東海環状自動車道、中部縦貫自動車道がリンクして広域的な幹線道路網が整備されている。

静岡県



	プロジェクト名称	場所	分野
①	国際海上コンテナターミナル整備（清水港）	静岡県静岡市	交通・流通
②	中部横断自動車道	静岡県静岡市～長野県小諸市	交通・流通
③	富士山世界遺産センター（仮称）	静岡県富士宮市宮町	観光・文化・教育・イベント等
④	南アルプスユネスコエコパークの登録推進	静岡県静岡市、川根本町、長野県飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村（米当プロジェクトには山梨県韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町も含まれる）	観光・文化・教育・イベント等
⑤	フォトンバレープロジェクト	静岡県西部地域	産業・技術・情報
⑥	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト	静岡県中部地域	産業・技術・情報
⑦	ファルマバレープロジェクト	静岡県東部地域	産業・技術・情報
⑧	未来創造「新・ものづくり」特区 新・産業集積エリア整備事業	静岡県浜松市	産業・技術・情報
⑨	天竜川ダム再編事業	静岡県浜松市天竜区、愛知県北設楽郡豊根村	治水・利水
⑩	沼川流域治水対策	静岡県沼津市	治水・利水
⑪	沼津駅周辺総合整備事業	静岡県沼津市	都市開発
⑫	静岡都心整備	静岡県静岡市	都市開発

アクセス

静岡県は、日本の東と西を結ぶための結節点として古くから主要道路幹線や鉄道幹線・新幹線が整備されてきた。また、世界につながる太平洋に面し、国際港湾の拠点としても重要な位置を占めており、清水、御前崎、田子の浦の各港では国際海上コンテナターミナルや国際物流ターミナルの整備が進められている。2009年には富士山静岡空港が開港、国際路線も就航し、静岡県には陸・海・空のすべての交通インフラが整っている。

愛知県

- 16 愛知県全域
- 17 愛知県全域
- 18 愛知県全域
- 22 愛知県全域
- 24 愛知県全域

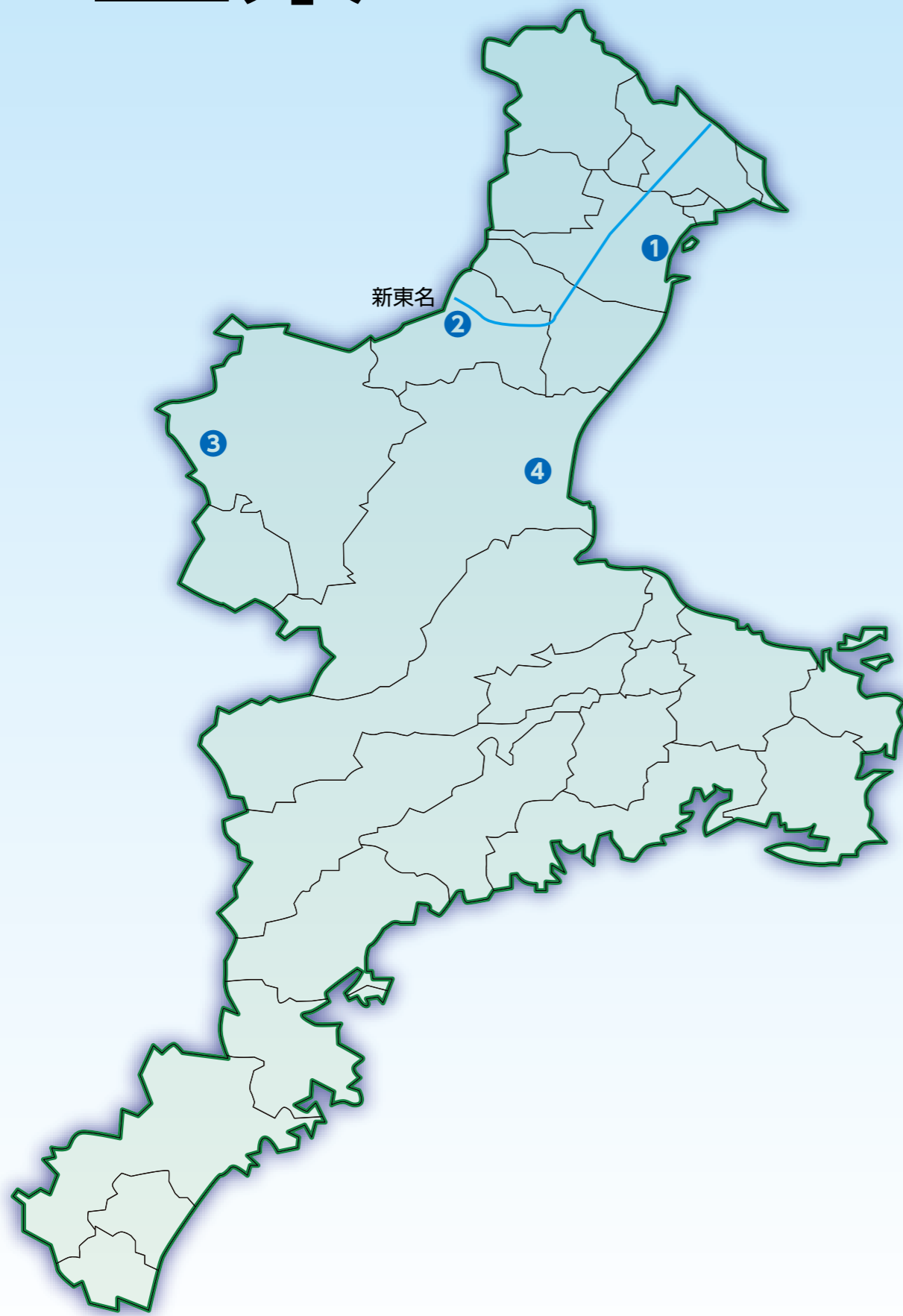


	プロジェクト名称	場 所	分 野
1	国際海上コンテナターミナル整備 (名古屋港)	愛知県	交通・流通
2	蒲郡地区国際物流ターミナル整備 (三河港)	愛知県蒲郡市	交通・流通
3	中部国際空港機能強化 (完全24時間化)	愛知県常滑市	交通・流通
4	新東名高速道路 (第二東海自動車道)	愛知県東海市～神奈川県海老名市	交通・流通
5	東海環状自動車道	愛知県豊田市～三重県四日市市	交通・流通
6	名古屋環状2号線	愛知県名古屋市、日進市、春日井市、清須市、あま市、大治町、飛島村	交通・流通
7	名古屋港ふ頭再編改良事業	名古屋港金城ふ頭	交通・流通
8	中央新幹線 (東京都・名古屋市間)	東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県、岐阜県、愛知県	交通・流通
9	岩ヶ池公園整備事業	愛知県刈谷市	観光・文化・教育・イベント等
10	亀城公園再整備事業	愛知県刈谷市	観光・文化・教育・イベント等
11	愛・地球博記念公園	愛知県長久手市	観光・文化・教育・イベント等
12	油ヶ淵水辺公園	愛知県碧南市、安城市	観光・文化・教育・イベント等
13	東三河ふるさと公園	愛知県豊川市	観光・文化・教育・イベント等
14	名古屋城本丸御殿の復元	愛知県名古屋市中区	観光・文化・教育・イベント等
15	東山動植物園再生プラン	愛知県名古屋市	観光・文化・教育・イベント等
16	あいちトリエンナーレ 2016	愛知県内	観光・文化・教育・イベント等
17	第31回国民文化祭・あいち2016	愛知県内全域	観光・文化・教育・イベント等
18	東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想	愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県	産業・技術・情報
19	サイエンス・クリエイト21計画	愛知県豊橋市	産業・技術・情報
20	北名古屋ごみ焼却工場建設事業	愛知県北名古屋市	産業・技術・情報
21	愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン	愛知県名古屋市中区	産業・技術・情報
22	国際戦略総合特区 「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」	愛知県、岐阜県、三重県、長野県、静岡県	産業・技術・情報
23	豊橋市バイオマス資源活用施設整備事業	愛知県豊橋市	産業・技術・情報
24	愛知県国家戦略特別区域	愛知県全域	産業・技術・情報
25	国営総合農地防災事業矢作川総合第二期事業	愛知県安城市、岡崎市、豊田市、知立市、刈谷市、高浜市、碧南市、西尾市	治水・利水
26	設楽ダム建設事業	愛知県北設楽郡設楽町	治水・利水
27	一級河川安永川都市基盤河川改修事業	愛知県豊田市	治水・利水
28	国営総合農地防災事業新濃尾地区	愛知県、岐阜県	治水・利水
29	愛知県医療療育総合センター (仮称)	愛知県春日井市神屋町	都市開発
30	JR ゲートタワー計画	愛知県名古屋市	都市開発
31	築地ポートタウン計画	愛知県名古屋市	都市開発
32	ささしまライブ 24	愛知県名古屋市	都市開発
33	名古屋駅周辺地下公共空間整備	愛知県名古屋市	都市開発

アクセス

道路、港湾、空港等が整備されており、日本の中央に位置する愛知県は陸・海・空の交通・物流の拠点となっている。

三重県



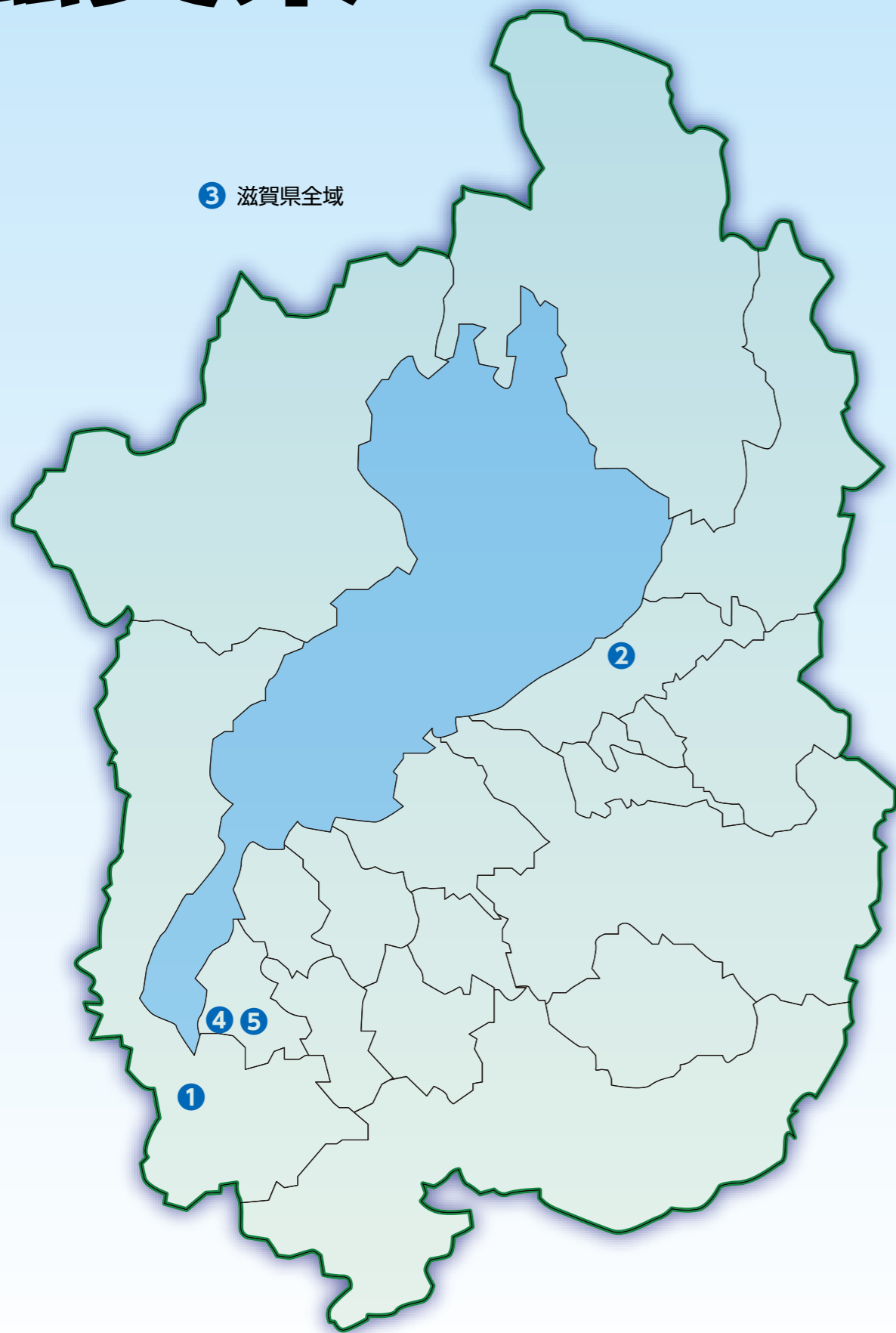
	プロジェクト名称	場 所	分 野
①	国際海上コンテナターミナル（霞 4 号幹線）整備（四日市港）	三重県	交通・流通
②	新名神高速道路	三重県四日市市～ 兵庫県神戸市	交通・流通
③	川上ダム建設事業	三重県伊賀市	治水・利水
④	久居駅（ひさいえき）周辺（しゅうへん）地区整備事業	三重県津市	都市開発

アクセス

伊勢湾岸自動車道の開通や、新名神高速道路（亀山 JCT～草津 JCT）の開通により、名古屋をはじめとする中京圏や京都・大阪など関西圏へのアクセスがますます便利になった。

四日市港は国際海上コンテナ輸送の拠点として、スーパー中枢港湾に指定され国を代表するコンテナ港と位置づけられている。現在、中国・韓国・東南アジアへのコンテナ輸送サービスを展開している。

滋賀県



	プロジェクト名称	場 所	分 野
①	新生美術館整備事業	滋賀県大津市	観光・文化・教育・イベント等
②	(仮称) 彦根総合運動公園の整備	滋賀県彦根市松原町地先	観光・文化・教育・イベント等
③	地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区	滋賀県	産業・技術・情報
④	草津市立クリーンセンター更新整備事業	滋賀県草津市	産業・技術・情報
⑤	(仮称) 市民総合交流センター	滋賀県草津市大路二丁目	都市開発

アクセス

滋賀県は、近畿、中京、北陸の3つの経済圏の真ん中に位置する。滋賀から大阪、名古屋はともに100km圏内で、1時間足らずの距離にある。

また、古くから交通の要衝であり、日本の東西を結ぶ幹線道路や鉄道は必ず滋賀を通過している。日本の人、モノ、情報が流れる大動脈が、滋賀で交差している。

さらに、2008年2月に新名神高速道路が開通（大津JCT～亀山JCT）し、交通の利便性はますます向上している。

INDEX

Chubu Project 2016

あ行

愛・地球博記念公園	76
愛知県	208
愛知県医療療育総合センター（仮称）	178
愛知県国家戦略特別区域	128
愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン	130
あいちトリエンナーレ 2016	72
足羽川ダム建設事業	150
油ヶ淵水辺公園	82
いしかわサイエンスパーク	102
石川県	198
一級河川安永川都市基盤河川改修事業	166
岩ヶ池公園整備事業	78
エネルギー研究開発拠点化計画	106

か行

かかみがはら航空宇宙科学博物館リニューアル推進事業	116
革新的イノベーション創出プログラム（COI） 「革新材料による次世代インフラシステムの構築～ 安全・安心で地球と共存できる数世紀社会の実現～」	104
金沢港整備事業	2
金沢城公園整備事業	52
蒲郡地区 国際物流ターミナル整備（三河港）	38
川上ダム建設事業	168
亀城公園再整備事業	80

北アルプスゴールデンルート	50
北名古屋ごみ焼却工場建設事業	132
岐阜県	204
岐阜公園再整備事業	62
2期岐阜市中心市街地活性化基本計画	176
ぎふ清流福祉エリアの整備	64
岐阜南部横断ハイウェイ	20
恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク	56
草津市立クリーンセンター更新整備事業	142
国営木曾三川公園	66
国営総合農地防災事業庄川左岸地区	148
国営総合農地防災事業新濃尾地区	156
国営総合農地防災事業矢作川総合第二期地区	162
国際海上コンテナターミナル （霞4号幹線）整備（四日市港）	40
国際海上コンテナターミナル整備（名古屋港）	36
国際戦略総合特区 「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」	114
小松白川連絡道路	18

さ行

サイエンス・クリエイト 21 計画	134
ささしまライブ 24	186
三遠南信自動車道	14
JR ゲートタワー計画	180
滋賀県	212
静岡県	206
静岡都心整備	172
設楽ダム建設事業	164
清水港整備事業	26
（仮称）市民総合交流センター	192
新生美術館整備事業	90

新東名高速道路	22
新丸山ダム建設事業	154
新名神高速道路	42

た行

第 31 回国民文化祭・あいち 2016	74
立山黒部ジオパーク	48
地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区	138
中部横断自動車道	24
中部国際空港機能強化（完全 24 時間化）	32
超電導リニアによる中央新幹線	8
築地ポートタウン計画	182
敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナル整備事業	6
テクノプラザ	118
天竜川ダム再編事業	158
東海環状自動車道	28
東海産業競争力協議会報告書 [TOKAI VISION]	112
東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想	96
利賀ダム建設事業	146
富山県	196
富山県企業立地促進計画（第二期）	98
豊橋市バイオマス資源利活用施設整備事業	136

な行

長野県	202
長野県「地域イノベーション戦略」	110
名古屋駅周辺地下公共空間整備	188
名古屋環状 2 号線 （名古屋第二環状自動車道、国道 302 号）	30
名古屋港ふ頭再編改良事業	34
名古屋城本丸御殿の復元	86

沼川流域治水対策	160
沼津駅周辺総合整備事業	174
濃飛横断自動車道	16

は行

東三河ふるさと公園	84
東山動植物園再生プラン	88
（仮称）彦根総合運動公園整備事業	92
久居駅周辺地区整備事業久居駅周辺地区 都市再生整備計画	190
ファルマバレープロジェクト	124
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト	122
フォトンバレープロジェクト	120
福井県	200
福井港整備事業	4
福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会	54
富士山世界遺産センター（仮称）	70
北陸産業競争力強化戦略	100
北陸新幹線	10

ま行

松本城南・西外堀復元事業	58
三重県	210
南アルプスユネスコエコパークの推進	60
三峰川総合開発事業（美和ダム再開発事業）	152
未来創造「新・ものづくり」特区 新・産業集積エリア整備事業	126

中部プロジェクト 2016

2016年5月発刊

発行 公益財団法人 中部圏社会経済研究所

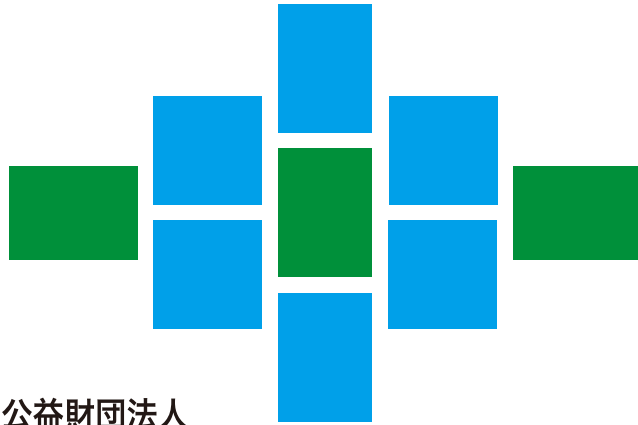
〒460-0008 名古屋市中区栄 2-1-1

日土地名古屋ビル 15階

TEL.052-221-6421

FAX.052-231-2370

<http://www.criser.jp>



公益財団法人

中部圏社会経済研究所

Chubu Region Institute for Social and Economic Research